

令和2年度(令和元年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1	背景	1
2	報告書の構成	1
3	計画的な教育行政の流れ（P D C A サイクルの確立）	2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1	令和2年度（令和元年度実績）教育委員会の点検評価について	3
2	教育振興基本計画の概要	4
3	20の作戦（重点施策）の実施状況報告	6
4	体系別全施策の実施状況報告	46
	I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる	46
	II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する	53
	III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる	56

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

1	教育委員会議	59
2	教育委員県外視察研修	62
3	教育委員学校訪問	65
4	各種行事への参加	65

第4章 学識経験者による意見

1	みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況	69
	をめぐる成果と課題　—学校教育を中心に—	
2	みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況	
	をめぐる成果と課題　—社会教育・生涯学習を中心に—	

本報告書において、みよし市教育振興基本計画の推進に関する紙面では、計画策定時の元号である「平成」や「H」のまま記載しております。

つきましては、令和元年、令和2年に相当する年は、元号を「平成」及び「H」から「令和」及び「R」に置き換えてお読みください。

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背 景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年（教育振興基本計画が策定された平成27年を基本とする）からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとしました。特に、重点施策である「20の作戦」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（P D C Aサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とのつなぐ」のもと、次のようなP D C Aサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、95項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年4月)に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3年には、大幅な中間見直しをする予定である。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和2年度（令和元年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取組、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応じるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン」を策定しました。

この新計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んでいます。令和2年度の点検評価では、特に「20の作戦」の進捗状況を詳細に述べ、他の全施策に関してはその概要をお伝えします。「20の作戦」については、令和元年度の達成状況及び令和2年度の行動予定に加え、令和元年12月に実施した教育に関する市民アンケートの結果をふまえて、次年度に向けての改善についてもふれています。なお、市民アンケートの結果については、その概要を別紙にまとめましたのでご覧ください。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

＜参考：みよし市の人口＞

	人口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
(計画策定年) 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
(点検評価年) 令和元年度	61,229	24,335	9,358	5,757
平成27年度比	102.2%	107.2%	90.9%	89.7%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」が持つ楽しさにより、人と人がつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

**学ぶ楽しさ、
人と人をつなぐ**



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人が固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校のみんなで大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関するここまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

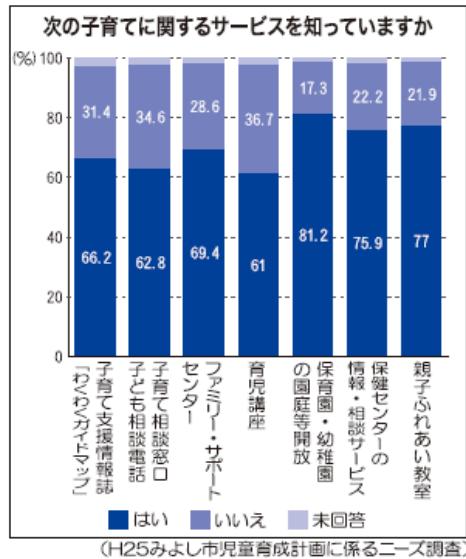
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦（重点施策）の実施状況報告

作戦①

子どもを持つ市民の子育ての不安を和らげます



現状と課題



本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの方に届くように情報の発信の工夫する必要があります。

また、小さな子どもが安心して遊べる場所を作り、友達との関わりを通して社会性を学ぶ機会を増やすことも必要です。

重 点 施 策

(仮称) 子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進

[施策体系I-1-(1)ア P46]

【施策の概要】

子育ての拠点施設として、(仮称) 子ども総合支援センターを設置します。この施設には、
①子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
③就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペース「子育てふれあい広場」などを設置し、主に就学前の子を持つ親に対し、子どもと一緒に気軽に利用し互いの交流を促すとともに、ニーズに応じた事業を企画するなど、子育てを総合的に支援していきます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
(仮称) 子ども総合支援センターでの子育て支援の充実	(仮称) 子ども総合支援センター改装工事	(仮称) 子ども総合支援センター開所	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	ニーズに対応した事業の企画	事業の検証拡充

【成果指標】子育てに関する相談相手がいる人の割合

(子育てに係る意向調査)

現状 (H25)
92.8%

目標 (H32)
95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、子育てに関する相談相手がある人の割合を増やします

【進捗状況】

重点施策		(仮称) 子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □ (仮称) 子ども総合支援センター整備工事を実施するとともに、備品、消耗品等の購入等、平成29年4月の開所に向けた準備を行った。 ・施設の開所に先立ち、みよし市子育て総合支援センター設置条例、管理規則を制定した。(12月)
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □子育て総合支援センターの開所 ・総合相談窓口のほか広場等でも、保育コンシェルジュが来館者に声をかけて、不安や悩みがある場合に相談に応じた。 ・親子で参加する工作、わらべうた、手遊び等の行事を開催するとともに、毎日2回絵本の読み聞かせを行った。 ・ファミリー・サポート・センターの入会説明会や講習会を交流室で開催した。
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を活用し、市の子育て支援サービスの他、行事やイベント等の情報発信を行った。 □ファミリー・サポート・センター交流会を子育て総合支援センター及び地区子育て支援センターで開催し制度のPRと会員の交流を実施。 □児童育成計画に係るニーズ調査を実施。
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □児童育成計画(2020～2024)の策定 □ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ要請講座を開催 □みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」掲載情報の充実
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □児童育成計画(2020～2024)の策定 □ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ養成講座を開催 □みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」掲載情報や機能の充実
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター発行誌、「みよぴよ！」への小中学生向け情報の掲載を充実
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりスタッフ養成講座及びフォローアップ研修の開催 □みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」掲載情報の充実

【成果指標】子育てに関する相談相手がいる人の割合

(子育てに係る意向調査)

基準年(H25)	H30 アンケート	目標(R2)
92.8%	91.3%	95%

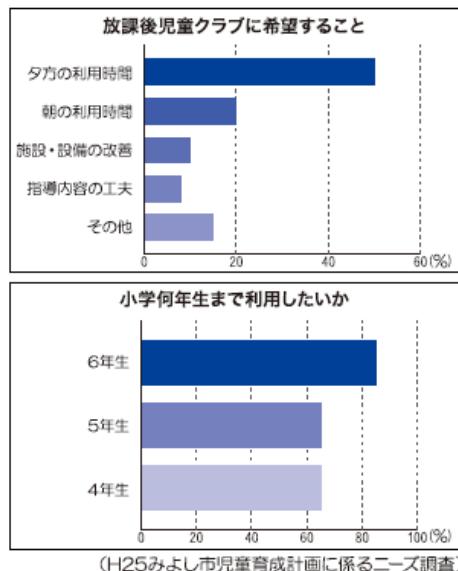
【進行計画】では H31「ニーズに対応した事業の企画」となっている。子育て総合支援センターで実施している様々な企画がニーズに合っているのかを検証するとともに、企画参加者への聞き取りや、情報コーナー・子育てふれあい広場の利用者数など、実績をもとに多角的に検証することで、総合的に成果指標の数値を判断したい。

※相談窓口の周知を行ふとともに、相談に対応する職員の技術力向上に努めます。

P
D
C
A

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



現状と課題



現在、本市には、小学生を対象に公立の放課後児童クラブが設置されています。

平成25年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かりました。

本市では、市民の要望に応えるため、夏休み期間に6年生までを対象とする試行運用の実施を経て、令和元年度からは、通年で全ての小学生を対象に放課後児童クラブを運営し、働きながら子育てをする市民を応援しています。

重点施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

[施策体系I-1-(2)ア P48]

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後児童クラブの開所時間の延長を進めます。また、全ての放課後児童クラブで6年生までの受け入れを実現するため、各小学校に第2クラブが設置できるスペースの確保を進めます。児童数増が見込まれる天王小学校には、新しく放課後児童クラブ2室を新設します。

【進行計画】

新規 放課後児童クラ ブの利用拡大	28 開所時間の 延長実施	29 空き教室の放 課後児童クラブ への転用を検討	30 天王放課後 児童クラブ新設	31 全放課後児童 クラブで対象を 6年生まで拡大	32 →
-------------------------	---------------------	------------------------------------	------------------------	------------------------------------	---------

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数 (子育て支援課調べ)

現状 (H26)
376人

目標 (H32)
478人

※放課後児童クラブを利用した
いと考えている家庭が利用で
きるよう整備を進めます

【進捗状況】

重点施策		放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
担当課		子育て支援課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □開所時間を、朝・晩それぞれ 30 分ずつ延長し、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとした。 □北部児童クラブ専用施設を建設し、9 月末に工事が完了、平成 28 年 10 月 10 日（月）に北部小校舎から移転し開所した。
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □天王児童クラブ建設工事が完了 □中部児童クラブ建設工事設計業務委託が完了 □天王、三好丘、緑丘の第 2 教室の開所準備を実施（平成 30 年 4 月開所）
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □北部に加え、天王、三好丘、緑丘児童クラブの対象学年を 6 年生までに引き上げた。 □北部、天王、三好丘、緑丘児童クラブの運営業務を委託 □中部児童クラブの建設工事が完了 □南部、三吉、黒笹児童クラブの第 2 教室の開設準備を実施 □放課後児童支援員研修を受講させ、資格認定者の増員を図った。
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □中部、南部、三吉、黒笹に第 2 教室を設置し、6 年生まで対象を拡大し、利用希望者数に対する定員の充当割合を把握する。 □中部、南部、三吉、黒笹の運営を民間に委託し、課題を探るとともに改善策を検討する。 □三吉児童クラブの建設
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □全クラブ 2 教室化を実施し、対象学年を 6 年生までに引き上げ、利用希望者数に対する定員の充当割合を把握した。 □全クラブの運営を民間に委託し、課題を探るとともに改善策を検討する。 □三吉児童クラブの建設及び開所
	アンケート・点検評価の分析 R2 に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □より安心・安全・快適に児童クラブを利用もらうため、多様な利用ニーズに対応できる体制を整える。
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □利用人数の少ない他クラブへの移送や放課後子ども教室などの検討

P
D
C
A

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

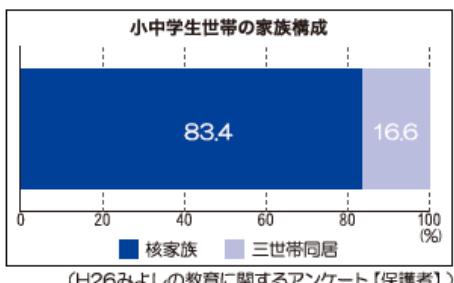
基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標 (R2)
376 人	384 人	399 人	455 人	達成 544 人	478 人



※定員を H29 度 360 人 ⇒ H30 度 480 人
(120 人増) ⇒ 令和元年度 640 人 (160 人増) と計画的に増やしてきたことで、利用数増につながっている。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞くけれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よくわかりません。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、三世代同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加しています。親しい近親者から気軽に子育てのノウハウを得ることは、昔ほど簡単なことではありません。インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は氾濫していますが、あやふやなものも多く、住んでいる地域に合った正しい情報が市民から求められています。

また、市内各所で開かれる教育に有益な催しや行事も増加しており、簡単に情報を得られる仕組みづくりも必要とされています。



家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

[施策体系I-1-(3)ア P48]

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針づくりを進めた後、「広報みよし」と共に、家庭教育だよりを発行します。また、小中学校や児童館、スポーツ施設などで行われるさまざまな教育関連の催しの情報を、教育力レンダーとして一覧配布することで、市民の幅広い参加を促します。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
家庭教育だより・ 教育力レンダー の発行	みよし市家庭教育 推進指針の作成	市民に伝えたい 教育情報の整理・ 紙面構成検討	家庭教育だより の発行	教育行事予定集約 の仕組みづくり	教育力レンダー の発行

【成果指標】広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現状 (H26)

—

目標 (H32)

70%

※多くの市民に読んでもらえる
ような家庭教育だよりを発行
し、市民の教育力向上を図ります

【進捗状況】

重点施策		家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
担当課		教育行政課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 本市の家庭教育の現状と課題の整理を行い、家庭教育だよりに掲載する内容の検討を進めた。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 本市の家庭教育の状況を把握し、家庭教育力の向上に必要とされている事項をリストアップした。 <input type="checkbox"/> 年度ごとに取組みの柱を設定し、毎号に特集記事を作成することを決定した。平成30年度は、年6回（2ヶ月に1回）「広報みよし」に掲載する。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 広報みよしの中に「はぐくみ」ページを確保し、保護者に向けて、日々の子育ての中で家庭教育の向上につながるヒントやポイントを掲載し、年6回(5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号)発行した。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 教育カレンダー発行の検討 ・三好中学校区、南中学校区で発行している小中学校行事カレンダーの中に、子どもが参加できる地域の行事予定を盛込み、子ども目線で活用できるカレンダーの作成、準備をする。各学校の担当者と連携を取り、地域行事の情報提供をする。 <input type="checkbox"/> 家庭教育だより「はぐくみ」の発行 ・年6回(5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号)を予定
	達成状況	<input type="checkbox"/> 広報みよしの中に「はぐくみ」ページを確保し、保護者に向けて、日々の子育ての中で家庭教育の向上につながるヒントやポイントを掲載し、年6回(5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号)発行した。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 保護者の読者をさらに増やすために、「はぐくみ」の魅力的なテーマを設定し、興味をもっていただけるような記事を、広報担当課と連携しながら、掲載していく。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 教育カレンダー発行の検討 ・教育カレンダーの発行に向けて、子どもが参加できる地域の行事予定を盛込み、子ども目線で活用できるカレンダーの作成準備を行う。各学校の担当者と連携を取り、地域行事の情報提供をカレンダーに盛り込む。

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標(R2)
—	—	41.3%	70%

※平成30年度からの発行で2年目を終えるところなので、50%を超える割合を見込んでいただけに残念である。今後はさらに記事を充実させ、多くの市民に読んでもらえるよう努めたい。

P
D
C
A

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの方で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。

今後は、子どもを取り巻く人々がさらに連携していく必要があります。

(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。

(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待やネグレクト(育児放棄)などの深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深く、解決までに多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重 点 施 策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

[施策体系I-1-(3)イ P49]

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、(仮称)みよし市教育センターを中心とした教育相談体制を強化します。学校や専門的な機関(行政・医療など)と家庭を結び付けたり、家庭教育支援員を配置したりします。家庭教育支援員とは、様々な課題を抱えている家庭の相談にのりながら専門機関による支援体制を確立したりする人材です。

【進行計画】

拡充 教育相談体制 の強化	28	29	30	31	32
	(仮称)みよし市教育センターを中心とした教育相談体制の強化	家庭教育支援に関わる職員の配置(1名)	(仮称)みよし市教育センター開所		家庭教育支援に関わる職員の配置(2名)

【成果指標】教育相談体制の充実 (学校教育課調べ)

現状(H26)

- ・発達に関する事 189件
- ・不登校に関する事 14件
- ・学校・家庭生活に関する事 14件

※長期の相談待ちなし

目標(H32)

- 速やかに相談ができる、不安を軽減できるような相談体制の整備拡充

※専門相談員との定期相談ができる、必要な諸機関・専門機関と連携ができる、より良い相談体制を整備・拡充します

【進捗状況】

重点施策		困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<p>□ハートケア教育主任センターを計2名とし、事業の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向にある児童生徒や家庭の相談にのったり、家庭訪問をしたりすることで家庭教育を支援することができた。(随時) ・適応指導教室の児童生徒のために学習支援をした。(毎日) ・実態把握と児童生徒支援のために学校を訪問した。(週1回程度)
H29	達成状況	<p>□適応指導教室の支援体制や教育センター「学びの森」及び学校での心理相談員による相談活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市心理相談員及び専門相談員は、のべ663件の相談活動を実施した。 ・関係機関と連携して児童生徒を支援することができた。(随時)
H30	達成状況	<p>□教育センターへの相談事案や不登校生徒の対応について、情報交換会等を実施、学校、家庭、教育センターが連携して対応できた。</p> <p>□児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るため、年度初めや長期休業前に市内児童生徒及びその家庭へチラシを配布した。</p>
R1	行動予定	<p>□市専門相談員3名を配置し、相談時間数を増やす。</p> <p>□教育センターへの相談事案や不登校生徒の対応について、学校、市専門相談員、スクールカウンセラー、ハートケア教育センター等で個別の情報交換会やケース会議を実施する。</p> <p>□児童生徒及び保護者へ相談活動についての周知を図るため、チラシを配布する。(4・7・12・3月)</p>
	達成状況	<p>□市専門相談員を3名配置できたことで、相談時間数が増えた。</p> <p>□随時、学校と専門相談員等、ケースによって各関係者が連絡を取り合い、ケース会議を開催し、連携して対応することができた。</p> <p>□みよし市の相談機関について、周知のためのチラシを年4回配布できた。</p>
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<p>□市専門相談員を3名配置し、相談時間数が増えたが、相談希望があつてもまだ相談待ちが出てしまうことがある。</p> <p>□発達の問題に関する相談が増え、発達検査の希望も増えてきている。学校のスクールカウンセラーを積極的に活用したい。</p> <p>□学校以外の相談機関の認知は上がってきたが、まだ数値的には低い状態である。周知のチラシを保護者に直接配付できるようにしたい。</p>
R2	具体化した行動予定	<p>□市専門相談員の相談時間数を増やす。</p> <p>□発達検査が学校で適宜実施できるよう、小学校のスクールカウンセラーの時間数を増やす。</p> <p>□相談機関の周知を図るチラシを、入学説明会や懇談会等の機会に保護者へ直接配付し周知を図る。</p>

【成果指標】教育相談体制の充実

(学校教育課調べ)

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 189件 ・不登校相談 14件 ・生活全般相談 14件 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 174件 ・発達検査 20件 ・不登校相談 19件 ・生活全般相談 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達・生活相談 339件 ・発達検査 14件 ・不登校相談 279件 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達・生活相談 126件 ・発達検査 43件 ・不登校相談 165件 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達・生活相談 270件 ・発達検査 10件 ・不登校相談 116件 	速やかに相談ができる、不安を軽減できるような相談体制の整備拡充

※相談件数等は、市臨床心理士の実績のみ示してあるが、実際には各校に配置しているスクールカウンセラー多くの相談・検査を実施している。全体像を明らかにして実態を把握したい。

P
D
C
A

作戦⑤

自ら考える力のつく、楽しい授業を増やします



(H27「考えることを楽しみ、学び続ける個の育成」【緑丘小】)

(前略) そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的に協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。

（平成26年11月20日中央教育審議会への諮問）

現状と課題



現在、本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で実践されています。このような主体的に協働的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

こうした主体性や協働性を大切にした授業づくりや学校づくりを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。教職員が資質を向上させ、楽しい授業づくりに力を発揮することが強く求められています。



重 点 施 策

主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み

【施策体系 I-2-(1) ア P50】

【施策の概要】

（仮称）みよし市教育センターにおいて、キャリアステージに応じた教職員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教職員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

新規 みよし市教員 研修計画の作成	28	29	30	31	32
	新学習指導要領実施に向けた研修計画の見直しと作成	キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針の作成	新学習指導要領に対応した評価基準の作成	→	研修状況の点検と見直し

【成果指標】「毎日の授業に満足している」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小5・中2】）

現状 (H26)
小学生 80%
中学生 69%

目標 (H32)
小学生 85%
中学生 75%

※教職員が指導力を磨き、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

【進捗状況】

重点施策		主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領実施に向け取り組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で、「わかる授業」「できる授業」について指導をした。(各校年1回) ・校内現職研修を中心に「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりを進めた。 ・教職員のキャリアステージに応じた研修計画を立案した。
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □10月に全校の校長を訪ね、今後の研修の在り方についてヒアリングを行ったところ、研修全体の見直しが必要であることが分かった。そこで、研修を充実させつつ、多忙化を招かない方法を模索し、新たな研修計画を作成した。 □キャリアステージに応じた教職員の資質向上指針については、県のものが示されたところなので、それを活用し、本市の研修全般の見直しを進めている。
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □市内小中学校で「特別の教科道徳」及び「小学校外国語活動」の授業づくりについての研修会に相互に参加し合った。 □プログラミング学習についての勉強会を市内小学校で行った。 □市内小中学校で行われた「深い学び」を実現する授業づくりが53回行われ、相互に参加し合った。 □みよし市教職員研修実施体系に基づいた各種研修を実施し、特に、若手の教員に向けた研修の充実を図った。
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □みよし市教育課程および評価検討会議を中心とした、新学習指導要領に対応した評価規準の見直し □市内小中学校講師招聘現職研修への積極的な参加による、「深い学び」を実現する授業づくりの学び合い □「単元構想づくり」「教育実践の進め方」「学級づくり」をテーマとした、夏季休業中に実施するみよし市教師塾の研修
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □市内小学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程評価検討会議を開催し、小学校新学習指導要領に対応した評価基準の見直し、今後の評価規準作成の見通しづくりを行った。 □市内小中学校で講師を招聘した「深い学び」を実現する授業づくりが60回行われ、教員相互に参加し、学び合った。 □「単元構想づくり」「教育実践の進め方」「朝の会・帰りの会」をテーマとしたみよし市教師塾を開催し、計131名の教員が参加し、学び合った。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □ペアやグループによる学び合い、そこから学びを深める授業づくりの実現に向けた取組が年々広がってきており、小中学校ともに、ペアやグループによる学び合いを取り入れることが日常的になった。満足度の伸び悩みは、様々な取組が児童生徒にとって必要なものになっていないことが考えられる。何のためのペア・グループ学習か、児童生徒の必要感を大切にした授業づくりを推し進めていきたい。
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □「自分で考える みんなで考える 学びを深める」授業づくりの実現を柱とした研修をの主催 □市内小中学校講師招聘現職研修への積極的な参加による、「深い学び」を実現する授業づくりの学び合い □「教育実践の進め方①②」「学級づくり」をテーマとした、夏季休業中に実施するみよし市教師塾の研修

P
D
C
A

【成果指標】「毎日の授業に満足している」「自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート・全国学力・学習状況調査)

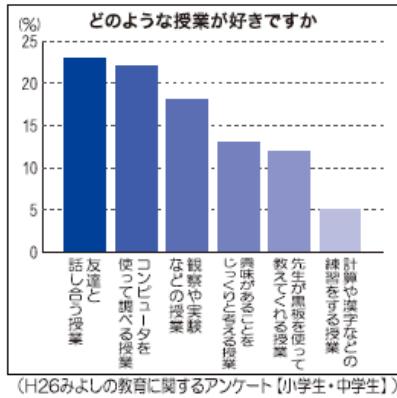
基準年(H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標(R2)
小学校 80% 中学校 69%	小学校 79% 中学校 71%	小学校 76% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 75%

※中学校では学び合いの授業の充実により、自分の考えを深めることができたと思う中学生が年々増加している。



作戦⑥

ICT環境を整備し、新たな学びを創造します



	国が示す整備目標 (H29)	みよし市の整備状況 (H26)
教育用PC	3.6人/1台	11.6人/1台
電子黒板	1台/1教室	0.35台/1教室

(H27学校教育課調べ)

現状と課題



本市では、コンピュータ教室や電子黒板、インターネット回線などのICT環境整備を進めてきました。各学校でも、それらを活用した学習の仕方を工夫して教育活動を行っています。そのため、コンピュータを活用した授業は、子どもたちの関心も大変高いです。

国は、新学習指導要領でめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、ICTを活用した授業が有効であるとして、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を示しました。本市でもこの整備目標の水準に近づけ、質の高い学習を進めることが急務とされています。



ICT教育の推進

[施策体系I-2-(2)ア P51]

【施策の概要】

本市では、コンピュータや情報通信ネットワークなどを授業に有効に活用した子どもの思考力・判断力・表現力を育むための授業改善や、情報モラル教育のあり方についての調査研究・実践を積極的に推進します。また、そのために必要となるICT機器に関する環境整備をさらに進めます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
ICTを活用した授業づくりへの環境整備	ICTを活用した授業や情報モラル教育についての調査・研究	ICT教育に関する研究委嘱小中各1校	ICT教育に関する推進計画の策定	推進計画に従ったICT環境整備の開始	→

【成果指標】教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数

(学校教育課調べ)

現状 (H26)
11.6人



目標 (H32)
4人

※グループに1台の移動式PCを導入した授業の実現を目指します

【進捗状況】

重点施策		ICT教育の推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □文部科学省事業を活用してICTアドバイザーを招聘し、ICT教育推進に係る具体的なアドバイスを得た。(10月・12月・1月) □タブレット端末を利用した授業研修会を行った。(8月、12月) □学校教育情報化推進委員会を開催し、今後のICT整備の方向性と、教職員のICTセキュリティ強化についても協議した。(12月)
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □タブレット端末を用いた公開授業を年間5回実施(10月・11月・12月・1月・2月) ・タブレットの効果や課題、改善点を記した授業参観シートの集約 □プログラミング教育に関する研修会の実施(8月) □学校教育情報化推進委員会を開催し、ICT環境整備計画の方向性と情報セキュリティ実施手順について協議した。(12月) □実践校によるタブレットの活用事例及びその成果と課題の報告(3月)
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □平成31年度から5年間のICT機器整備計画を含む学校教育情報化推進計画を策定(3月末) □教育情報化推進委員会で、本市がめざすICTを活用した学びのスタイルの確立や整備すべきICT機器について協議した。 □小学校でプログラミングに関する校内研修が行えるよう、大学から講師を招聘した。 □小学生がプログラミングの授業を体験できるよう、大学生をメンターとした出前授業を実施。
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □ICT機器整備計画に沿って、ICT環境を整備する。 □小学校にマイクロビットを40台ずつ配備する。 □小学校でプログラミングに関する校内教員研修と出前授業を各校で実施する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □中部小、三好中、北中、南中に普通教室数の1/2の大型提示装置を配備。 □タブレット端末を中部小に40台、三好中、北中、南中に20台ずつを配備。 □全小学校でマイクロビットを活用したプログラミング学習を実施。 □全小学校でプログラミング教育に関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を実施。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □「どのような授業が好きか」という質問に対し、小学生72%、中学生52%が「コンピュータやタブレットを使う授業」と回答しているが、児童生徒のニーズに見合うだけの機器が整備されていないことが課題である。今後、機器整備を加速化させる。
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □国が打ち出したGIGAスクール構想のロードマップに沿って、無線LAN整備、小学5、6年生と中学1年生に一人一台のタブレット配備、さらに市として全普通教室への大型提示装置の常設を進めていく。

【成果指標】普通教室における大型提示装置の設置割合*

(学校教育課調べ)

基準年(H29)	H30	R1	目標(R2)
46.3%	32.1%	45.9%	80%

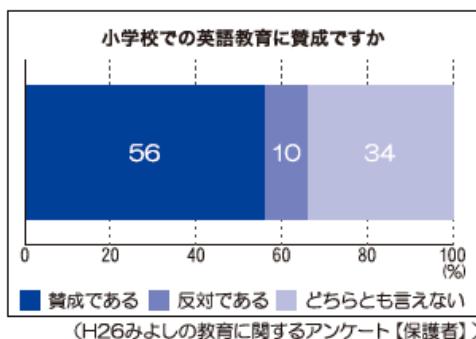
* アンケート結果から、普通教室への大型提示装置設置の必要性が高いことが明らかとなつたため、基準年をH29として成果指標を改めました。

※本年度、中学校3校、小学校1校で普通教室数の1/2の割合を整備したことにより、設置割合は上がったものの、国の基準である全普通教室への常設に対しては大きく下回っている。

P
D
C
A

作戦⑦

生きた英語に触れる外国語学習を充実させます



ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)

現状と課題



令和元年度より、小学校では新学習指導要領で定められている授業時数（3, 4年生年間35時間、5, 6年生年間70時間）を先行実施しています。担任とALT（外国語指導助手）もしくは外国語活動対応非常勤講師が協力してすべての授業をTTで行っています。中学校では23時間（年間140時間中）の英語の授業をALTと教科担任が協力して行っています。

また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に進めています。今後も、グローバル化した教育が展開されていくため、生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。



ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実

[施策体系I-2-(2)イ P51]

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語活動対応非常勤講師が学級担任と共に外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題について理解、表現、情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】

拡充	28	29	30	31	32
小中学校へのALT・外国語活動対応非常勤講師の配置促進	ALT・非常勤講師を活用した授業づくりに関する研究推進	ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業100%	ALT・非常勤講師が参加する小学校中学年の授業100%	ALTが参加する中学校の授業20%	ALTが参加する中学校の授業25%

【成果指標】ALT及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合
(学校教育課調べ)

現状 (H26)
小学生 80%
中学生 11%



目標 (H32)
小学生 100%
中学生 25%

※小学校では全ての授業で、中学校では週に1度の授業で生きた英語に触れる外国語の授業実施を目指します

【進捗状況】

重点施策		ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業80%実施 <input type="checkbox"/> 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間15時間実施した。 <input type="checkbox"/> 英語教育推進リーダーを講師に、外国語活動研修会の実施。(8月)。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 英語教育推進リーダーによる伝達講習、及びALTによる実技研修。(8月) <input type="checkbox"/> 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会。(2月) <input type="checkbox"/> 平成30年度からの外国語活動の授業時数について全小学校で統一。(1月) <input type="checkbox"/> ALT・非常勤講師が参加する小学校高学年の授業100%実施 <input type="checkbox"/> 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間23時間実施した。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 英語教育推進リーダーによる師範授業公開、及び授業研究会を実施。(6月) <input type="checkbox"/> ALTを講師としたワークショップ研修を実施(8月) <input type="checkbox"/> 小学校における平成31年度の先行実施に向け、コマ数増への対応を検討・統一(12月) <input type="checkbox"/> ALT・非常勤講師が参加する小学3年から6年までの授業を100%実施 <input type="checkbox"/> 中学校でのALTが参加する授業を全学級年間23時間実施
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 小学校でALTと非常勤講師が学級担任と共にを行う授業を100%実施 <input type="checkbox"/> 小・中合同での外国語活動研修会を実施 <input type="checkbox"/> 小学校高学年で教科化となるため、評価方法について検討を行う。 <input type="checkbox"/> 小学5, 6年生の希望者を対象に、みよし市イングリッシュキャンプを実施 <input type="checkbox"/> 小学校新学習指導要領で定められた時間数を先行実施 <input type="checkbox"/> 中学校においてALTが教科担任と共にを行う授業を年間23時間実施
	達成状況	<input type="checkbox"/> 小学校のほとんどの授業でALT又は非常勤講師が学級担任とTTを実施 <input type="checkbox"/> 8月に小・中合同でワークショップ形式の研修会を実施 <input type="checkbox"/> イングリッシュキャンプに91名の小学5, 6年生が参加 <input type="checkbox"/> 中学校においてALTが教科担任と共にを行う授業を年間23時間実施
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 小中ともに「特に生かしたいことはない」という回答が増加傾向にある。英語が嫌いな子が増えないよう外国語を学習する意義や魅力を高め、将来への展望につながるような授業づくりに努めたい。 <input type="checkbox"/> R1より小学5, 6年生を対象に、みよし市イングリッシュキャンプを開催している。今後、事業の周知、魅力の発信、効果の検証を行っていき、参加意欲へつなげたい。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 小学校でALTと非常勤講師が学級担任と共にを行う授業を100%実施 <input type="checkbox"/> 教科化された小学校外国語、及び中学校新学習指導要領に準拠した評価方法について検討を行う。 <input type="checkbox"/> 中学校において、ALTが英語科教員と共にを行う授業を25%実施

【成果指標】 ALT及び外国語活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合 (学校教育課調べ)

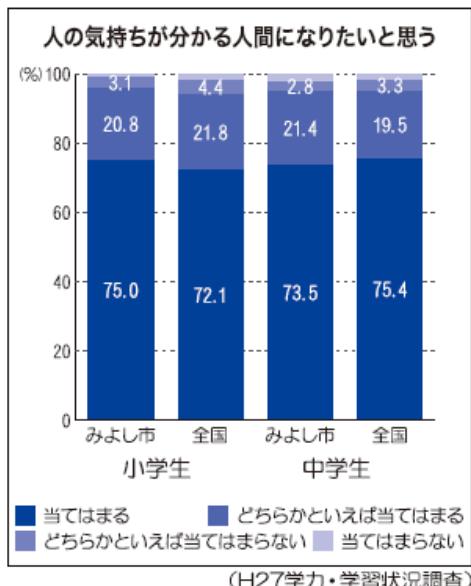
基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
小 80% 中 11%	小 80% 中 11%	小 100% 中 15%	小 100% 中 16%	小 100% 中 20%	小 100% 中 25%

※ALT・非常勤講師が参加する小学校3～6年生の授業を100%実施できた。次年度は、中学校において目標である25%の授業を実施していく。

P
D
C
A

作戦⑧

子どもの心を育てる教育を大切にします



現状と課題



市内の小中学校では、以前より道徳の研究に力を入れてきました。学習指導要領の改訂に伴い、平成30年度からは小学校で、令和元年度からは中学校で「特別の教科 道徳」となり、教科化がスタートしました。

平成27年度に、子どもに「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが、「なりたい」と回答しました。今後も道徳科の授業はじめ学校生活全体を通して、さらに家庭や地域とも連携を図りながら、互いを思いやったり認め合ったりすることのできる温かいまちづくりを進めることができます。



道徳教育の研究推進

[施策体系I-3-(1)ア P52]

【施策の概要】

「特別の教科 道徳」を中心に、子どもの心を育てる教育を推進するために、みよし市道徳教育推進プランを策定し、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。また、新しく策定される教科書を活用した効果的な指導法や、子ども自身の振り返りに役立つような評価についても研究を進めます。

【進行計画】

新規 みよし市道徳 教育推進プラン の作成	28	29	30	31	32
	人権教育推進地域事業の実施 道徳教育研究校 による成果発表	教科書を活用した指導法 や、評価に関する研究推進	→	小中学校での 教科化実施	実施状況の 確認・改善

【成果指標】「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現状 (H27)
小学生 75.0%
中学生 73.5%

目標 (H32)
小学生 85.0%
中学生 85.0%

※教育活動全体を通して子どもの心を育てる教育を推進し、他者を理解しようとする心をより一層育てます

【進捗状況】

重点施策		道徳教育の研究推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 南中学校が2年間の研究の成果を発表し、市内外に広く道徳教育の進め方を提案した。(10月) <input type="checkbox"/> 三好丘中学校区の3小中(三好丘中・三好丘小・黒笹小)が連携して人権教育事業に取り組み、児童生徒・教職員の人権意識を高めた。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 市主催による道徳教育推進教師研修会を実施(10月) <input type="checkbox"/> 教科化に向けた検討会議を3回実施(8月、10月、12月) <input type="checkbox"/> 市主催による新年教育研究大会で道徳に関する講演会を実施(1月) <input type="checkbox"/> 三好丘中学校区の3小中学校が連携して人権教育事業に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 三吉小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について力量向上に取り組んだ。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 市主催による教務・校務主任対象に、道徳の評価のあり方に関する研修会を実施(8月) <input type="checkbox"/> 市主催による道徳教育推進教師研修会を実施(9月) <input type="checkbox"/> 道徳科の資料・書籍代金を助成し、各校で授業づくりや評価の在り方に関する研究・検討を進めた。 <input type="checkbox"/> 三好丘中学校区の3小中学校が連携して人権教育推進地域事業に取り組み、新年教育研究大会で成果発表を行った。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 市道徳教育推進プランの作成(3月末) <input type="checkbox"/> 道徳教育推進プラン作成に向けた児童生徒の実態把握・資料収集 <input type="checkbox"/> 市主催による道徳推進教師研修会を計画(12月) <input type="checkbox"/> 三好丘中学校区3小中学校連携による人権教育推進地域事業に関する取組を精選しつつ、継続的に実施
	達成状況	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態把握・資料収集を行い、その結果を用いて市道徳教育推進プランを作成した。 <input type="checkbox"/> 市主催による道徳推進教師研修会を実施(11月) <input type="checkbox"/> 三好丘中学校区3小中学校連携による人権教育推進地域事業に関する取組を精選しつつ、継続的に実施
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 心の教育に関するアンケートの項目で、肯定群は小中ともにすべて90%以上となっている。道徳教育に力を入れた成果と考えられる。 <input type="checkbox"/> 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」において肯定群が小中ともに増え続けている。今後も継続していじめを許さない指導を続けていきたい。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 市主催による道徳推進教師研修会の実施

【成果指標】「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合

* 国の全国・学力学習状況調査の質問項目に変更があったため、

基準年にさかのぼって成果指標を改めました。

(全国学力・学習状況調査)

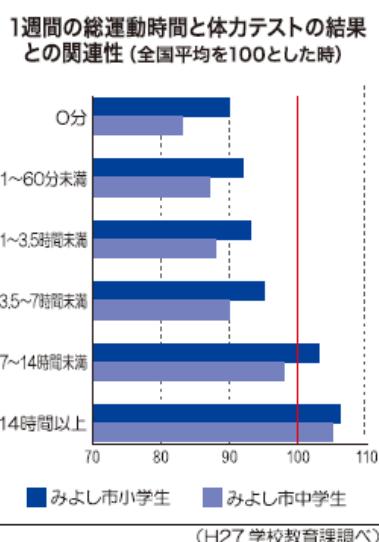
基準年(H27)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
小97.3% 中90.0%	小96.7% 中90.9%	小96.6% 中93.5%	小96.5% 中93.3%	小97.0% 中94.3%	小98.0% 中95.0%

※小中ともに伸びが見られるが、子どもの心に届く指導・支援のあり方について研修・実践を重ねていく。

P
D
C
A

作戦⑨

たくましく健康な子どもを市全体で育てます



現状と課題



市内の中学校では、体育の授業とは別に、運動会や体育祭などの学校行事を通して運動に親しめるようにしたり、子どもが企画するスポーツ大会や休み時間の外遊びを推奨したりして、運動する機会を積極的につくるようにしています。

左のグラフからも分かる通り、1週間の総運動時間が長くなると、体力が高くなる傾向があります。これからのみよしを支える子どもが、生涯にわたり健康でたくましく生きていくために、義務教育段階で運動の必要性や楽しさを伝え、仲間と共に積極的に運動に関われるようになります。



重 点 施 策

みよし市体力向上計画の推進

[施策体系I-4-(1)ア P54]

【施策の概要】

みよし市体力向上計画を作成し、子どもが生涯にわたって運動に親しむ素地づくりに努めます。この計画では、独自の体力向上カードを作成して子どもが自ら運動する環境づくりを進めたり、カリキュラムの研究を行い、発達段階に応じた体づくり運動プログラムを作成したりします。

【進行計画】

新規 みよし市体力 向上計画の推進	28	29	30	31	32
	市体力向上計画の推進				
	体力向上カード の作成	体力向上カード の見直し	体づくり運動 プログラムの作成	体づくり運動 プログラムの見直し	→

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較） (全国体力・運動能力調査)

現状 (H26)
小学生: 男子53.1 (全国比△0.8)
: 女子54.5 (全国比△0.5)
中学生: 男子41.0 (全国比△0.7)
: 女子48.1 (全国比△0.6)

目標 (H32)
小学生 全国の合計を男女とも上回る
中学生 全国の合計を男女とも上回る

※実践的な体力
向上に取り組む
ことで、総運動
時間を確保し、
子どもの体力向
上を目指します

【進捗状況】

重点施策		みよし市体力向上計画の推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □体力テストの結果を分析したり、各校から体育や体力向上のためのカードを収集したりした。(10月、12月) □市内の児童生徒や学校での取組の現状を把握し、体つくり運動の領域に絞って体力向上カードを作成した。 □子どもの体力向上課題対策プロジェクト検討委員による研修の実施。
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □各校から、体育科の各領域の学習カードをデータで収集した。現在、学習カードのデータファイルやウォーミングアップドリル案を作成中である。 □子どもの体力向上プロジェクト検討委員が作成した「体力向上プロジェクト」を市内小中学校へ配付し、活用を促した。体育の授業で活用された。 □子どもの体力向上のための「小4プロジェクト」講習会に、市内小中学校の教員41名が参加し、「走力」を高めるためのアクティビティを学んだ。
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □平成29年度に各学校へ配付した「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し及び充実を図り、授業での活用を促した。 □小学校では、児童会や高学年を中心に大縄跳び大会などを計画し、記録を競い合えるようにした。
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □体力向上プロジェクトの一環として、「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し及び充実を図ったり、研修会を開催したりする。 □「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」については、特に器械運動の見直し及び充実を図る。 □県の実技講習会に参加した教員を講師として、8月に器械運動のウォーミングアップドリルや運動遊びに関する研修会を開き、市内教職員への周知を図る。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の器械運動領域について作成し、学校へ配布した。 □「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の器械運動領域について、実技講習会で活用した。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □小学生で運動する機会が減少し、中学校においても部活動の時間が削減されたことにより、これまでよりも運動する機会が少なくなっている。多様な動きを楽しく経験することにより、運動好きな児童生徒を育成する。
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し及び充実を図る。 □体育主任者会等を通して、「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の活用促進を図る。

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

(全国体力・運動能力調査)

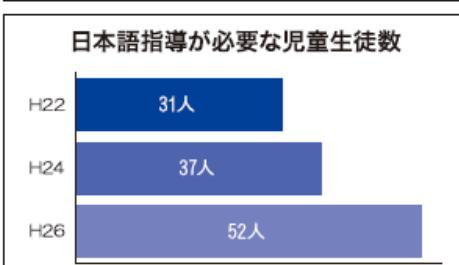
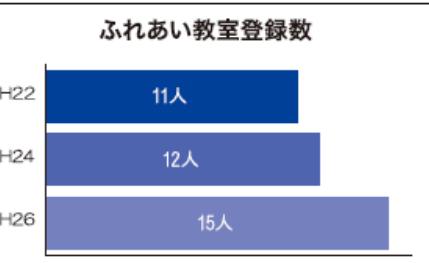
基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
小男：全国比△0.8	小男：全国比+1.1	小男：全国比△0.5	小男：全国比△1.4	小男：全国比△0.6	小中・男女とも全国を上回る
小女：全国比△0.5	小女：全国比+0.6	小女：全国比△0.3	小女：全国比△1.2	小女：全国比△0.5	
中男：全国比△0.7	中男：全国比△0.9.	中男：全国比△2.7	中男：全国比△1.6	中男：全国比△1.2	
中女：全国比△0.6	中女：全国比△2.7	中女：全国比△1.8	中女：全国比△2.2	中女：全国比△0.9	

※小学生は男女ともに県平均は上回っているものの、全国平均は下回る。中学生は女子が県平均も下回っており、対策の必要がある。

P
D
C
A

作戦⑩

個別の支援が必要な子どもを応援します



(H27学校教育課調べ)

現状と課題



現在、みよし市教育センター学びの森では、支援が必要な子どもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」の開設などの支援を行っています。その対象となる子どもの数は、年々増えています。また、日本語指導が必要な子どもも、増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としている子どもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。



個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

[施策体系I-5-(1)ア P56]

【施策の概要】

現在の教育相談・適応指導教室（ふれあい教室）・日本語初期指導教室を（仮称）みよし市教育センターで引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのある子どもに作成している個別の指導計画を、日本語指導が必要な子どもや不登校傾向の子どもにも広げることで、学校の体制づくりや教員の資質向上を図り、学校やセンターでの支援が適切に行えるようにします。

【進行計画】

拡充 各種「個別の指導計画」の作成 支援	28 支援体制及び各種 「個別の指導計画」 の様式の検討	29 (仮称)みよし市 教育センター開所	30 各種「個別の指導 計画」の策定	31 各種「個別の指導計 画」による支援及び案の見直し →	32 <個別支援のための機能> ・教育相談・ふれあい教室・日本語初期指導教室 →

【成果指標】個別の指導計画の作成割合（市教育支援センターによる調査）

現状（H26）
日本語指導が必要な児童生徒用：—
不登校傾向の児童生徒用：—



目標（H32）
日本語指導が必要な児童生徒用：80%
不登校傾向の児童生徒用：80%

※保護者と共に個別の
指導計画を作成する
ことで、「その子」に
合った教育が継続的
に行える体制づくり
をします

【進捗状況】

重点施策		個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な子どもや不登校傾向の子どもの支援体制を整え、個別の指導計画の様式を作成した。 ・子どもの在籍校の担当者が初期指導教室の利用状況を参観したり、指導者との情報交換を行ったりして、指導や情報の共有を図った。 ・不登校の未然防止・初期対応を図るため、ハートケア教育センターが必要に応じ学校や家庭に巡回指導を行った。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> いじめ・不登校対策委員会を二度実施し、各機関との連携体制について協議した。 <input type="checkbox"/> 必要に応じてケース検討会議を実施し、不登校傾向の児童生徒に対し切れ目のない支援を行うために、指導・支援計画を作成した。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な子どもの個別の支援・指導計画の様式を作成し、各校で該当児童生徒の個別の支援・指導計画の作成を進めた。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 「個別の教育支援計画・指導計画」による支援及び内容の見直しを図った。 <input type="checkbox"/> 不登校児童生徒のための児童生徒理解・教育支援シートを作成した。 <input type="checkbox"/> ハートケア教育センターが不登校児童生徒及びその保護者の支援をした。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒のための「児童生徒理解・教育支援シート」の作成及び引継ぎを徹底。 <input type="checkbox"/> 対象児童生徒の各種「個別の支援・指導計画」の作成・実施・継続的な見直し。 <input type="checkbox"/> ハートケア教育センターが保護者、学校、関係機関をコーディネートし、不登校児童生徒を支援。
	達成状況	<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒のための「児童生徒理解・教育支援シート」の作成及び引継ぎを学校訪問で確認。また、「個別の支援・指導計画」の作成・実施・継続的な見直し。 <input type="checkbox"/> ハートケア教育センター (SSW) が保護者、学校、関係機関をコーディネートし、不登校児童生徒を支援。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 学校以外の相談先の周知が図られつつあるが、長期休業前に全児童生徒へ相談先の案内を継続して配付することで、さらなる周知を図る。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 「児童生徒理解・教育支援シート」や「個別の支援・指導計画」に基づいて支援を実施。 <input type="checkbox"/> 日本語初期指導教室へ通う児童生徒の増加により、初期指導教室を教育センター「学びの森」に加え、三好丘小学校内にも設置。

【成果指標】個別の指導計画の作成割合 (市教育支援センターによる調査)

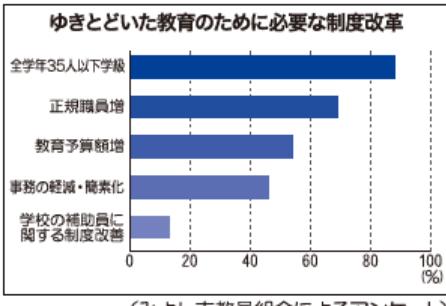
基準年(H26)	H29 調査	H30 調査	達成	目標(R2)
日本語指導が必要な児童生徒用：— 不登校傾向の児童生徒用：—	日本語指導が必要な児童生徒用：100% 不登校傾向の児童生徒用：100%	日本語指導が必要な児童生徒用：100% 不登校傾向の児童生徒用：100%		日本語指導が必要な児童生徒用：80% 不登校傾向の児童生徒用：80%

※障がいのある子ども、日本語指導を必要とする子ども、不登校傾向の子ども、それぞれに対する個別の指導計画作成は、100%を維持している。作成した個別の指導計画がしっかりと活用されていることが伝わるように、きめ細かな支援を継続していきたい。

P
D
C
A

作戦⑪

一人一人が良さを發揮できる学校づくりをします



(みよし市教員組合によるアンケート)

少人数学級になって、毎日の生活日記に丁寧に目を通してくれるようになりました。全学年での早期実現を強く望んでいます。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



少人数学級編制については、国が小学校1年生を、県が小学校2年生、中学校1年生でいわゆる35人学を実施し、本市では、義務教育全ての学年での少人数学級の実現を目指し、平成23年度より小学校3年生で、平成28年度より中学校2年生、平成29年度より中学校3年生に順次拡大をし、平成31年度より残る小学校4年生から6年生まで拡大を図り全ての学年で35人学級を実施しています。

今後は、少人数学級の利点を生かした効果的な指導の研究・検討を行う必要があります。

重 点
施 策

小中学校少人数学級体制の拡大

[施策体系I-5-(1)イ P56]

【施策の概要】

令和元年度より義務教育全ての学年で35人学級編制による学校運営を実施しています。児童生徒一人一人に対するきめ細かい指導を実施できる少人数学級の利点を生かし、個に応じた適切な指導を行うことができるように、より効果的な指導について研究・実践を実施していきます。

【進行計画】

拡充 全学年での 少人数学級体制 の実現	28	29	30	31	32
	少人数指導を活用した指導方法についての研究・実践				
	中2追加実施	中3追加実施	→	全学年実施	少人数学級の利点を 生かした効果的な指 導の研究・検討

【成果指標】35人以下学級を実施している学年 (学校教育課による調査)

現状 (H26)
小学生 1・2・3年
中学生 1年



目標 (H32)
全学年実施

※ 少人数でのより効果的な指導
について研究・実践します

【進捗状況】

重点施策		小中学校少人数学級体制の拡大
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<p>□中学校 2 年生での 35 人学級を実現させたことで、三好丘中学校が、38 人学級 × 6 クラス ⇒ 32 (33) 人学級 × 7 クラス になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級規模が小さくなつたことで、担任の先生は一人一人に目が届き、きめの細かい指導が可能になった。
H29	達成状況	<p>□中 3 での 35 人学級を実現させたことで、三好丘中学校の 3 年生が、38・39 人学級 × 6 クラス ⇒ 33 人学級 × 7 クラス になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級規模が小さくなつたことで、担任の先生は一人一人に目が届き、きめの細かい指導が可能になった。 <p>□新しい学習指導要領のキーワードとなる「主体的・対話的で、深い学び」の実現を目指し、少人数の良さを生かしながら実践を重ねている。</p>
H30	達成状況	<p>□一人一人に目が届き、きめの細かい指導が実施できている。</p> <p>□小学校 4、5、6 年生への少人数学級編制実現に向けた教職員の確保と教育環境整備への目途が立つたことから少人数学級編制の拡大を図るために必要な予算計上を行つた。</p>
R1	行動予定	□小学校 4、5、6 年生での少人数学級編制の追加実施
	達成状況	<p>□市による 35 人学級編制の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 3 年生 中部小、北部小 ・小学校 4 年生 三好丘小 ・小学校 6 年生 北部小、三好丘小、緑丘小 ・中学校 2 年生 三好中、北中、南中 ・中学校 3 年生 北中
	アンケート・点検評価の分析 R2 に向けた改善	<p>□教師が保護者や地域の期待に応えているかどうかについて、「大変応えている」と回答する保護者が増加し、また、学校生活全体に対する満足度においても「大変満足している」と回答する児童生徒及び保護者の割合もともに増加する等、事業の成果が着実に表れている。なお、今後の学校教育に期待することについて「基礎的な知識の習得」や「思いやりの心の醸成」を望む意見が多いことから、効果的な指導方法、教育環境の研究を推進する。</p>
R2	具体化した行動予定	□少人数学級の利点を生かし、個に応じた効果的な指導が行える教育環境の整備を検討

【成果指標】 35 人以下学級を実施している学年

(学校教育課による調査)

基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標 (R2)
小 1 2 3 年 中 1 年	小 1 2 3 年 中 1 2 年	小 1 2 3 年 中 1 2 3 年	小 1 2 3 年 中 1 2 3 年	小 1 2 3 4 5 6 年 中 1 2 3 年	小 1 2 3 4 年 中 1 2 年

※当初目標を達成したため、少人数学級による利点を生かし、個に応じた適切な指導を行うことができる教育環境の実現を目指していく



P
D
C
A

作戦⑫

安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部	小	昭和62年建設
北部	小	平成14～17年改修
南部	小	平成元年改修
天王	小	平成25～27年改修
三吉	小	昭和55年建設
三好丘	小	平成元年建設
緑丘	小	平成8年建設
黒笹	小	平成19年建設
三好	中	平成20～24年改修
北	中	昭和56年建設
南	中	昭和58年建設
三好丘	中	平成18年建設

現状と課題



みよし市の中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。子どもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。



重 点 施 策

大規模改修による学校施設の整備

[施策体系I-6-(2)ア P60]

【施策の概要】

老朽化した小中学校の校舎の大規模改修や、体育館照明のLED化を順次進めています。時代に合った設備に刷新すると共に、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、子どもが温もりを感じられる学校環境の整備を推進していきます。

【進行計画】

拡充 小中学校の施設 の計画的な改修	28	29	30	31	32
	・北中学校大規模改修		→	・三吉小学校大規模改修	→
	・体育館照明LED化 (5校完了)				→

【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
(みよしの教育に関するアンケート【小5・中2】)

現状 (H26)
小学生 84%
中学生 70%



目標 (H32)
小学生 87%
中学生 75%

※子どもが安心・安全・快適な
学校環境だと感じられるよう、
きめ細かな改修とともに、大
規模改修を推し進めます

【進捗状況】

重点施策		大規模改修による学校施設の整備
担当課		教育行政課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 夏季休業期間を中心に6月から1月末までかけて南舎（管理棟）・武道場の大規模改修を実施し、老朽化した施設の長寿命化とトイレのドライ化、洋式化を進めることができた。 <input type="checkbox"/> 学校現場の要望も踏まえ、平成29年度に実施する2期工事（北舎：普通教室棟・技術課室棟・体育館）の設計を行うことができた。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 北中学校大規模改修2期工事（北舎：普通教室棟・技術科室棟・体育館）の契約を5月に交わし、1月末までに工事を実施した。 <input type="checkbox"/> 北中学校大規模改修3期工事実施設計（プール・外構）の業務委託の契約を5月に交わし、1月末までに設計を行った。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 北中学校大規模改修3期工事（プール・外構）の契約を6月に交わし、1月末までに工事を実施した。 <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修1期工事実施設計業務委託（体育館・プール・外構）の業務委託の契約を4月に交わし、2月下旬に設計完了予定。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修1期工事（体育館・プール・外構）の実施 <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修2期工事実施設計（南舎：管理棟）の実施
	達成状況	<input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修1期工事（体育館・プール・外構）の契約を7月に交わし、3月下旬に工事を完了した。 <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修2期工事実施設計（南舎：管理棟）の業務委託の契約を4月に交わし、2月に設計を完了した。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 今後も教育環境の充実を目指して大規模改修工事等による施設整備を計画的に進める。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 三吉小学校増築工事実施設計（南舎：管理棟増築）の実施

P
D
C
A

【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

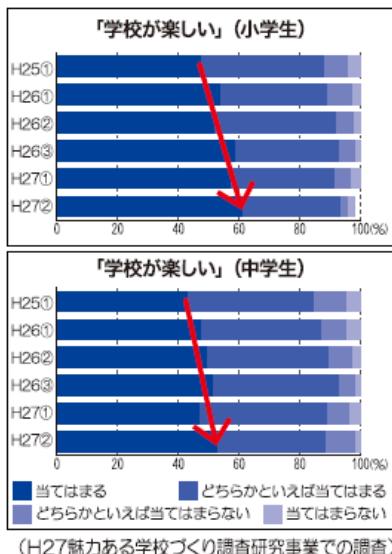
基準年(H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標(R2)
小学生 84% 中学生 70%	小学生 84% 中学生 81%	小学生 88% 中学生 84%	小学生 87% 中学生 75%

※北中学校、三吉小学校と大規模改修が計画的に進んだことで、児童生徒の満足度が年々増加している。今後も安心・安全・快適な学校施設づくりに取り組んでいきたい。



作戦⑬

12校が「チームみよし」となりパワーアップします



現状と課題



みよし市では平成26・27年度に実施した「魅力ある学校づくり調査研究事業」を基に、平成28年度からは三好丘中学校区（三好丘中、三好丘小、黒笹小）で3年間「人権教育総合推進地域事業」に取り組みました。自他の一人一人を大切にする心を育もうと学校、家庭、地域社会が一体となって活動しました。

これらの取り組みから、学校間の連携した指導が教職員の力量向上や楽しい学校づくり、新たな不登校の子どもを出さないことに対して、大変効果的であることがわかりました。これらの取り組みを市内全学校に広げ、学校が楽しいと思う子どもを増やすことが期待されます。



12校の連携強化による教職員の資質向上

[施策体系I-6-(3)アP62]

【施策の概要】

まずは、中学校区を中心に小小・小中学校間が連携をすることで、発達段階に応じた連続した指導ができるようになったり、教職員自身の学び合いによる資質向上を目指したりします。教職員同士が学び合い、全12校の学校同士がつながることで、子ども理解の深化や指導力の向上を図り、学校が楽しいと思う子どもを増やします。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
「チームみよし」を合言葉とした学校間連携の強化	各中学校区での連携の強化	→	校務支援システム内に教育情報を集約し、連携を強化	→	12校での連携の強化

【成果指標】「学校に行くのは楽しい」児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現状 (H26)
小学生 86.1%
中学生 76.4%

目標 (H32)
小学生 90.0%
中学生 80.0%

※教職員が学び合い、子ども理解の深化や指導力の向上を図ることで、「学校が楽しいと思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」子どもを増やします

【進捗状況】

重点施策		12校の連携強化による教職員の資質向上
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □三好丘中学校区では、中学校区の3校が連携し、人権教育に総合的に取り組んだ。小中学生が一緒にあいさつ運動に取り組んだり、人権啓発標語の書かれたのぼりを作成して地域にもPR活動をしたりした。 □校務支援システムを活用して、自校で行われる研究授業を他校に紹介し、参観者を募るなど、学校間の連携が進んだ。 □三好中学区での連携が継続し、南中学校区でも取り組みが始まった。
H29	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □三好中学校区による連携を継続し、強化を進めた。 □三好丘中学校区で、小中合同あいさつ運動や部活動交流会など、小中連携活動を充実させた。 □市教育センターを開設に伴い、各校の研究物や文部科学省が作成した資料をライブラリに整理した。
H30	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □各校の実践や研究資産を市内小中学校で共有 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の連携が養護部会、生徒指導部会等で推進された。 ・校務支援システムで各校の授業実践についての資料を共有した。 □市教育センターライブラリに収蔵されている資料のリストを作成し、校務支援システムにより教職員に周知。(年度末)
R1	行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □校務支援システムで共有された、各校の授業実践の活用、各校の講師招聘現職研修計画を基にした教師自身による研修計画づくり □教職員同士が得意分野を生かした自主研修【みよし市教師塾】の開催
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> □校務支援システムによる、各校の授業実践、講師招聘現職研修計画の全教員への周知を行った。 □市内学校で活躍する先生を講師として、みよし市教師塾の企画、運営を行った。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<ul style="list-style-type: none"> □授業での児童生徒の主体的な学びを引き出す取組、「授業で生徒・生活指導を行う」ことが市内教職員に浸透し、「先生たちに認めてもらっている」という児童生徒の実感につながっていると考えられる。これに、市小中学校保健事業部会の「子どものレジリエンスを高める取組」が加わり、自己肯定感が高まることで、教職員の支援が児童生徒により伝わるようになっており、これらの取組を確実に継続していくことが重要である。
R2	具体化した行動予定	<ul style="list-style-type: none"> □校務支援システムによる各校の授業実践、講師招聘現職研修計画の周知 □市内学校で活躍する教職員を講師として開催するみよし市教師塾の実施 □市小中学校保健事業部会の取組の、市内全教職員での理解、参加

P
D
C
A

【成果指標】「先生は、自分のよいところを認めてくれている」と思う児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査)

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
—	—	—	小85.7% 中78.8%	小86.5% 中84.2%	小90.0% 中80.0%

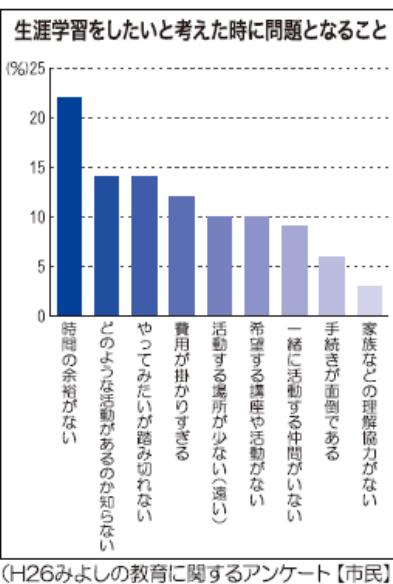
※全国学力・学習状況調査の質問紙調査の項目が変更されたため、成果指標を改めました。

※平成30年度から成果指標を改めた。教員の資質向上により、子ども理解が深まった結果が表れてきているが、あくまで100%を目指した努力が必要である。



作戦⑯

サンライブでいろいろなことが学べるようにします



現状と課題



みよし市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、図書館学習交流プラザ「サンライブ」を拠点に、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

人生100年時代を迎える最新の社会情勢と市民のニーズに即した生涯学習事業を展開していくため、多様な生涯学習講座の開催を通じ、誰もがいつでも学べる環境づくりの推進が求められています。

そのため、講座の開催時間や講座の対象者に柔軟性をもたせるなど、生涯学習機会の提供方法等の検討を進める必要があります。



サンライブの生涯学習拠点化の推進

〔施策体系Ⅱ-1-(1)ア P66〕

【施策の概要】

平成28年度にオープンするサンライブでは、夜間や土曜日・日曜日などの講座の開催も可能となります。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分にあった講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。

【進行計画】

新規 生涯学習講座の 充実	28 サンライブでの 生涯学習講座 の開始	29 夜間講座の 充実	30 土曜日・日曜日 の講座の充実	31 講座体系の 見直し	32 新たな体系に による運営
---------------------	--------------------------------	-------------------	-------------------------	--------------------	-----------------------

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数 (生涯学習課調べ)

現状 (H26)
延べ2,563人



目標 (H32)
延べ4,500人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

【進捗状況】

重点施策		サンライズの生涯学習拠点化の推進
担当課		生涯学習推進課
H28	達成状況	<p><input type="checkbox"/> 7月2日に図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館し、生涯学習講座をサマースクールから開講した。</p> <p>・年間の講座としては、春夏講座22講座・サマースクール11講座・秋冬講座59講座・新春講座55講座を開講し、2,309人が受講した。</p>
H29	達成状況	<p><input type="checkbox"/> 生涯学習講座を、公開講座2講座、生活創造講座84講座、国際理解講座37講座、情報・通信講座60講座、合計183講座を開催した。</p> <p><input type="checkbox"/> 夜間や土曜日に43講座を開催し、生涯学習機会を増やし、勤労者の生涯学習を支援した。</p>
H30	達成状況	<p><input type="checkbox"/> 生涯学習講座を、公開講座2講座、生活創造講座を77講座、国際理解講座を39講座、情報・通信講座72講座、合計190講座を開催する。</p> <p><input type="checkbox"/> 夜間や土曜日に45講座を開催し、生涯学習機会を増やし、勤労者の生涯学習を支援する。</p>
R1	行動予定	<p><input type="checkbox"/> 生涯学習講座を、年間200講座企画し開催する。講座分野は、生活創造講座、国際理解講座、情報・通信講座、大学連携講座の4分野とする。</p> <p><input type="checkbox"/> サンライズを利用し、夜間講座や土日講座を企画し、勤労者への生涯学習の機会を増やす。</p> <p><input type="checkbox"/> 来年度以降の講座の体系や、運営体制を見直す。</p>
	達成状況	<p><input type="checkbox"/> 生涯学習講座を、大学との連携2講座、生活創造74講座、国際理解62講座、情報通信64講座、年間202講座企画し、2,334人が受講した。なお、特別の事情により、その内8講座について中止とした。</p> <p><input type="checkbox"/> 生涯学習講座の運営方法について、管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。</p>
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<p><input type="checkbox"/> 講座受講後のアンケート結果では、満足している、概ね満足していると答えた人の割合が90%を大きく超えている。しかし、この結果に満足することなく、市民からいただいた意見や要望については、今後真摯に対応していく。</p>
R2	具体化した行動予定	<p><input type="checkbox"/> 来年度も市民ニーズ、ライフステージに即した魅力ある生涯学習講座を開催し、一人でも多くの方に受講していただくことを目標に掲げ、生涯学習の更なる活性化に努めます。</p>

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
延べ 2,563人	延べ 2,450人	延べ 2,328人	延べ 2,193人	延べ 2,334人	延べ 4,500人

※令和2年度は、リピーター以外に新規で多くの方に生涯学習講座を受講していただけるよう、魅力ある講座の企画運営に取り組みます。

P

D

C

A

作戦⑯

市民が発信する生涯学習活動を応援します

平成27年度 市内で活動する生涯学習活動登録団体

- ・渡辺民謡会
- ・演劇グループ遊
- ・西川流百花の会
- ・愛友クラブ
- ・みよし大正琴クラブ
- ・たまゆら
- ・居合道クラブ
- ・樊孟孫式太極拳研究会
- ・三好健康太極拳
- ・筑紫丸和会
- ・和太鼓龍桜流 三燐
- ・みよし子ども音楽セミナー「音遊合唱団」
- ・天辰神容流剣詩舞会
- ・天辰神容流岡崎神容館みよし詩吟部
- ・和太鼓龍桜流 嶉乃鼓
- ・みよし塚本写真塾
- ・バッチャワークサークル

現状と課題



みよし市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習活動団体を作り、スポーツから伝統工芸まで幅広い分野で活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動できるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。



重点 施 策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

[施策体系Ⅱ-1-(1)イ P66]

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】

新規 生涯学習活動団 体への支援	28	29	30	31	32
生涯学習活動団 体への助成	→		学習成果の発 表方法の充実	生涯学習活動 団体の広報	→

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数 (生涯学習課調べ)

現状 (H27)
生涯学習活動登録団体
17団体



目標 (H32)
生涯学習活動登録団体
30団体

※生涯学習が市民の中に継続的
に根付くよう、生涯学習活動
団体づくりを応援します

【進捗状況】

重点施策		地域や自主的サークルによる生涯学習の推進
担当課		生涯学習推進課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体として7団体へ助成し、各団体特色ある講座を開講した。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会を3月4日(土)、5日(日)に開催し、472人が参加した。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体として7団体へ助成し、各団体特色ある講座を開講した。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会を3月2日(土)、3日(日)に開催する予定である。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体として5団体へ助成し、各団体特色ある講座を開講した。 <input type="checkbox"/> 前年度の開催場所を見直し、生涯学習発表会を2月23日(土)から3月3日(日)まで開催する。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 行政区や生涯学習支援団体が自主的な生涯学習講座を開催した場合、地域文化活動等推進事業補助金として補助する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体の登録を受ける。 <input type="checkbox"/> 生涯学習情報誌で生涯学習活動団体を紹介する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体による、生涯学習発表会を実施する。
	達成状況	<input type="checkbox"/> 平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。生涯学習活動団体として5団体、地区文化祭等行政区に対しては、15行政区に補助金を交付した。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会の展示発表は予定通り開催できたが、芸能発表は特別の事情により中止とした。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> ホームページ、広報誌等で活動団体への補助事業を広く周知する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会については、毎年参加団体を対象にアンケート調査を行っていますので、いただいた意見を参考に改善に努める。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 地域市民が自主的に文化活動や生涯学習活動を行えるよう、補助事業を継続する。また、生涯学習活動団体数を増やすための啓発活動等を更に強化する。

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
生涯学習活動登録団体数 17	生涯学習活動登録団体数 14	生涯学習活動登録団体数 15	生涯学習活動登録団体数 16	生涯学習活動登録団体数 18	生涯学習活動登録団体数 30

※生涯学習活動登録団体数については、従来は生涯学習活動団体登録申請数のみで計上していたが、生涯学習センタークラブ登録申請書に「生涯学習活動団体に登録をするか否か」の項目があり「する」にチェックした団体は、本来登録団体数に含める必要があるため、下記に改める。

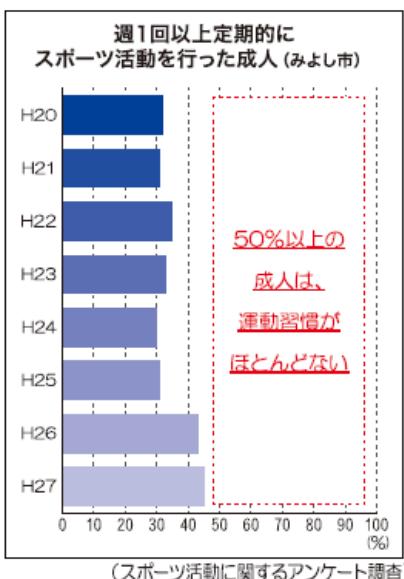
記

基準年(H26);46団体、H28;56団体、H29;64団体、H30;64団体、R1;66団体、目標(R2);70団体

P
D
C
A

作戦⑯

市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします



現状と課題



全国的に、子どもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行う子どもと、行わない子どもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市では、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。



重点施策

総合型地域スポーツクラブの育成

〔施策体系Ⅱ-2-（1）ア P67〕

【施策の概要】

スポーツ推進計画「みんなでスポーツ いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っています。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」と「三好さんさんスポーツクラブ」の二つのクラブが活動しています。今後は、きたよし地区での新たなクラブ設立と活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	きたよし地区スポーツクラブの設立	小中学校とスポーツクラブの連携強化	クラブマネージャーなどの資格取得に対する支援	活動拠点となる小中学校の屋外照明設備の設置	小中学校の部活動の支援

【成果指標】総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

（スポーツ行政概要）

現状（H26）
延べ42,641人



目標（H32）
延べ50,000人

※新たなクラブを設立することで、総合型地域スポーツクラブで活動する市民の裾野を広げます

【進捗状況】

重点施策		総合型地域スポーツクラブの育成
担当課		スポーツ課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 6月18日総会開催三好ともいきスポーツクラブを設立した。 ・第4回設立準備会を開催。平成27年度事業報告・収支決算及び平成28年度事業計画・収支予算を承認した。 ・第5回設立準備会を開催。準備会規約の廃止を承認、準備会を解散した。
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。 <input type="checkbox"/> 市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付。またあわせて、三好さんさんスポーツクラブにはクラブハウス整備費補助金を交付し、クラブの円滑な運営を支援した。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> みよしレクリエーション・スポーツフェスタ2018において、市内3総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業PRを実施した。
P D C A	行動予定	<input type="checkbox"/> 小中学校の屋外照明設備の設置について、スポーツクラブ、小中学校、同施設管理担当課(教育行政課)等と協議を行う。
	達成状況	<input type="checkbox"/> スポーツクラブへの聞き取りを実施。現状では屋外照明設備のある施設は充足しているとの意見であった。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 総合型地域スポーツクラブの活動・講座への認知度を高め、あわせてスポーツ意欲を高めるような働きかけが必要。
	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 学校部活動の在り方の今後の変化を見据え、総合型地域スポーツクラブ等がどのような形で学校部活動に支援(関与)できるか、検討する。

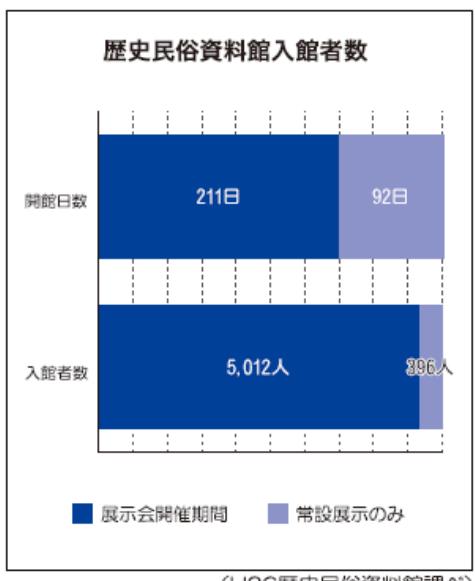
【成果指標】総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
42,641人	51,003人	51,815人	55,153人	53,187人	50,000人

※すでにR2年度目標は達成しているが、地域スポーツ発展のために、さらなる拡大を図る。

作戦⑯

みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



現状と課題



歴史民俗資料館では、常設展示をリニューアルしたこと、猿投古窯関係の展示がいつでも見学できるようになりました。また、民具については、季節により一部入れ替えを行って展示し、常設展に変化をつけています。

入館者数は、リニューアル後は微増していますが、依然伸び悩んでいる状況です。

このため、今後も本市の歴史や文化を広く発信していくことが必要です。

重 点 施 策

歴史民俗資料館展示資料の充実

[施策体系Ⅱ-3-(1)ア P70]

【施策の概要】

歴史民俗資料館の常設展示をリニューアルし、猿投古窯関係の展示を、開館時にいつでも見学できるようにします。民具についても展示物を更新し、歴史の移り変わりなど、みよしの歴史や文化を学習できるようにします。また、企画展・特別展についても郷土の偉人・文化・民俗・考古などさまざまなテーマで充実していきます。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
歴史民俗資料館常設展示の更新	展示室リニューアル工事	展示室リニューアルオープン	→	市制施行10周年記念事業準備	市制施行10周年記念事業

【成果指標】みよし市の歴史に関心のある市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現状 (H26)
有数の陶器産地であったことを知っている27%



目標 (H32)
有数の陶器産地であったことを知っている60%

※展示のリニューアルなどで資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

【進捗状況】

重点施策		歴史民俗資料館展示資料の充実
担当課		資料館
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 2階展示室を改修し、ひな人形展を開催。常設展示室をリニューアル。 ・リニューアルオープンチラシ・パンフレットの作成 <input type="checkbox"/> 古窯を理解してもらうため出張授業の説明（2校で開催）
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 企画展（「みよし最後のやきもの」、「昆虫展」、「ひな人形展」）並びに特別展「伊勢門水展」を開催した。 <input type="checkbox"/> 石川家住宅で「夏まつり」「町なかアートギャラリー」を開催。3月「クイズラリー」を開催予定。 <input type="checkbox"/> 資料館のリニューアルを記念して、古窯に関する講演会並びに「手回しロクロ」・「大甕」・「灰釉陶器」以上3種類の陶器づくりの講座を開催した。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 企画展3回（猿投古窯×陶芸、色から見たみよしのやきもの、ひな人形展）、特別展1回（のぞいてみよう世界の民俗仮面）を開催した。 <input type="checkbox"/> 常設展示で新たに「むかしの食卓」に関連した展示を計画し実施した。 <input type="checkbox"/> 夏季に土器作りと石器作り体験講座を各2回開催した。 <input type="checkbox"/> 夏季に土器型クッキー（ドッキー）作りの体験イベントを開催した。 <input type="checkbox"/> 市指定文化財の黒窓27号窯や、福谷城跡・石川家住宅などを回る文化財めぐりを実施。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 市制施行10周年記念事業準備 ・土器作り・石器作りの体験講座及び土器型クッキー（ドッキー）作り体験イベントを開催 ・市指定文化財の黒窓27号窯・石川家住宅を含む市内文化財めぐりの実施 ・灰釉陶器づくり体験講座を夏季と秋季に開催。 ・石川家住宅で「夏まつり」「町なかアートギャラリー」を開催。3月「クイズラリー」を開催予定。
	達成状況	<input type="checkbox"/> 市制施行10周年記念事業の計画を作成し、準備を整えた。 <input type="checkbox"/> 企画展3回（発掘調査成果展、東海の化石から探る いきものの4億年、ひな人形展）、特別展1回（太古のロマンを求めて 稲垣輝行氏石器コレクション展）を開催した。 <input type="checkbox"/> 夏季に土器作りと石器作りの体験講座を各2回開催した。 <input type="checkbox"/> 夏季に土器型クッキー（ドッキー）作りの体験イベントを開催した。 <input type="checkbox"/> 灰釉陶器づくり体験講座を夏季、秋季、冬季に開催した。 <input type="checkbox"/> 黒窓27号窯、福谷城跡、石川家住宅等を回る文化財めぐりを実施した。 <input type="checkbox"/> 石川家住宅で「夏まつり」「町なかアートギャラリー」を開催した。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 石川家住宅の数値が全対象者で上がっているのは、歴史体感講座やイベントを継続して行ってきた成果だと考える。今後も石川家住宅の特色を生かした新しい体感講座や趣向を凝らしたイベントを開催していく。 <input type="checkbox"/> 有数の陶器産地であったことをしている市民の割合が1ポイント下がっている。小学生や中学生は微増しているので、企画展や夏休みなどに親子で参加できるイベントを企画して積極的にPRしていく。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 市制施行10周年記念として、みよしの猿投窯に関する展示を春季と夏季に行う。 <input type="checkbox"/> 夏休み期間中に親子で参加できる、体験型のイベントを開催する。

【成果指標】みよし市の歴史に关心のある市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民】）

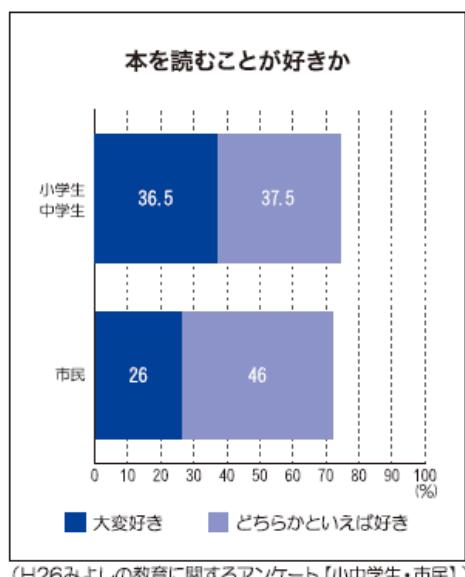
基準年 (H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標 (R2)
有数の陶器産地であったことを知っている 27%	有数の陶器産地であったことを知っている 33%	有数の陶器産地であったことを知っている 32%	有数の陶器産地であったことを知っている 60%

※体験講座や各種イベントに参加する市民
が増えてきているが、成果に結びついてい
ない。より趣向を凝らしたPRを継続的に
行い歴史への興味を喚起していく。

P
D
C
A

作戦⑯

読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



現状と課題



平成28年7月にサンライブに新しい図書館ができました。蔵書能力は32万冊あり、子どもからお年寄りまで誰でもが利用できる施設です。

1階に生活に関する一般図書を配架し、新たにティーンズコーナー、おはなしの部屋を設置し、定期的におはなし会も開催するなど魅力的な図書館となっています。

しかし、令和元年度のアンケート調査では、平成29年度の「本が好き」と答えた割合を上回ったものの、今後いかに目標値に近づけるかが課題です。



サンライブでの充実した図書館サービスの推進

【施策体系Ⅱ-3-（2）ア P72】

【施策の概要】

新図書館は、平日・土曜日・祝日は午後7時まで、日曜日は午後6時まで開館します。新刊本は毎年1万冊以上、雑誌は400誌を目標に購入します。そして、1階に一般図書の中でも生活に関する図書を配架し、児童室の他に新たにティーンズコーナー、おはなしのへや、閲覧室を設置します。また、第3次子ども読書活動推進計画を策定します。

【進行計画】

新規 新図書館の整備	28	29	30	31	32
	サンライブの オープン、読書 ノートの導入	子ども読書活動 推進計画の 改定	蔵書数 233,000冊 以上	図書館の管理 運営方法の 見直し	→

【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート)

現状 (H26)
小学生・中学生 74%
市民 72%

目標 (H32)
小学生・中学生 80%
市民 80%

※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きな子ども、市民を増やします

【進捗状況】

重点施策		サンライズでの充実した図書館サービスの推進
担当課		生涯学習推進課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画的に図書を購入し、28年度末の蔵書数は、225,562 冊。 • 図書 13,341 冊、視聴覚資料 304 点購入
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 7月校長会議で配本事業の概要を説明し、「貸出期間1か月間(30日)、1回につき30冊以内」とする配本事業を、10月より試行で実施した。1月末現在で延べ7校からの申請があった。 <input type="checkbox"/> 図書館学習交流プラザ「サンライズ」の開館により旧図書館と比較して、貸出者数は約3倍に、貸出冊数は約2倍へと増加した。利用者の要望に応えるため、市内利用者へ5冊までリクエストの受付を行った。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 中央図書館の図書は、計画的購入により、平成30年度中に25万冊を超えることができた。特に30年度からは、生活に関する一般図書を重点的に購入している。 <input type="checkbox"/> 今年度から各学校への配本事業に加え、学校支援用図書も購入した。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 図書館の管理運営方法を検討する。他市町の状況を確認し、指定管理者制度のメリット、デメリットを検証したうえで現在の業務委託にするのか、指定管理者制度を導入するのか決定する。
	達成状況	<input type="checkbox"/> 管理運営検討委員会で図書館の管理運営方針を検討した結果、現在の業務委託及び直営から変更することにより行政側の図書館運営ノウハウが失われる可能性があること、指定管理者側の収益が見込めず、また、小中学校との連携がとれずサービスの低下につながる可能性があること、図書館利用者、貸出冊数ともに年々増加し市民からの満足度が高いことから現在の業務委託及び直営の体制を維持することが決定した。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> アンケート結果では、サンライズに「10回以上」行ったことのある中学生が大幅に伸びていることや本を読むことが「大好き」と答えた小学生が増えている反面、依然市民の42%がサンライズに「まだ行ったことがない」「できたことを知らない」と答えている。今後も魅力ある読書啓発事業を推進する必要がある。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> 現在の業務委託及び直営の体制を維持することに決定したので、今後多くの人に利用してもらえるよう、読書講演会、各種図書館講座の開催をはじめ、来館者に満足していただけるよう図書館サービスの向上を目指す。

【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート)

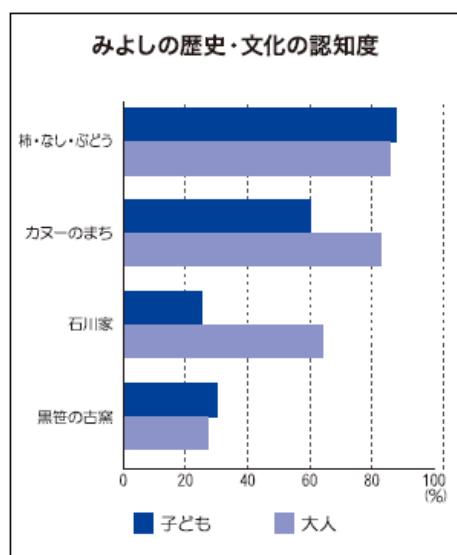
基準年(H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標(R2)
小・中学生 74% 市 民 72%	小・中学生 72% 市 民 68%	小・中学生 77% 市 民 71%	小・中学生 80% 市 民 80%

※小中学校、市民共にポイントが上がった。
 今後も魅力ある各種講演会、講座等開催し、図書館利用者を増加させ、本を読む機会を増やす。

P
D
C
A

作戦⑯

みよしのことが大好きになる学習をします



現状と課題



みよし市の有名な「人・もの・こと」というと、これまで多くの子どもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべていました。最近は、副読本「みよし」を活用した授業によって、「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの関心が高まっています。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支える子どもたちに、今後もみよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。



ふるさと学習の推進

[施策体系III-1-(1)ア P78]

【施策の概要】

各学校でこれまでに開発された地域教材を集約して、みよし市に関する学習をまとめたり、「ふるさとみよし」を学ぶことのできる体験的プログラムを開発したりします。このふるさと学習を進めるなかで、教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者に対しても啓発を行ったりします。

【進行計画】

新規 ふるさと学習の 推進	28	29	30	31	32
	副読本「みよし」 の改訂	「ふるさとみよし」 体験的プログラム の開発	「ふるさとみよし」 体験的プログラム の実践	新学習指導要 領に対応した 副読本の改訂	「ふるさとみよし」 体験的プログラム の見直し

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小5・中2】)

現状 (H26)
小学生 一
中学生 一



目標 (H32)
小学生 80%
中学生 80%

※ふるさと学習を推進すること
で、「ふるさとみよし」が好き
と感じる子どもを増やします

【進捗状況】

重点施策		ふるさと学習の推進
担当課		学校教育課
H28	達成状況	<input type="checkbox"/> 副読本「みよし」14版完成・編集委員会を7回開催し、現在と昔のみよしに子どもたちが興味をもてるよう内容を工夫し、編集作業を行った。(6月～1月) ・市内の農業、工業、商業、公共に関する施設やそこで働く人について情報収集を行い、写真等「データを集めた。(6月～1月)
H29	達成状況	<input type="checkbox"/> 本年度の副読本「みよし」を活用し、小・中学校において市内のどのような施設の見学や体験活動が行われているか状況を調べ、データベースを作成した。 <input type="checkbox"/> 初任者教職員及び教職員の中の希望者を対象に、「みよしを知ろう」という研修を実施し、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解が深まった。
H30	達成状況	<input type="checkbox"/> 市内小・中学校における、副読本「みよし」を活用した施設見学や体験活動の実施状況を調べ、データベースに登録した。 <input type="checkbox"/> 副読本「みよし」は初任者研修で配付し、本市の理解を深めた。
R1	行動予定	<input type="checkbox"/> 15版副読本「みよし」の内容検討。 <input type="checkbox"/> 市内見学・体験活動データベースの整理 <input type="checkbox"/> 初任者教職員及び教職員の中の希望者を対象に、「みよしを知ろう」という研修を実施。本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深める。
	達成状況	<input type="checkbox"/> 副読本「みよし」を初任者研修で配付し、本市の理解を深めた。さらに、15版副読本「みよし」作成に向けて、組織づくりなどに取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 初任者及び希望教職員計16名を対象に、研修「みよしを知ろう」を実施。本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<input type="checkbox"/> 副読本「みよし」を活用した授業づくり、石川家住宅・歴史民俗資料館などの施設見学や体験活動の取組が、みよしの良さを理解する子どもたちの増加につながっている。活動のねらいを見直しつつ、これらの取組を継続することが重要である。
R2	具体化した行動予定	<input type="checkbox"/> みよしの魅力をさらに盛り込んだ15版副読本「みよし」の編集。 <input type="checkbox"/> 市内見学・体験活動データベースの整理・活用。 <input type="checkbox"/> 初任者教職員及び教職員の中の希望者を対象にした、研修「みよしを知ろう」の実施。本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深める。

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

基準年(H26)	H29 アンケート	R1 アンケート	目標(R2)
小学生 一	小学生 82%	小学生 93%	小学生 85%
中学生 一	中学生 78%	中学生 85%	中学生 85%
市 民 一	市 民 93%	市 民 91%	市 民 95%

※H29 が基準年となっている。今回、小中生の割合は上がっているが、今後も「ずっと住み続けたい」と思えるようなふるさと学習を推進していく。

P
D
C
A

作戦②〇

地域の人と一緒に学ぶ学校づくりをします

市内の小中学校で行われているボランティアの例

- ・絵本・図書の読み聞かせ
- ・外国語活動の授業支援
- ・図書館整備・貸出補助
- ・家庭科授業補助
- ・登下校の見守り(スクールガード)
- ・校外学習の引率補助
- ・学校の樹木の伐採
- ・花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前の地域になると良いです。

(行政区ヒアリングより)



現状と課題



現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。絵本の読み聞かせや、図書館司書の補助、そしてミシンの使い方の指導補助など、さまざまな場面で多くの保護者が手助けをしてくれています。また、校外学習の際には、地域の方も安全を見守ってくれています。

地域の活力を生かした教育環境整備は、子どもにとっても支える方々にとっても、大変有意義な取り組みとなっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高めることが期待されています。

重 点 施 策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

[施策体系Ⅲ-2-(1)ア P79]

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んでいる学校ボランティアの取り組みを、市内の全小中学校に広げます。市全体で地域の活力を取り入れた教育を行うことで、より開かれた学校づくり、学校をきっかけとした地域の活性化を目指します。また、地域の人や大学生が勉強を教える地域未来塾を開いたり、ボランティアと学校を結びつける人材の配置を目指したりするなど、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】

新規	28	29	30	31	32
学校ボランティアの仕組みの拡充	地域未来塾の実施 (サンライブ内)	市民への学校ボランティア制度の周知強化	ボランティア人材バンクの完成	地域コーディネーターによるボランティアの派遣モデル実施	地域コーディネーターの配置促進

【成果指標】学校ボランティアを活用する取り組み(学校教育課調べ)

現状(H26)
各学校での創意工夫による取り組み

目標(H32)
地域と学校の連携を促進する地域コーディネーター 中学校区1名

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、地域コーディネーターの配置を目指します

【進捗状況】

重点施策		学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集
担当課		教育行政課・学校教育課
H28	達成状況	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」では地域の力で中高生への学習指導を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流館を会場に、夏休みに10日間冬休みに3日間実施し、夏休みには延べ463人、冬休みには延べ73人が参加した。 ・夏に引き続いて参加した者が<u>73%</u>、来年度も参加したい者が<u>64%</u>となるなど、利用者から大変好評な声が聞かれた。
H29	達成状況	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」の拡大実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み10日間に延べ375人、冬休み3日間に延べ105人の中高生が参加した。 ・冬休みは、試験的に実施会場を市内2箇所【①サンライブ（ふれあい交流館）、②カリヨンハウス】としたため、北中・三好丘中生徒の参加が増えた。 <p><input type="checkbox"/>「広報みよし」で学校支援ボランティアを募集した。市民・学生ボランティア82名が登録をし、各校で活躍した</p>
H30	達成状況	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」の拡大実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み8日間に延べ423人、冬休み3日間に延べ108人の中高生が参加した。夏休み期間が2日間減ったが、参加人数は増加した。 ・アンケート「次回また参加したい」と答えた理由として「学校や家より集中できる」「支援員に質問しやすい環境で勉強がはかどる」という意見が多かった。 <p><input type="checkbox"/>「広報みよし」で学校支援ボランティアを募集した。市民・学生ボランティア91名が登録をし、各校で活躍した。</p>
R1	行動予定	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」の夏休み期間の日数の延長</p> <p><input type="checkbox"/>安心して参加してもらうためのボランティア保険等の予算の拡大</p> <p><input type="checkbox"/>地域コーディネーターによるボランティアの派遣モデルについて検討</p>
	達成状況	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」の拡大実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み<u>12日間</u>に延べ456人、冬休み<u>4日間</u>に延べ92人の中高生が参加 <p><input type="checkbox"/>ボランティア保険の予算を、R1は70名分に拡大(H30 40名分)することができた。</p> <p><input type="checkbox"/>中学校区に1名地域コーディネーターを配置するための予算立てを行った。</p>
	アンケート・点検評価の分析 R2に向けた改善	<p><input type="checkbox"/>「地域に開かれた学校づくり」の実現に向けて、各校ボランティアを積極的に受け入れ、児童生徒がボランティアの方と活動することの楽しさを実感している。年々ボランティアへの参加人数が増加していることを考えると、窓口となる教頭先生の負担を軽減するために、地域コーディネーターによるボランティア派遣モデルの検討を急ぎたい。</p>
R2	具体化した行動予定	<p><input type="checkbox"/>「みよし未来塾」の開催日数や実施時間のさらなる検討</p> <p><input type="checkbox"/>安心して参加してもらうためのボランティア保険等の予算のさらなる拡大</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニティースクール構想を踏まえた、愛知教育大学・東海学園大学との連携方法の検討、地域コーディネーターによるボランティアの派遣モデルに関する検討</p>

P
D
C
A

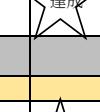
【成果指標】学校ボランティアを活用する取り組み（学校教育課調べ）

基準年(H26)	H29 調査	R1 調査	目標(R2)
各学校での創意工夫による取り組み	学生ボランティア活用 12校 保護者ボランティア活用 12校 地域ボランティア活用 12校 ※窓口 教頭(12校)・学年(4校) 教務(1校)・担当教諭(1校)	ボランティア登録数 (愛教大サポート活動学生含む) 学生: 86名 一般: 9名 (H29 学生: 63名 一般: 6名) ※窓口 教頭(12校)・教務(1校)	地域学校の連携を促進する地域コーディネーター 中学校区1名

※ボランティアの活用はどの学校でも盛んに行われているが、窓口を教頭が担い、仕事量が増えている学校が多い。

4 体系別全施策の実施状況報告

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる								
1 子育て世帯を支援する								
(1)安心して子育てのできる環境づくり								
ア (仮称)子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進								
1 総合相談窓口の設置	一	(仮称)子ども総合支援センター整備工事を実施し完了	H29.4月開所した子育て総合支援センター内に総合窓口を開設	子育て総合支援センター内の総合相談窓口で、保育コンシェルジュが子育てに関する総合相談を実施	子育て総合支援センター内の総合相談窓口で、保育コンシェルジュが子育てに関する総合相談を実施	1ヶ所		達成 
2 子育てふれあい広場の設置	2ヶ所	(仮称)子ども総合支援センター整備工事を実施し完了	H29.4月開所した子育て総合支援センター内にふれあい広場を移転	子育て総合支援センター内及びカリヨンハウスマ内に子育てふれあい広場を設置	子育て総合支援センター内及びカリヨンハウスマ内に子育てふれあい広場を設置	2ヶ所(場所の移転)		達成 
3 ファミリーサポートセンターの設置	1ヶ所	(仮称)子ども総合支援センター整備工事を実施し完了	H29.4月開所した子育て総合支援センター内にファミリー・サポート・センター事務局を移転	子育て総合支援センター内にファミリー・サポート・センター事務局を設置	1ヶ所で実施	1ヶ所		達成 
イ 子育て支援センターでの親子の触れ合い、仲間づくり支援								
4 親子ふれあいルームの開催	月1回	月1回市内子育て支援センター及び市内保育園で実施	月1回市内子育て支援センター及び市内保育園で実施	月1回市内子育て支援センター及び市内保育園で実施	月1回市内子育て支援センター及び市内保育園で実施	月1回		達成 
5 育児講座の開催	年23回	23回開催済	24回開催済	21回開催	年26回開催(予定)	年23回		達成 
ウ 児童発達支援事務所「よつば」での発達支援の推進								
6 「よつば」での発達支援	定員10名	定員10名(通所10人)	定員15人(実績8人)	定員15人(実績10人)	定員15名(実績11人)	定員15名		達成 
7 就学後の学校生活における支援	一	卒園予定者の就学支援、就学先への引き継ぎ文書作成・情報提供	卒園予定者の就学支援、就学先への引き継ぎ文書作成・情報提供	卒園予定者の就学支援、就学先への引き継ぎ文書作成・情報提供	小学校・教育センター等との連携			達成 
エ 児童虐待の防止								
8 教育委員会・家庭教育支援員との連携	担当者での連携	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会議にて連携	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会議にて連携	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会議にて連携	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会議にて連携	定期情報交換会議の設定		達成 
9 子ども相談窓口での相談活動	実施	子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談実施	子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談実施	子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談実施	子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談実施	実施		達成 
10 こんにちは赤ちゃん事業	全戸訪問	583件の全戸訪問	599件の全戸訪問	569件の全戸訪問	521件の全戸訪問	全戸訪問		達成 
オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充								
11 就学援助費の支給	実態に即した認定基準の設定	実態に即した認定基準の設定(基準変更なし)	実態に即した認定基準の設定(認定基準変更を検討中)	変更後の認定基準により認定	実態に即した認定基準の設定(変更した認定基準を継続)	実態に即した認定基準の設定		達成 
12 奨学金の支給	奨学生申請18件	奨学生16名に対し、認定・支給	奨学生24名に対し、認定・支給	奨学生28名に対し、認定・支給	奨学生26名に対し、認定・支給	奨学生申請40件		
13 第3子保育料無料化 第3子幼稚園授業料の原則無料化	対象者28人 対象者37人	対象者数は106人	対象者数104人	対象者数185人 対象者数109人	対象者数217人 対象者数120人	対象者117人 対象者169人		達成 
14 私立学校等在籍者を対象とした授業料補助	補助金申請489件	補助金申請 552件(うち、交付決定537件、不交付決定15件)	補助金申請 537件(うち、交付決定524件、不交付決定13件)	補助金申請 553件(うち、交付決定538件、不交付決定15件)	補助金申請 522件(うち、交付決定503件、不交付決定19件)	補助金申請 576件		
カ 保育環境の整備								
15 すみれ保育園大規模改修工事	昭和52年建築(築38年)	老朽化に伴う大規模改修を実施し、完了	一	一	一	平成28年大規模改修		達成 
16 わかば保育園大規模改修工事	昭和54年建築(築36年)	設計:平成29年度 改修工事:平成30年度	大規模改修工事設計完了	老朽化に伴う大規模改修を実施し、完了	一	平成30年大規模改修		達成 
キ 幼児教育を受けられる環境の整備								
17 私立幼稚園の振興	補助金の交付	950の対象者に対し、10,000円/人を交付	887人の対象者に対し、10,000円/人を交付	875人の対象者に対し、10,000円/人を交付	879人の対象者に対し、10,000円/人を交付	補助金の交付		達成 
18 私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	合同観劇会の開催	合同観劇会に、1,577人が参加。1,200,000円×1/3を交付	合同観劇会に、1,560人が参加。1,200,000円×1/3を補助金交付	合同観劇会に、1,579人が参加。1,200,000円×1/3を補助金交付	合同観劇会に、1,637人が参加。1,200,000円×1/3を補助金交付	合同観劇会の開催		達成 
19 私立幼稚園就園奨励費の交付	補助金の交付	所得により、年額20,000円/人～308,000円/人を交付。交付者数1,005人	所得により、年額20,000円/人～308,000円/人を交付。交付者数936人	所得により、年額20,000円/人～308,000円/人を交付。交付者数951人	所得により、年額20,000円/人～154,000円/人を交付。交付者数915人	補助金の交付		達成 
(2)仕事と子育ての両立の支援								
ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充								
20 受け入れ対象学年の拡大	小学校1～4年生	北部児童クラブ第1・第2教室と夏休み期間の第2教室を6年生まで実施	北部児童クラブ第1・第2教室と夏休み期間の第2教室を6年生まで実施	北部、天王、三好丘、緑丘及び夏季教室で1～6年生、それ以外は1～4年生	小学校1～6年生	小学校1～6年生		達成 
21 開所時間の延長	午前8時～午後6時まで	全児童クラブで開所時間午前7時30分～午後6時30分までに延長	午前7時30分～午後6時30分まで	午前7時30分から午後6時30分まで	午前7時30分から午後7時まで	放課後～午後6時30分まで		達成 
22 祝日開所クラブの拡大	2クラブ	中部、北部第1、天王、三好丘で実施(4クラブ)	4クラブ	中部、北部、天王、三好丘、緑丘の5クラブ	8クラブ	4クラブ		達成 

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進								
23	病児・病後児預かり	援助会員宅	援助会員宅で実施(利用者なし) 専用施設は、設計:H28実施、建設H29の予定	援助会員宅で実施(利用者なし)	援助会員宅で実施(利用者なし)	援助会員宅又は専用施設	援助会員宅又は専用施設	
24	ファミリーサポートセンター事業	実施	年間援助活動件数、1,384件	年間援助活動件数、1,256件	年間援助活動件数2,063件	年間援助活動件数2,123件	実施	
(3)家庭教育に対する支援								
ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進								
25	家庭教育の推進指針の作成	—	みよし市の家庭教育の現状と課題の整理を行う	みよし市の家庭教育の現状と課題の整理を行う	みよし市の家庭教育の現状と課題の整理を行う	みよし市の家庭教育の現状と課題の整理を行う	市家庭教育推進指針作成	
26	家庭教育だよりの発行	—	みよし市の家庭教育の現状と課題の整理を行い、家庭教育だよりに掲載する内容の検討	年度ごとの取組の柱を設定し、H30から年6回、広報に家庭教育の情報を載せることとした	H30年度のテーマに沿って、広報みよしの中で「はぐくみ」ページを掲載し、年5回(5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号)発行した。	R1年度のテーマに沿って、広報みよしの中で「はぐくみ」ページを掲載し、年6回(5/1号、7/1号、9/1号、11/1号、1/1号、3/1号)発行した。	家庭教育だより発行月1回	
27	教育カレンダーの発行	—	取り組みなし(H32発行予定)	取り組みなし(H32発行予定)	取り組みなし(H32発行予定)	取り組みなし(R2発行予定)	教育カレンダー発行月1回	
イ 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実								
28	家庭教育支援に関する職員の配置	—	不登校傾向にある児童生徒や家庭の相談、家庭訪問	不登校傾向や発達に課題がある児童生徒の保護者の相談・支援	SSW(2名)、市専門相談員(2名)、家庭教育相談員(1名)を配置し、保護者の相談・支援を実施	SSW(2名)、市専門相談員(3名)、家庭教育相談員(1名)を配置し、保護者の相談・支援を実施	家庭教育支援に関する職員の配置2名	
29	教育相談の充実	みよし市教育センターでの教育相談	就学相談28件、その他にも適応指導教室への入室相談や発達に関する相談等の実施	不登校傾向や発達に関する相談等の実施。みよし市教育センターでの相談件数のべ418件(相談総数は663件)	不登校傾向や発達に関する相談等の実施。みよし市教育センターでの相談件数のべ334件	不登校傾向や発達に関する相談等の実施。みよし市教育センターでの相談件数のべ462件	みよし市教育センターでの教育相談	
ウ 家庭教育に関する学習機会の充実								
30	家庭教育学級の拡充	小学校での実施	全小学校での教室を見学し、担当者への聞き取り。現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	全小学校で実施。延33回の講座を開催。	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	
31	思春期子育て講座の拡充	中学校での実施	全中学校での教室を見学し、担当者への聞き取り。現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	全中学校で実施。延4回の講座を開催。	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	
32	いきいき子育て講座の拡充	各保育園・幼稚園での実施	講座ごとに担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	担当者へ聞き取りを行い、現状と問題点を把握	市内全幼稚園とサンアートで開催(7回)	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	
エ ふれあいトライアングル事業の推進								
33	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	1小学校区で実施	8小学校区での実施に向けた計画を作成し、関係者への説明と協力依頼	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、補助金を交付	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、補助金を交付	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、補助金を交付	8小学校区で実施	
34	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	1小学校区に設置	8小学校区での実施に向けた計画を作成し、関係者への協力依頼	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設	8小学校区に家庭教育推進協議会を常設	8小学校区に設置	
2 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる								
(1)確かな学力の育成								
ア 主体的・協働的な学びを生み出すための、教職員の資質向上への取り組み								
35	(仮称)みよし市教育センター設置事業	事業計画の作成	事業内容について学校教育課を中心に検討	設置完了。平成29年4月開所。	—	—	平成29年開所	
36	教員研修事業	研修計画の作成	みよし市教育センターでの研修計画の整理	教員研修体系の整理。「みよしを知ろう」研修の拡充。	日王研修の立ち上げ、校務支援システムを活用した授業実践資料の共有。	市内教職員の得意分野を生かしたみよし市教育研修を3回実施。	子どもへのアンケートによる成果の検証	
37	授業・教科アドバイザー配置事業	6人	教科アドバイザー5名、理科・体育教科アドバイザー4名配置	授業アドバイザー4名、理科・体育アドバイザー4名を配置	授業アドバイザー4名、理科・体育アドバイザー4名を配置	授業アドバイザー4名、理科・体育アドバイザー、特別支援教育アドバイザー4名を配置	8人	
38	教育研究論文募集・表彰事業	24人	市の教育研究論文へ35人の教員が応募	市の教育研究論文へ37人の教員が応募	市の教育研究論文へ29人の教員が応募	市の教育研究論文へ24人の教員が応募	36人	
39	研究委嘱校研究発表事業	研究発表校2校	南中・道徳教育の発表会に373名が参加	南部小・教科研究の発表会に428名が参加	天王小・教科研究の発表会に490名が参加	三好中・特別活動研究の発表会に385名が参加	研究委嘱校2校	
40	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	各校1回	教科領域等指導員訪問各校2回以上、学校訪問を各校1回実施	教科領域等指導員訪問各校2回以上、学校訪問を各校1回実施	教科領域等指導員訪問各校2回以上、学校訪問を各校1回実施	教科領域等指導員訪問各校2回以上、学校訪問を各校1回実施	各校1回	
41	教科研究等委託事業	2年研究で毎年2校に委嘱	南中(道徳・2年目)と南部小(教科指導・1年目)に研究委嘱	南部小(教科指導・2年目)と天王小(教科指導・1年目)に研究委嘱	天王小(教科指導・2年目)と三好中(特別活動・1年目)に研究委嘱	三好中(特別活動・2年目)に研究委嘱	2年研究で毎年2校に委嘱	
イ 学力向上に向けた取り組みの推進								
42	学校教育検証サイクルの構築	—	学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた対策案を検討・提案	学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた具体的な対策案を提案	学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた具体的な対策案を提案	学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた具体的な対策案を提案	検証サイクルに沿った教育向上施策実施	
43	学習指導要領に基づく教材整備	学校ごとに整備	学校要望に伴う教材備品、デジタル教材購入	トロンボーンなど予定した教材をすべて購入・納品完了	ミシンなど予定していた教材について小中学校全体で契約・発注済	ミシンなど予定していた教材について小中学校全体で契約・発注済	整備基準策定	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充								
44	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	各校の実情を見越した配置	実態に応じて、教員の補助を担う職員を配置。柔軟な配置については検討中	実態に応じて、教員の補助を担う職員を配置。柔軟な配置については検討中	実態に応じ、国費補助等を活用しながら、教員の補助を担う職員を各校に配置	実態に応じ、国費補助等を活用しながら、教員の補助を担う職員を各校に配置	各校の実情に応じた柔軟な配置	
エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援								
45	市全体の学習支援体制の見直し	—	みよし未来塾を夏休みに10日間(463人)、冬休みに3日間(73人)実施	みよし未来塾を夏休みに10日間(375人)、冬休みに2か所で3日間(105人)実施	みよし未来塾を夏休みに10日間(423人)、冬休みに2か所で3日間(108人)実施	みよし未来塾を2か所で夏休みに12日間(456人)、冬休みに4日間(92人)実施	地域未来塾での教育支援	
46	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	各校での実施	小中すべてで、長期休業中に補習等を実施	小中すべてで、長期休業中に補習等を実施	小中すべてで、長期休業中に補習等を実施	小中すべてで、長期休業中に補習等を実施	各校での実施内容の充実	
(2)新たな教育の推進								
ア ICT教育の推進								
47	ICT教育に関する推進計画の策定	—	学校教育情報化推進委員会を行い、情報セキュリティポリシー、ICT機器整備計画の方針検討	学校教育情報化推進委員会を行い、情報セキュリティポリシー、ICT機器整備計画の方針検討	本市がめざすICTを用いた授業スタイルの確立と教育情報化推進計画の策定	教育情報化推進計画に沿った整備を開始	推進計画の実行	
48	ICT機器の配置拡大	教育用パソコン 11.6人/1台	三好丘中PC室のリプレイスに向けて機器構成の検討、電子黒板の配置数増	黒板小、緑丘小PC室のリプレイスを行うとともに、学習ソフトを充実させた	教育情報化推進計画策定の年度につき、ICT機器の新規導入は行っていない	中部小、三好中、北中、南中のPC室リプレイス及び合計96台のタブレット端末を導入	教育用パソコン4人/1台	
49	情報教育対応支援員の配置	1人	情報教育対応非常勤講師(1名)が、各校でコンピュータ使用に対する教員支援	情報教育対応非常勤講師(1名)が、各校でコンピュータ使用に対する教員支援	情報教育対応非常勤講師(1名)による各校でのコンピュータの使用法に対する教員支援	情報教育アドバイザーによる各校でのコンピュータの使用法に対する教員支援	3人	
50	情報教育対応研修	各校1名程度受講	8月、12月にICT研修会(授業でのICT機器の活用方法や情報セキュリティの在り方)	8月にICT研修会(プログラミング学習で使用するソフトでの実技講習)	管理職に対するセキュリティ研修の実施、各小学校でプログラミング教育研修の実施	各小学校においてプログラミング教育に関する教員研修を実施	受講教員90%以上	
イ ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実								
51	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	—	本年度は実施事業なし	2月に英語教育推進リーダーによる公開授業研究	8月に小学校中学年での授業を想定した研修会を実施	8月に9月以降の授業を想定した活動案の作成および研修を実施	小学校中学年での研修の実施	
52	ALT・外国語活動対応非常勤講師の増員	ALT・非常勤講師の授業 小80% 中11%	小学校高学年外国語活動年間35時間全てで、担任とALTまたは非常勤講師による授業	小学校高学年外国語活動年間35時間全てで、担任とALTまたは非常勤講師による授業	小学校外国語活動全ての授業で、担任とALTまたは非常勤講師による授業を実施(中16%)	小学校外国語活動全ての授業で、担任とALTまたは非常勤講師による授業を実施(中20%)	ALT・非常勤講師の授業 小100% 中25%	
53	小・中学校合同の教員研修の実施	小中合同1回の研修	8月に英語教育推進リーダーを講師とした小学校外国語活動研修実施	8月に英語教育推進リーダーを講師とした小学校外国語活動研修実施	英語教育推進リーダー研修による公開授業研究会を小中合同で実施	8月に小中合同研修会を実施	小中合同2回の研修	
ウ 企業・高等教育機関(愛知教育大・東海学園大)との連携による、未来につながる教育の推進								
54	外部講師派遣事業	各校年2回講師派遣	各校に年間2回講師の派遣	各校に年間2回講師の派遣	各校に年間2回講師の派遣	各校に年間2回講師の派遣	各校年6回講師派遣	
55	少年・少女発明クラブ等活動助成	活動に対する補助	学習交流センターを活動場所として提供	学習交流センターを活動場所として提供	活動に対する補助、成果発表の場の提供	活動に対する補助、成果発表の場の提供	成果発表の場の提供	
エ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進								
56	教育委員会褒賞・学校賞の拡充	各校等での実施	教育委員会褒賞・学校賞の実施	教育委員会褒賞・学校賞の実施	教育委員会褒賞・学校賞の実施	教育委員会褒賞・学校賞の実施	表彰対象者の拡大	
57	優れた才能を伸ばす各種取り組みへの参加	各校等での実施	全中学校が「科学の甲子園ジュニア」に参加。1校がファイナルステージで準グランプリ獲得	全中学校が「科学の甲子園ジュニア」に参加。1校がファイナルステージに進出	全中学校が「科学の甲子園ジュニア」に参加。3校がファイナルステージに進出	全中学校が「科学の甲子園ジュニア」に参加。3校がファイナルステージに進出	参加校・参加する取り組みの拡大	
3 心豊かな子どもを育てる								
(1)心を育てる活動の推進								
ア 道徳教育の研究推進								
58	「特別の教科 道徳」についての研究・実践の支援	市主催の研修会実施	道徳研修会を実施。南中が研究発表し、市内外に道徳教育のあり方について発信	道徳研修会を10月に実施した。道徳教育の評価検討会を3回実施	8月に道徳の評価に関する研修会を、9月に道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。	市内7校で外部講師を招いた道徳授業の研究を実施。11月に道徳教育推進教師研修会を実施した。	各学校での研究推進	
59	情報モラル教育の推進	各校における取り組みの集約	市内すべての小中学校で情報モラルに関する授業を実施	市内すべての小中学校で情報モラルに関する授業を実施	市内すべての小中学校で情報モラルに関する授業を実施	市内すべての小中学校で情報モラルに関する授業を実施	効果的な取り組みを広める	
60	道徳教育推進のための家庭・地域との連携強化	地域の人材活用・地域への情報発信	三好丘中であかちゃんふれあい体験実施。地域ボランティアとの連携強化	三好丘中学校区の人の権利教育推進地域事業において、家庭や地域と連携した取組を実施	三好丘中学校区の人の権利教育推進地域事業において、家庭や地域と連携した取組を実施(3年次)	三好丘中学校区の3年間における人権教育推進地域事業の家庭や地域と連携した取組を継続実施	地域人材バンク作成、実践事例集作成	
イ 地域の特性を生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育								
61	福祉教育に関する取り組み	各校等での実施	福祉実践教室などの取り組みを各校ごとに実施	福祉実践教室など福祉教育に関する授業を各校で実施	福祉実践教室など福祉教育に関する授業を各校で実施	福祉実践教室など福祉教育に関する授業を各校で実施	各取り組みをまとめ、モデル実践整理	
62	環境教育に関する取り組み	各校等での実施	各校へ情報提供を行うとともに実施内容についての情報収集	各校へ情報提供を行うとともに実施内容についての情報収集	各校へ情報提供を行うとともに実施内容についての情報収集	各校へ情報提供を行うとともに、モデル実践整理		
63	平和教育に関する取り組み	—	市中学生平和学習広島派遣団(中学生12人、引率者3人)を派遣	市中学生平和学習広島派遣団(中学生12人、引率者4人)を派遣	市中学生平和学習広島派遣団(中学生12人、引率者4人)を派遣した。	市中学生平和学習広島派遣団(中学生12人、引率者4人)を派遣した。	中学生平和学習広島派遣中学生12人	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
(2)豊かな体験活動の推進								
ア 文化的体験の推進(夢の作品展・思い出コンサート)								
64	夢の作品展実施事業	入場者数8,000人	文化センターサンアートで開催し、8,000人の来場者	文化センターサンアートで開催し、7,500人の来場者	文化センターサンアートで開催し、7,800人の来場者	文化センターサンアートで開催し、7,800人の来場者	入場者数10,000人	
65	思い出コンサート	小6・中3での実施	参加人数 小6が725人、中3が762人	参加人数 小6が618人、中3が720人	参加人数 小6が667人、中3が753人	参加人数 小6が708人、中3が694人	小6・中3での実施	
イ 異文化交流体験の推進(コロンバス市・士別市派遣事業)								
66	友好都市中学生派遣事業	児童生徒の交流	派遣中学生16人を「ふるさとみよし大使」としてコロンバス市へ派遣	派遣中学生16人をコロンバス市へ派遣フレンズ オブ コロンバス結成	派遣中学生16人をコロンバス市へ派遣コロンバス写真展開催	派遣中学生16人をコロンバス市へ派遣フレンズ オブ コロンバスの結成	フレンズ オブ コロンバスの結成	
67	小中学校国際交流研究委託事業	教育親善大使1人	教育親善大使1人を10月に招待	教育親善大使1人を10月に招待	教育親善大使1人を10月に招待	教育親善大使1人を10月に招待	親善大使2人※高校生受入時	
68	士別市小学生交流事業	小学生32人派遣	小学生32人派遣。士別市から来市した小学生とカヌー交流	小学生32人派遣。士別市から来市した小学生とカヌー・Eボート交流	小学生32人派遣。士別市から来市した小学生と北部小学校で交流	小学生32人派遣。士別市から来市した小学生と南部小学校で交流	小学生 32人派遣	
		サッカーチーム、野球チームの派遣	8月にサッカー1チーム(19人)、野球1チーム(38人)を結成し士別市派遣	8月にサッカー1チーム(20人)、野球1チーム(38人)を結成し士別市派遣	8月にサッカー1チーム(18人)、野球1チーム(40人)を結成し士別市派遣	8月にサッカー1チーム(14人)、野球1チーム(26人)を結成し士別市派遣	サッカーチーム、野球チームの派遣	
ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進								
69	小中学校キャリア教育推進事業	小学校:モノづくり体験 中学校:職場体験学習	三吉小学校でプログラミングを通してキャリア教育の推進。全中学校で職場体験実施	三好丘小学校でみよし猿投古窯体験講座を実施。全中学校で職場体験学習を実施	緑丘小学校で地域の自動車関連工場の見学と体験活動。全中学校で職場体験を実施	黒樺小学校で地域の社会人を講師に体験や講話を通してキャリア教育を推進。全中学校で職場体験を実施。	小学校:モノづくり体験 中学校:職場体験学習	
70	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	全小中学校での実施	12校中11校が夏季休業前に実施、1校は冬季に実施	12校中11校が夏季休業前に実施、1校は冬季に実施	12校中11校が夏季休業前に実施、1校は冬季に実施	12校中11校が夏季休業前から秋季に実施、1校は冬季に実施	全小中学校での実施	
4 たくましい子どもを育てる								
(1)たくましい体づくり								
ア みよし市体力向上計画の推進								
71	体力向上カードの作成	—	H28年度の体力テストの結果をもとに、体力向上カードを作成	授業の充実を図るために体育授業の学習カードをデータで収集し、学校へ送付	ウォーミングアップドリル集(体力向上カード兼運動プログラム)の充実	ウォーミングアップドリル集の充実を図り、実技講習会で活用促進	体力向上カードの活用	
72	体づくり運動プログラムの作成	—	運動プログラム作成計画の見通し	運動プログラム(ウォーミングアップドリル)の作成	ウォーミングアップドリル集(体力向上カード兼運動プログラム)の充実	ウォーミングアップドリル集の充実を図り、実技講習会で活用促進	運動プログラムの整備・充実	
イ 幼児期スポーツ教室の充実								
73	幼児の親子体操教室	80組	定員を80組から90組に増やして募集。結果58組で実施	定員90組で実施。結果70組で実施	定員90組で実施。結果74組で実施	定員90組で実施。結果45組で実施	90組	
74	幼児体育教室	160人	定員を160人から240人に増やして募集。結果204人で実施	定員240人で募集。結果238人で実施	定員260人で募集。結果228人で実施	定員260人で募集。結果227人で実施	240人	
75	スタンツ教室	80人	定員80人で募集。結果71人で実施	定員80人で募集。結果75人で実施	定員80人で募集。結果70人で実施	定員80人で募集。結果78人で実施	80人	
ウ 学校体育施設・設備の充実								
76	体育館照明のLED化	12校中5校完了	計画的な事業中断期間。H29年度事業再開予定	北部小・緑丘小の体育館照明LED化実施。12校中7校完了	12校中7校完了。平成31年2月に三好中体育館の照明LED化完了予定。	12校中8校完了。令和2年3月に三吉小学校体育館の照明LED化完了。	12校中15校完了	
77	天井、照明器具の落下防止対策	12校中5校完了	南部小学校体育館の照明落下防止対策実施	北部小・緑丘小体育館の照明落下防止対策実施。12校中9校完了。	平成31年2月に三好中体育館の照明落下防止対策完了。12校中10校完了。	12校中11校完了。令和2年3月に三吉小学校体育館の照明落下防止対策完了。	全小中学校完了	
(2)健やかな体づくり								
ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健指導の推進								
78	児童生徒の生活習慣の改善	アンケート結果を学校と学校医で共有	中学校区ごとに立てた生活改善プランをまとめ、分析	中学校区ごとに共通の生活改善チェックと結果の分析	ノーメディアデーに市内統一の保健だよりを配布。中学校区ごとの生活改善チェックカードの実施	ノーメディアデーに市内統一の保健だよりを配布。中学校区ごとの生活改善チェックカードの実施	改善の成果や方策を家庭や地域に広げる	
79	みよし市保健事業実行委員会の開催	研修会の実施年2回	電子メディアと睡眠の関係について研究。食物アレルギー対応研修	電子メディアと睡眠の関係について研究。学校事故対応研修	レジリエンスについて研究。レジリエンスの高め方、研究の進め方についての研修(2回)	レジリエンスを高めるための研究。研究の進め方について研修(2回)	研修会の実施年2回	
80	歯のバスポート配付	小学校に入学する児童に配布	6歳臼歯の大切さを指導する資料となるよう、新入児童に配付	6歳臼歯の大切さを指導する資料となるよう、新入児童に配付	6歳臼歯の大切さを指導する資料となるよう、新入児童に配付	6歳臼歯の大切さを指導する資料となるよう、新入児童に配付	児童・保護者が活用	
81	豊田加茂学校保健会の運営	負担金の拠出	学校保健を充実させる講演会や研修などを実施するために、負担金搬出	学校保健を充実させる講演会や研修などを実施するために、負担金搬出	歯科保健講習会の実施。学校保健充実させる講演会などを実施するために、負担金搬出	歯科保健講習会の実施。学校保健充実させる講演会などを実施するために、負担金搬出	負担金を搬出	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進								
82	親子料理教室の開催	サマースクールでの実施年1回	7月29日サマースクール(親子料理教室)開催	7月28日サマースクールみよしの給食クッキング	1月26日新春講座「みよしの給食クッキング」を開催	1月25日新春講座「みよしの給食クッキング」を開催	サマースクールでの実施年1回	
83	学校給食献立表の活用	小中学校の全家庭へ配布	毎月、小中学校の全家庭へ配布	毎月、小中学校の全家庭へ配布	毎月、小中学校の全家庭へ配布	毎月、小中学校の全家庭へ配布	小中学校の全家庭へ配布	
84	PTA試食会の実施	各校等での実施	三好丘小PTA、黒笹小PTAがセンターにて見学及び試食を実施。中部小、南中が各校で試食会実施	中部小、三吉小、黒笹小PTAがセンターにて見学及び試食を実施。南中、北中が各校で試食会実施	中部小、三好丘小、黒笹小、天王小PTAがセンターにて見学及び試食を実施。南中、北中が各校で試食会実施	中部小、三好丘小、黒笹小PTAがセンターにて見学及び試食を実施。北中、南中が各校で試食会実施	各校等での実施	
85	地場産物の活用や郷土料理・行事食の実施	定期的に実施	毎月県の郷土料理及び季節行事がある月は行事食を献立に入れる	毎月県の郷土料理及び季節行事がある月は行事食を献立に入れる	毎月県の郷土料理及び季節行事がある月は行事食を献立に入れる	毎月県の郷土料理及び季節行事がある月は行事食を実施	定期的に実施	
5 個に応じた支援を充実させる								
(1)個別支援の拡充								
ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実								
86	個別の指導計画の作成・活用の支援	日本語指導が必要な子どもの計画――	全校の該当者の個別の指導計画の記入状況を確認	全校の該当者の個別の指導計画の記入状況を学校訪問で確認	各校において、日本語指導が必要な児童生徒全員の個別支援計画を作成	各校において、日本語指導が必要な児童生徒全員の個別支援計画を作成	日本語指導が必要な子どもの計画80%	
87	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	派遣者数 22人	計画を上回る24名の特別支援教育対応教員補助者を配置	27名の特別支援教育対応教員補助者を派遣し、個に応じた支援を実施	35名の特別支援教育対応教員補助者を派遣し、個に応じた支援を実施	36名の特別支援教育対応教員補助者を派遣し、個に応じた支援を実施	派遣者数 28人	
88	学校支援ボランティア(学生・一般)の配置支援	学校支援ボランティア登録者数 56人	学校支援ボランティア登録者数83人	学校支援ボランティア登録者数82人	学校支援ボランティア登録者数91人	学校支援ボランティア登録者数95人	学校支援ボランティア登録者数100人	
イ 小中学校少人数学級体制の拡充								
89	35人編成学級の拡充	小学校 1~3年 中学校 1年	小学校 1~3年 中学校 1・2年	小学校 1~3年 中学校 1~3年	小学校 1~3年 中学校 1~3年	小学校 1~6年 中学校 1~3年	小学校 1~4年 中学校 1・2年	
ウ 教育相談の充実								
90	専門相談員による相談の充実	週3日 1日3時間	発達や学校生活、不登校、家庭生活などに関する相談など122件、相談専門相談員による教育相談週3日1日3時間	常勤の心理士を配置し、専門相談員と合わせて、べ633件の教育相談実施。平日9:00から17:00に対応	発達や学校生活、不登校、家庭生活などに関する相談など334件、専門相談員による教育相談週2日1日5時間と6時間実施	月曜(午前10時から午後4時)、水曜(午前9時30分から午後3時30分)、木曜(午後1時から午後5時)、午後6時から午後8時)の相談活動を実施	週5日 1日7時間	
91	市スクールカウンセラーの適正配置	各校月1日	各小学校月1日の巡回相談を継続	各小学校月1日の巡回相談を継続	各小学校月1日の巡回相談を継続	各小学校月2日の巡回相談を継続	各校週1日	
92	子どもの相談員、心の教室相談員配置	各校1人	各校1人の相談員を配置し相談活動	各校1人の相談員を配置し相談活動	各校1人の相談員を配置し相談活動	各校1人の相談員を配置し相談活動	各校1人	
エ 不登校対策の推進								
93	(仮称)みよし市教育センター設置事業	事業計画の作成	センター開設に向けた施設改修や移転計画、利用規定、事業計画等の策定	4月にセンターを開設し、個に応じた支援をする施設として活用開始	教育センターの設備・運営の整備充実	個に応じた相談・支援体制と市主催及び教員の自主的な研修を充実	平成29年開所	
94	ハートケア教育主任センター配置事業	1人	ハートケア教育主任サポート員を2名に増員し、児童生徒及び家庭を支援	ハートケア教育主任サポート員2名が、児童生徒及び保護者の支援、学校との連携を充実	ハートケア教育主任サポート員2名がSSWの役割を果たし、児童生徒・家庭・学校をコーディネート	ハートケア教育センター配置員2名(家庭教育相談員兼SSW1人)		
95	ハートケア教育センター配置事業	指導員2人	指導員を3名に増員	指導員3名を継続	指導員3名を継続	主任指導員1名、指導員2名の3名を継続	指導員3人	
96	適応指導教室運営事業	1教室	みよし市教育センターへの移動に向け、準備	みよし市教育センターで適応指導教室を運営	みよし市教育センターで適応指導教室を運営	みよし市教育センターで適応指導教室を運営	1教室	
オ 外国人児童生徒への支援								
97	初期日本語指導教室の運営	学習交流センターで実施	学習交流センターで継続実施。利用児童生徒のべ人数32人	学習交流センターで継続実施。利用児童生徒のべ人数40人	教育センターで継続実施。利用児童生徒のべ人数40人	教育センターで継続実施。利用児童生徒のべ人数48人	教育センターで実施 ※人数増のためもう1箇所開所	
98	外国人の子どもへの支援者(日本語指導員・通訳等)の配置	必要校への配置	学校の要望に合わせて3人の日本語指導員を派遣	学校の要望に合わせて3人の日本語指導員を派遣	学校の要望に合わせて3人の日本語指導員を派遣	学校の要望に合わせて3人の日本語指導員を派遣	必要校への配置	
99	日本語指導加配教員を核とした指導体制の確立	必要とする子どもが10人以上いる4小学校に配置。他の学校には巡回指導	必要とする子どもが10人以上いる3小学校に配置。他の学校には巡回指導	必要とする子どもが10人以上いる5小中学校に配置。他の学校には巡回指導	必要とする子どもが10人以上いる5小中学校に配置。他の学校には巡回指導	必要とする子どもが10人以上いる5小中学校に配置。他の学校には巡回指導	必要とする子どもが10人以上いる5小中学校に配置。他の学校には巡回指導	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
(2)特別支援教育の充実								
アイネクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進								
100	居住地・居住地校交流の推進	各校が希望者に対応	中部小と黒笹小2校で実施	中部小、北部小、黒笹小3校で実施	北部小、三吉小2校で実施	黒笹小、三吉小2校で実施	各校が希望者に対応	達成
101	特別支援学校との学校間交流の推奨	小学校1校 中学校1校	三好特別支援学校との交流を南部小と南中で実施	三好特別支援学校との交流を南部小と南中で実施	三好特別支援学校との交流を南部小と南中で実施	三好特別支援学校との交流を南部小と南中で実施	小学校2校 中学校1校	達成
102	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	年2回	市教育支援委員会年2回実施	市教育支援委員会年2回実施	市教育支援委員会年2回実施	市教育支援委員会年2回実施	年2回	達成
103	特別支援学級児童生徒交流会事業	年2回	三好特別支援学校と南部小・南中の児童生徒がそれぞれ交流	三好特別支援学校と南部小・南中の児童生徒がそれぞれ交流	7月に市内特別支援学級児童生徒・保護者対象の宿泊行事、2月に交流会を実施	7月に市内特別支援学級児童生徒・保護者対象の宿泊行事、2月に交流会を実施	年2回	達成
104	医療ケアの必要な子どもへの支援の検討	一	福祉課が中心となり医療ケア実施に向けた準備	北部小学校児童1名が医療的ケア実施に向け、調整中	北部小学校児童2名が医療的ケアを実施	北部小学校児童2名が医療的ケアの福祉サービスを利用	必要に応じた検討	達成
イ 特別支援教育に関する教員の資質向上								
105	特別支援教育に関する研修会の開催	年1回	教育課程研究集会の伝達講習および放課後等ディザービスについての研修会	教育課程研究集会の伝達講習および就労支援についての研修会	10月に県スキルアップ研修会の伝達講習についての研修、11月に通級指導教室担当者対象の研修を実施	6月に特別支援教育対応教員補助者対象の研修、10月に県スキルアップ研修会の伝達講習と福祉課職員による研修を実施	年2回	達成
106	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	年2回	特別支援教育コーディネーターの業務や役割についての研修	県スキルアップ研修会の伝達講習および「みよし・つながりシート」の活用についての研修	特別支援教育コーディネーターの業務や役割についての研修を実施	5月に特別支援教育コーディネーター対象の研修と10月に特別支援教育に関する研修会と併せて実施	年2回	達成
ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化								
107	幼保小中合同事例検討会の開催	一	事例検討会までは実施できなかった	関係保育園・関係3課によるケース会議の実施(1回)	関係保育園・関係3課によるケース会議の実施	関係保育園・関係3課によるケース会議の実施(2回)	年2回 必要に応じて随時ケース会議を開催する	達成
108	(仮称)子ども総合支援センターとの連携	一	連携について自立支援協議会の児童部会などを検討	子育て総合支援センターの保育コンシェルジュが他機関へ相談を繋いでいく	子育て総合支援センターの保育コンシェルジュが他の機関へ相談を繋いでいく	子育て総合支援センターの保育コンシェルジュが他の機関へ相談を繋いでいく	随時	達成
109	「情報提供シート」の作成と活用の推進	市内保育園・幼稚園在籍者	市内幼稚園・保育園のみ実施し、28名の情報提供シートが小学校へ	市内幼稚園・保育園が「つながりシート」を作成し小学校へ提供した	市内幼稚園・保育園が「つながりシート」を作成し小学校へ提供した	市内幼稚園・保育園が「つながりシート」を作成し小学校へ提供した	市外幼稚園等在籍者にも拡大	
110	早期教育相談の実施	次年度以降に小学校に入学予定の幼児	計28名に就学相談を実施	計31名に就学相談を実施	計21名に就学相談を実施	計21名に就学相談を実施	次年度以降に小学校に入学予定の幼児	達成
111	特別支援教育連携協議会の開催	年2回	年2回開催し、関係各機関との連携強化	年2回開催し、関係各機関との連携強化について検討	年2回開催し、関係各機関との連携強化について検討	年2回開催し、関係各機関との連携強化について検討	年2回	達成
112	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	児童部会・就労支援部会への参画	児童部会、就労支援部会への参画を図り、関係各機関と連携	児童部会、就労支援部会への参画を図り、関係各機関と連携	児童部会、就労支援部会への参画を図り、関係各機関と連携	児童部会、就労支援部会、医療的ケア児サポート部会へ参画し、関係各機関と連携	児童部会・就労支援部会への参画	達成
6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る								
(1)安心して送り出せる学校づくり								
ア いじめ防止の徹底								
113	ハートケア教育主任センターを中心とした学校支援	1人	ハートケア教育主任センターが週に2回程度学校を訪問	ハートケア教育主任センター2名の学校訪問及び教職員教育相談実施	ハートケア教育センター(SSW)2名の学校訪問及び教職員の相談実施	2人 (家庭教育相談員SSW1人)	達成	
114	いじめ・不登校対策推進協議会、いじめ問題対策委員会の開催	年2回	いじめ・登校対策推進協議会及びいじめ問題対策委員会を2回実施	いじめ・登校対策推進協議会及びいじめ問題対策委員会を2回実施	いじめ・不登校対策推進協議会及びいじめ問題対策委員会を2回実施	いじめ・不登校対策推進協議会及びいじめ問題対策委員会を2回実施	年2回	達成
イ 幼保小中の連携強化による校種間ギャップの解消								
115	幼保小中交流会の実施	幼保小中各校(園)で1回ずつ実施	幼保小中各校(園)で1回ずつ実施。参加者数のべ88人	幼保小中各校(園)で1回ずつ実施。参加者数のべ96人	南・北地区それぞれ3回ずつ実施。参加者数のべ102人	南・北地区それぞれ3回ずつ実施。参加者数のべ102人	幼保小中各校(園)で1回ずつ実施	達成
116	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	幼保小中の活用	幼保小中交流会等で情報交換	みよし・つながりシートによる情報共有の推進	みよし・つながりシートによる情報共有の推進	幼保小中交流会やつながりシートによる情報共有を推進	幼保小中の活用	達成
ウ 防犯対策・防災教育の充実								
117	小中学校防災教育の推進	小学校への教材配付	防災教育に関する教材や事業について、学校へ情報発信	防災教育に関する教材や事業について、学校へ情報発信	防災教育に関する教材や事業について、学校へ情報発信	防災教育に関する教材や防災安全課の防災教室について、学校へ情報発信	小中学校への教材配付	
118	学校安全体制整備(スクールガード活動等)の強化	全小学校で実施	スクールガード2,402名登録	スクールガード2,365名登録	スクールガード2,707名登録	スクールガード2,49名登録	全小学校で実施	達成
119	学校安全講習会の実施	年1回実施	6月に学校安全講習会を開催	6月に学校安全講習会を開催	9月に学校安全講習会を開催	9月に学校安全講習会を開催	年1回実施	達成
120	緊急メール配信システムの活用	全小中学校保護者へ配信	市内の不審者情報等について、全小中学校保護者へ配信(15件)	市内の不審者情報等について、全小中学校保護者へ配信(12件)	市内の不審者情報等について、全小中学校保護者へ配信(20件)	市内の不審者情報等について、全小中学校保護者へ配信(13件)	全小中学校保護者へ配信	達成

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
エ 緊急時における危機管理体制の整備								
121	学校安全に関するマニュアルの見直し	各学校で実施	学校安全マニュアルを見直すよう働きかけ、各校が見直し	弾道ミサイルへの対応を盛り込むなど、見直しを実施	各学校における危機管理体制マニュアルの見直しを実施	各学校における危機管理体制マニュアルの見直しを実施	教育委員会の指示・指導による見直し	
122	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	各学校で実施	遊具やサッカーゴールなどの設置状況を点検。危機管理体制の見直しを働きかけ	設備の安全点検を毎月実施。エビペン講習会やAED講習会を実施	各学校で、危機管理体制マニュアル及び危機管理体制の点検及び見直しを実施	各学校で、危機管理体制マニュアル及び危機管理体制の点検及び見直しを実施	教育委員会で総括	
(2)安全・快適な学習環境の整備								
ア 大規模改修による学校施設の整備								
123	小学校大規模改修工事を計画的実施	8校中3校で改修が必要	計画的な事業中断期間。平成30年度事業再開予定	計画的な事業中断期間。平成30年度事業再開予定	三吉小大規模改修(1期)工事設計業務委託実施。工事は平成31年度実施。	令和2年3月に三吉小大規模改修(1期)工事完了予定。主な改修は、プール・体育館の施設環境改善。	8校中2校で改修が必要	
124	中学校大規模改修工事を計画的実施	4校中2校で改修が必要	北中学校大規模改修(1期)工事を実施。主な改修は、北校舎・南校舎・武道場の施設環境改善	北中大規模改修(2期)工事実施。主な改修は、北校舎・技術科棟・体育館の施設環境改善	北中大規模改修(3期)工事実施。主な改修は、プール・外構の施設環境改善	計画的な事業中断期間。令和3年度事業再開予定。	4校中1校で改修が必要	
イ 快適な学びの環境づくり								
125	エレベーターの設置	最上階まで設置 12校中8校	北中大規模改修において、最上階まで利用できるエレベーターの改修。 12校中9校完了	計画的な事業中断期間。	計画的な事業中断期間。	計画的な事業中断期間。	最上階まで設置 12校中10校	
126	教育施設のバリアフリー化の推進(段差スロープの設置)	バリアフリー化の完了 12校中11校	平成27年度で全小中学校完了。平成28年度以降は取り組みなし	—	—	—	バリアフリー化の完了 全小中学校	
127	トイレのドライ化	トイレのドライ化 12校中4校完了	北中学校大規模改修において、トイレのドライ化。 12校中4校完了	12校中2校は建設時からドライ、4校は改修でドライ化実施	計画的な事業中断期間。	令和2年3月に設計業務委託完了。対象小学校は中部小・南部小・三吉小・三好丘小・緑丘小。三吉小学校を除いた4校の工事は令和2年度実施予定。三吉小学校は令和3年度に大規模改修工事内で実施予定。	トイレのドライ化 12校中6校完了	
ウ 安全な通学路の整備								
128	通学路標識、安全のみどり線の設置	道路の片側に設置	みどり線を新規設置要望箇所へ片側設置、通学人数の多い箇所へ両側設置(4地区)	みどり線を新規設置要望箇所へ片側設置、通学人数の多い箇所へ両側設置(6地区)	みどり線を新規設置要望箇所へ片側設置、通学人数の多い箇所へ両側設置(4地区)	みどり線を新規設置要望箇所へ片側設置、通学人数の多い箇所等へ両側設置(11地区)	道路の両側に設置	
129	合同点検及び対策案会議の開催	年1回	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議	年1回	
エ 学校予算の有効利用の推進								
130	需用費等教育予算の配当方法の検討	教育委員会主導での予算配当	需用費については、学校の希望を取り入れた予算配分を実施	需用費については、学校の希望を取り入れた予算配分を実施	需用費について、学校の希望を取り入れた予算配分を実施	R2年度当初予算に学校裁量を取り入れた予算編成を実施	学校裁量を取り入れた予算配当	
131	各校での予算編成委員会の開催推進	予算編成委員会開催 1校	予算編成委員会を開催した学校の増加	予算編成委員会を開催した学校の増加	予算編成委員会設置校11校	予算編成委員会設置校11校	予算編成委員会開催 12校	
132	学校事務共同実施組織による予算の有効利用の推進	共同実施に関する組織準備	学校事務共同実施の中で、公費市費負担の共通化	学校事務共同実施の中で、学年会計システムをしないで統一	学校事務共同実施の中で統一した学年会計システムを継続活用	学校事務共同実施で使用する用紙を共同調達した場合を試算	具体的な業務改善5年間で10個以上	
(3)信頼される学校づくりの推進								
ア 12校の連携強化による教職員の資質向上								
133	中堅教職員を活用した自主研修体制づくり	—	研修体制の整理の中で、実施の方法を検討	自主研修について各校校長よりヒアリング実施	中堅教職員を活用した研修3回実施。	自主研修として「みよし教師塾」を3回実施。	中堅による自主研修年10回	
134	さまざまな教育情報の一元化	—	セキュリティ面での課題対応を優先したため、未実施	学校間をまたぐNAS設置に向けての環境整備	学校間をまたぐNAS設置に向けてネットワークの見直し案を作成	みよし市ファイル基準を作成し、運用を開始	校務支援システムへの集約	
135	中学校区での小中・大小連携の推進	三好中学校区での実践	小中合同あいさつ運動、校区教職員合同研修会を実施	三好中学校区での継続実施、人権を核とした三好中学校区実践	三好中学校区での継続実施、人権を核とした三好中学校区実践	三好中学校区・三好丘中学校区での連携を継続実施し、他地区へ取組を発信	市内全ての中学校区での実践	
イ 地域と共に歩む学校づくりの推進								
136	校区委員会による学校支援体制の充実	校区委員会による学校支援	全校で校区委員会が実施され、地域・家庭・学校の連携強化	全校で校区委員会が実施され、地域・家庭・学校の連携強化	全校で校区委員会が実施され、地域・家庭・学校の連携強化	全校で校区委員会が実施され、地域・家庭・学校の連携強化	学校支援にかかる機関の連携促進	
137	学校評価を活用した学校運営の改善	12校の結果と考察を各校配布	12校の結果と考察を配布。複数回の学校評価を行う学校が増加	12校の結果と考察を今後配布。複数回の学校評価を行う学校が増加	12校の結果と考察を今後配布。全ての学校で複数回学校評価を行っている	12校の結果と考察を今後配布。全ての学校で複数回学校評価を行っている	評価結果を基にした取り組み例示	
138	学校評議委員会の実施	全校で実施	全校で学校評議員会実施	全校で学校評議員会実施	全校で学校評議員会実施	全校で学校評議員会実施	全校で実施	
139	みよし市PTA連絡協議会の活動推進	家庭と学校の連携強化	市内PTAの情報交換事業実施。県PTA、三河PTAの研修会等への参加	市内PTAの情報交換会を実施。県PTA、三河PTAの研修会等への参加	市内PTAの情報交換会を実施。県PTA、三河PTAの研修会等への参加	県・市内PTAの情報交換会を実施。県PTA、三河PTAの研修会等への参加	家庭と学校の連携強化	
140	ホームページを活用した情報発信	全校で実施	全校で継続的に積極的な発信	積極的発信により、アンケートでの満足度上昇	全校で継続的に積極的な発信を実施	全校で継続的に積極的な発信を実施	全校で実施	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
ウ 業務の効率化と精選								
141	学校間連携(チームみよし)による業務効率化の推進	—	校内授業研究の学校間公開の一般化。三好中・三好丘中学校区で小中・小小の連携	各校の講師招聘研修を一元化し、H30年からの連携強化を計画	各校の講師招聘研修情報を作成し、相互参加の推進を図った。	各校の講師招聘研修情報を作成し、相互参加の推進を図った。	具体的な業務改善5年間で10個以上	
142	学校事務共同実施による業務の効率化	共同実施に関する組織準備	会計システムが電子化し、学校事務職員の業務が効率化	学年会計システムにより統一様式での処理が可能となり、業務が効率化	学校行事カレンダーと任用フォルダの作成により業務効率化につなげる取組	学校行事カレンダーと私費購入教材の標準仕様書作成により業務効率化につなげる取組	具体的な業務改善5年間で10個以上	
143	校務支援システム改善による業務の効率化	校務支援システムの利用開始	校務支援システムを活用し、全ての学校で要録作成	校務支援システムを活用し、全校で通知表、公立入試調査書を作成	校務支援システムを活用し、週案や各種帳票を作成	週案や各種帳票をカスタマイズし、校務支援システムの活用を促す	多忙を感じる教職員の割合の減少	
II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する								
1 生涯学習環境を整える								
(1)生涯学習環境の整備								
ア サンライブの生涯学習拠点化の推進								
144	生涯学習講座の開催	学習交流センターで講座開催	子どものプログラミング講座など、13講座を土曜開催	初心者さんのガーデニング教室など、43講座を夜間・土日に開催	夜間に12講座、土日に45講座を開催	夜間に15講座、土日に25講座を開催	サンライブでの夜間、土日の講座開催	
145	人材バンクを活用した指導者の確保	市民人材バンクの活用	人材バンクに登録されている情報を活用し、講座を開講	人材バンクの情報収集	人材バンクの情報収集	人材バンクの情報収集	市民人材バンクの活用	
146	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	情報誌、広報、HP、CATV、新聞広告、地区回覧などで生涯学習情報を提供	情報誌、広報、HP、CATV、新聞広告、地区回覧などで生涯学習情報を提供	情報誌、広報、HP、CATV、新聞広告、地区回覧などで生涯学習情報を提供	情報誌、広報、HP、CATV、新聞広告、地区回覧などで生涯学習情報を提供	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	
イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進								
147	生涯学習を推進する団体へ助成	生涯学習を実施する地区への助成	行政区(6行政区)や新たに生涯学習活動を始めた団体(1団体)に助成	行政区(7行政区)に助成	行政区(5行政区)に助成	行政区(5行政区)に助成	実施地区や新団体への助成	
ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実								
148	小学生の親子で受講する講座の開催	サマースクール開催	栄養教諭を招いての給食クッキング講座など、11講座をサマースクールとして実施	栄養教諭を招いての給食クッキング講座など、10講座をサマースクールとして実施	子ども限定講座を12講座開催	子ども限定講座を8講座開催	サマースクール子ども対象講座を通年で開催	
149	高齢者優先講座の開催	高齢者優先講座の開催	高齢者優先講座や高齢者限定講座を16講座開講	高齢者優先講座や高齢者限定講座を15講座開講	情報・通信講座でシニア優先の講座を24講座開講	情報・通信講座でシニア優先の講座を30講座開講	高齢者優先講座の開催	
エ 高等教育機関(愛知教育大・東海学園大)との連携								
150	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	連携公開講座開催	愛知教育大学連携公開講座を実施(2回)	愛知教育大学連携公開講座を開催	愛知教育大学連携公開講座を開催(2回)	愛知教育大学連携公開講座を開催(2回)	連携公開講座開催	
オ サンアート等、生涯学習関連施設の環境整備の推進								
151	サンアート大規模改修工事	屋上防水・外壁改修	小ホール舞台電気設備や、老朽化した空調機器の更新。ホール・舞台周りの実施設計完了	受電設備や大ホール舞台電気設備の更新。内装、トイレ洋式化等の実施設計完了	平成32年度の大規模改修工事に向けて設計委託を実施。平成32年2月設計完了。	令和2年3月に設計業務委託完了予定。工事は令和2年度実施予定。	大規模改修計画の半分を消化	
152	図書館学習交流プラザ建設事業	施設建設	「情報の道」の整備等の外構工事や備品等の設置をし、7月2日に開館	平成28年度に建設完了	—	—	魅力ある生涯学習施設の供用	
153	図書館学習交流プラザ管理運営事業	—	所管課を生涯学習推進課に移管し、魅力ある施設となるよう運営	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営	魅力ある生涯学習施設の運営	
2 生涯スポーツを推進する								
(1)行うスポーツの推進								
ア 総合型地域スポーツクラブの育成								
154	総合型地域スポーツクラブの創設及び運営支援	総合型地域スポーツクラブ2団体	6月18日に三好ともいきスポーツクラブが創設	総合型地域スポーツクラブ3団体に対し、運営補助金等の支援	総合型地域スポーツクラブ3団体に対し、運営補助金等の支援	総合型地域スポーツクラブ3団体に対し、運営補助金等の支援	総合型地域スポーツクラブ3団体	
155	クラブマネージャー、アシスタントマネー資格取得の支援	クラブマネージャー、アシスタントマネー各1名	三好ともいきスポーツクラブにクラブマネージャーを設置	総合型地域スポーツクラブ3団体それぞれにクラブマネージャーを設置	総合型地域スポーツクラブ3団体それぞれにクラブマネージャーを設置	総合型地域スポーツクラブ3団体それぞれにクラブマネージャーを設置	クラブマネージャーの増員	
イ カヌーのまちみよしの推進								
156	カヌー施設の更新	平成5年に整備	自動発艇装置の修繕を実施	競技場コース修繕を実施	自動発艇装置の点検、コースブレイブの更新	自動発艇装置の点検、引揚および保田ヶ池競技場にスプリントコース設置	自動発艇装置、コースブレイブ更新	
ウ 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進								
157	レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会のPR	広報みよしや幼保小中でのPR	チラシなどに障がい者にも呼びかけ、三好特別支援学校の児童生徒にチラシを配布	チラシなどに障がい者でも参加可能な旨を謳い、三好特別支援学校の児童生徒にチラシを配布	チラシなどに障がい者でも参加可能な旨を謳い、三好特別支援学校の児童生徒にチラシを配布	チラシなどに障がい者でも参加可能な旨を謳い、三好特別支援学校の児童生徒にチラシを配布	高齢者・障がい者施設でのPRを加える	
エ 小学校プールの一般開放								
158	小学校プールの一般開放	開催校6校	市内全ての小学校で開催、延べ60日間、利用者合計9,163人、1日平均153人	市内全ての小学校で開催、延べ56日間、利用者合計7,894人、1日平均141人	市内全ての小学校で開催、延べ56日間、利用者合計8,897人、1日平均159人	三吉小学校が工事中のため、7校で開催。延べ49日間、利用者合計8,136人、1日平均166人	開催校8校	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
(1) スポーツによる高齢者の介護予防対策								
159	大学との地域連携による高齢者向けスポーツイベント開催	—	東海学園大学と三好ともいきスポートクラブが連携し、高齢者対象の公園体操やボールウォーキング、健康相談等を実施	東海学園大とともにいきスポートクラブが連携し、高齢者対象の公園体操やボールウォーキング、健康相談等を実施	東海学園大とともにいきスポートクラブが連携し、高齢者対象の公園体操やボールウォーキング、健康相談等を実施	東海学園大とともにいきスポートクラブが連携し、高齢者対象の公園体操やボールウォーキング、健康相談等を実施	年1回開催	達成
160	保健師・健康運動指導士の配置	—	健康度評価システムの構築。平成29年度より体育館トレーニング室にて開始予定	体育館トレーニング室にて健康度評価事業(いきいき元気度測定)の実施。166件	体育館トレーニング室にて健康度評価事業(いきいき元気度測定)の実施。126件	体育館トレーニング室にて健康度評価事業(いきいき元気度測定)の実施。73件	月1回の運動指導週1回午前中健康度評価事業(いきいき元気度測定)の実施	達成
161	総合体育館トレーニングルームの拡充	1部屋	12月に整備完了	H28年度に整備済み	—	—	2部屋	達成
162	介護予防教室の開催	各行政区月1～2回	各行政区月1～2回	各行政区月1～2回	各行政区月1～6回(3か所の地域包括支援センターごとに実施)よし:255回、なかよし:141回、みなよし:172回)	各行政区月1～6回(3か所の地域包括支援センターごとに実施)よし:241回、なかよし:179回、みなよし:164回	各行政区月2回	達成
(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進								
ア 2020年東京オリンピックのキャンプ候補地誘致活動								
163	誘致に必要な情報収集	—	三好池の堤防耐震工事の実施に伴い三好池の工事計画の状況を確認	三好池の堤防耐震工事の実施に伴い三好池の工事計画の状況を確認	三好池の堤防耐震工事の実施に伴い三好池の工事計画の状況を確認	三好池の堤防耐震工事の実施に伴い三好池の工事計画の状況を確認	年3回現地調整	
164	キャンプ候補地申請	カヌー種目	カヌースプリント競技のキャンプ候補地として県に申請	カヌースプリント競技のキャンプ候補地として県に引き続き申請中	カヌースプリント競技のキャンプ候補地として県に引き続き申請中	会場候補地の工事による、カヌースプリント競技のキャンプ候補地と認定されず	カヌー種目	
イ トップスポーツの試合観戦の推進								
165	パートナーシップ協定の締結	—	2月15日に市と株名古屋グランパスエイトの間ににおけるパートナーシップ協定締結	10/18に市とトヨタ自動車サンホークスの間ににおけるパートナーシップ協定締結	7/5に市とアドマテックスクリエーズの間ににおけるホームタウンパートナー協定締結	協定を締結したホームタウンパートナーと協働事業を実施	協定の締結	達成
166	Jリーグ親子サッカー観戦	310組	8月27日のFC東京戦にてJリーグ親子無料観戦実施。申込者189組378人。当日観戦者252人	8月26日の横浜FC戦にて名古屋グランパスが親子無料観戦実施。(募集:1300組2600人みよし市、豊田市、刈谷市を対象)よし:500組1,000人)	8月5日のガンバ大阪戦にて名古屋グランパスが親子無料観戦実施。(募集:1,500組3,000人みよし市、豊田市、刈谷市を対象)よし:500組	7月20日のガンバ大阪戦にて名古屋グランパスが親子無料観戦実施。(募集:1,500組3,000人みよし市、豊田市、刈谷市を対象)よし:500組		達成
ウ スポーツイベントボランティアの育成								
167	スポーツイベントボランティアの登録	30人	市スポーツイベントボランティアに26人登録。カローリング交流会やマラソン駅伝大会などで活動	市スポーツイベントボランティアに29人登録。カローリング交流会やマラソン駅伝大会などで活動	市スポーツイベントボランティアに29人登録。カローリング交流会やマラソン駅伝大会などで活動	市スポーツイベントボランティアに45人登録。カローリング交流会やマラソン駅伝大会などで活動	60人	達成
(3) スポーツ環境の整備と交流の促進								
ア 体育施設の大規模改修の推進								
168	屋外スポーツ施設の老朽化の調査	—	概算での基礎調査費の積算を実施	未実施	未実施	未実施	基礎調査の実施	
169	基礎調査を基とした改修計画の策定	—	未実施	未実施	未実施	未実施	改修計画の策定	
イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備								
170	三好池周辺の環境調査	—	未実施	未実施	未実施	未実施	報告書作成	
171	市民を対象とした聞き取り調査	—	未実施	未実施	未実施	未実施	報告書作成	
172	保田ヶ池公園の拡張整備	整備計画の作成	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	拡張整備の実施	達成
ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進								
173	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	サッカー1団 野球1団	土別市へ小学生15人でサッカーチーム、同じく26人で野球チームを結成し、それぞれ8月に派遣	土別市へ小学生16人でサッカーチーム、同じく24人で野球チームを結成し、それぞれ8月に派遣	土別市へ小学生14人でサッカーチーム、同じく26人で野球チームを結成し、それぞれ8月に派遣	土別市へ小学生12人でサッカーチーム、同じく16人で野球チームを結成し、それぞれ8月に派遣	サッカー1団 野球1団	達成
174	土別市スポーツ少年交流団の受入	サッカー1団 野球1団	土別市から小学生8人のサッカーチーム、同じく14人の野球チームを、それぞれ3月に受入れ	土別市から小学生10人のサッカーチーム、同じく18人の野球チームを、それぞれ3月に受入れ	土別市から小学生11人のサッカーチーム、同じく8人の野球チームを、それぞれ3月に受け入れ	3月に予定していた、土別市からの小学生サッカー及び野球チームの派遣が中止となつたため、受入れ中止	サッカー1団 野球1団	達成
3 文化活動を活性化する								
(1) みよしの伝統文化の保存と継承								
ア 歴史民俗資料館展示資料の充実								
175	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した展示の実施	各施設独自事業の実施	ひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示、スタンプラリー開催。ろくろ体験を石川家住宅で実施	ひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示、スタンプラリー開催。ろくろ体験を石川家住宅で実施	2月1日から開催するひな人形展に合わせ、2月2日より石川家住宅でもひな人形を展示し、スタンプラリーを開催。	ひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示。資料館・石川家住宅、サンライプ、サンアートをめぐるスタンプラリーを開催。	資料館・石川家住宅が連携した展示等	達成
176	新資料館構想の策定準備	—	県内外の資料館・博物館の資料を収集	県内外の資料館・博物館の資料を収集	県内外の資料館・博物館の資料を収集	県内外の資料館・博物館の資料を収集	策定委員会の発足	
177	資料館常設展示資料の更新	昭和57年開館当時の常設展示	企画展示室の全面リニューアルを実施。企画展を3回実施	企画展「みよし最後のやまと」、「昆虫展」、「ひな人形展」並びに、特別展「伊勢門水展」を開催	企画展「猿投古陶×陶芸」、「色から見たみよしのやまと」、「ひな人形展」並びに、特別展「のぞいてみよう!世界の民俗仮面」を開催。常設展示では、「むかしの食卓」の展示を実施し、解説資料の作成。	企画展「みよしの遺跡を掘る発掘調査成果展」、「東海の化石から深る、生きものの4億年」、「ひな人形展」並びに、特別展「太古のロマ」を求めて 稲垣輝行氏石器コレクション展を開催。	常設展示のリニューアル新企画の実行	達成

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
イ 文化財の保護と活用								
178	小学校などへの貸出資料の拡充及び説明資料の作成	蔵庫資料の貸出	貸出資料の種類、点数を増やした	貸出資料の点数を増やし、出張解説を実施した	貸出資料の点数を増やし、出張解説を実施した	貸出資料の点数を増やし、出張解説を実施した	貸出資料の説明資料の作成	達成
179	指定文化財の保護・保存(三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟、酒井家金比羅宮・収蔵庫)	害虫等からの保護・保存	三好上・下山車及び保存庫のくん蒸作業	資料館本館及び木造棟のくん蒸作業	酒井家金比羅宮及び資料館収蔵庫のくん蒸作業	三好上・下山車及び保存庫のくん蒸作業	害虫等からの保護・保存	達成
180	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録などの発行	収集・整理の実施、目録の発行	収蔵資料の整理(民具、古文書、出土遺物)	収蔵資料の整理(民具、古文書、出土遺物)	収蔵資料の整理(民具、古文書、出土遺物)	収蔵資料の整理(民具、古文書、出土遺物)	収集・整理の実施、目録の発行	
ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援								
181	市指定有形民俗文化財山車保存維持活動への支援	支援の実施	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付	支援の実施	達成
182	無形民俗文化財郷土芸能(お囃子・棒の手)	支援の実施	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金交付	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金交付	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金交付	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金交付	支援の実施	達成
183	郷土芸能伝承活動発表会の開催	発表会の開催	郷土芸能伝承活動発表会を9月11日サンアートで開催	郷土芸能伝承活動発表会を9月10日サンアートで開催	郷土芸能伝承活動発表会を9月9日サンアートで開催	郷土芸能伝承活動発表会を9月8日サンアートで開催	発表会の開催	達成
エ 埋蔵文化財の整理と保存								
184	寄贈石器資料の整理	—	公開のため、写真撮影、注記、台帳作成	公開のため、写真撮影、注記、台帳作成	公開のため、写真撮影、注記、台帳作成	寄贈石器並びに関連資料の特別展示開催	資料の公開と図録の作成	達成
185	学校授業での埋蔵文化財の活用	一部小学校での出張授業の実施	出張授業の説明を全小中学校に実施。南部小・北部小の2校で開催	出張授業の説明を全小中学校に実施。南部小・三好丘小の2校で開催	出張授業の説明を全小中学校に実施。本年度は要望がなかった。	出張授業の説明を全小中学校に実施。南中、三好丘中、三好丘小、黒笹小、緑丘小で実施	全小学校での出張授業の実施	達成
186	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	整理・報告書の作成	土器の水洗い・乾燥・復元などを実施。写真図面などの整理	土器の水洗い・乾燥・復元などを実施。写真図面などの整理	土器の水洗い・乾燥・復元などを実施。写真図面などの整理	土器の水洗い・乾燥・復元などを実施。写真図面などの整理	定期的な報告書の刊行	
187	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	調査の実施	遺跡の試掘26件、工事立会17件、発掘2件を実施	遺跡の試掘20件、工事立会15件、発掘1件を実施	遺跡の試掘18件、工事立会8件、発掘3件を実施	遺跡の試掘23件、工事立会7件、発掘2件を実施	調査の実施	達成
188	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の保全管理	定期的な環境整備	黒笹27号・福谷城跡の草刈りを実施。福谷城跡の雑木伐採	黒笹27号・福谷城跡の草刈りを実施。福谷城跡の雑木伐採	黒笹28号・福谷城跡の草刈りを実施。福谷城跡の雑木伐採	黒笹28号・福谷城跡の草刈りを実施。福谷城跡の雑木伐採	定期的な環境整備	達成
オ 石川家住宅の活用								
189	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代を感じられる展示の実施	—	石川家住宅主催のまちなかギャラリーを48品目の出品応募により実施	石川家住宅主催のまちなかギャラリーを57品目の出品応募により実施	石川家住宅主催の町なかアートギャラリーを67点の出品応募により実施	石川家住宅主催の町なかアートギャラリーを64点の出品応募により実施	雰囲気を活かした展示の実施	達成
190	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	—	小冊子を作成。社会科見学で来館した中部小3年生全員に配布	小冊子を作成。社会科見学で来館した天王・三吉・黒笹小学校3年生全員に配布	小冊子を作成。社会科見学で来館した中部・三吉・黒笹小学校3年生全員に配布	小冊子を作成。社会科見学で来館した三吉小学校3年生全員に配布	冊子の作成	達成
191	交流の場を創設するイベント事業の実施	イベントの実施	講座(毎週土・日)開催。夏祭り、町なかアートギャラリー、クリスマス開催。利用者主催イベント、コンサート、七夕茶会、おこしものづくり開催	講座(毎週土・日)開催。夏祭り、町なかアートギャラリー、クリスマス開催。利用者主催イベントとして、コンサート、七夕茶会、おこしものづくり開催	講座(毎週土・日)開催。なつまつり、町なかアートギャラリー開催。利用者主催イベントとして、コンサート、七夕茶会、おこしものづくり開催。	講座(毎週土・日)開催。なつまつり、町なかアートギャラリー開催。利用者主催イベントとして、コンサート、市民茶会開催。	イベント事業の拡充	達成
(2)市民の読書活動の推進								
ア サンライブでの充実した図書館サービスの推進								
192	ティーンズコーナーの設置	—	ティーンズ図書460冊購入	ティーンズ図書458冊購入(H30.1月末時点)	ティーンズ図書536冊購入(H31.3月末時点)	ティーンズ図書765冊購入	ティーンズコーナーでの図書整備	達成
193	おはなし会への設置	—	おはなし会を月4~5回、ちいさい子のためのおはなし会を月4回、みんなのおはなし会を月2回実施	おはなし会を月4~5回、ちいさい子のためのおはなし会を月4回、みんなのおはなし会を月2回実施	おはなし会を月4~5回、ちいさい子のためのおはなし会を月4回、みんなのおはなし会を月2回実施	おはなし会を月4~5回、ちいさい子のためのおはなし会を月4回、みんなのおはなし会を月2回実施	おはなし会の実施 週1回以上	達成
194	生活に関する一般図書をワンフロアに集約	特別な集約なし	生活に関する一般図書を15,000冊配架	生活に関する一般図書を16,502冊配架(H30.1月末時点)	生活に関する一般図書を21,569冊配架(H31.3月末時点)	生活に関する一般図書を25,165冊配架	生活に関する一般図書 24,000冊	達成
195	一般図書の整備 児童書・絵本の整備 視聴覚資料の整備	56,000冊配架 10,500冊配架 1,000点整備	61,000冊配架 31,000冊配架 3,389点整備	66,000冊配架 35,600冊配架 4,800点整備	66,640冊配架 35,900冊配架 5,460点整備	72,500冊配架 35,460冊配架	93,000冊整備 18,000冊整備 5,000点整備	
イ 読書啓発事業の推進								
196	図書館だよりの発行	平成27年10月より発行	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行	月1回 定期発行	
197	読書講演会の開催	読書講演会 年1回実施	ノンフィクション作家の柳田邦男講演会(11月)をはじめ、読書講演会を3回実施	童話作家の藤真知子氏講演会(9月)、小説家の鈴木輝一郎氏講演会の2回実施	グラストレーラー、絵本作家の山口マオ講演会(11月)、写真家今森光彦氏講演会(3月)の2回実施	翻訳家菱木晃子氏、昔話研究家小澤俊夫氏、児童文学作家矢崎節夫氏の3回実施	読書講演会 年1回実施	達成
198	定期講座、特別講座の開催	各種講座の実施	「夏の怖いお話講座」(3回シリーズ)をはじめ、6種類の講座を実施	かがくあそび教室、近代文学教室、ワークショップ、中高生向けワークショップ、人形劇を実施	かがくあそび教室、近代文学教室、ワークショップ、中高生向けワークショップ、人形劇を実施	近代文学教室、お父さんの絵本教室、ストーリーテリング、絵本ライブ、絵本とわらべうたの教室を実施	各種講座の実施	達成
199	読書ノートの配布・活用	—	新しい利用者カードに切り替えた中学生以下の児童生徒に配布	利用者カードを所持する市内中学生以下へ配布を継続	利用者カードを所持する市内中学生以下へ配布を継続	利用者カードを所持する市内中学生以下へ配布を継続	利用者カードを所持する中学生以下へ配布	達成

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
ウ 図書館支援団体の育成								
200	ボランティア養成講座の開催	ボランティア養成講座 年1回実施	ボランティア養成講座「読み聞かせボランティアレベルアップ講座」を実施	読み聞かせボランティア養成コース、ストーリーラー養成教室、対面朗読ボランティア養成教室	読み聞かせボランティア養成コース(3回)、図書館支援団体ステップアップ教室、対面朗読教室	読み聞かせボランティア養成コース(3回)の実施	ボランティア養成講座 年1回実施	
201	ボランティア団体の設立及び支援	ボランティア団体 5団体	お話し会関連5団体、手作り絵本関連1団体の、計6団体に対する支援	読み聞かせ団体5団体、手作り絵本関連1団体に対する支援	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体に対する支援及び朗読ボランティアグループの設立	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体に対する支援及び朗読ボランティアグループの設立	ボランティア団体 7団体	
(3) 本の好きな子の育成								
ア 学校図書館教育の推進								
202	学校図書館を活用した授業の研究推進	—	学校図書館を活用した研究はなし。今後、広げていく	H31年三教研夏季研で学校図書館の発表が決定。H30に推進	学習情報センターとしての学校図書館の役割に関する研究の推進(H31:県の学校図書館研究大会で発表内容の検討)	学校図書館が学習情報センターとしての役割に関する研究の推進。県の学校図書館研究大会で発表	授業実践例の発信	
203	学校図書館の蔵書充実	蔵書率100%達成校 9校	蔵書率100%達成校 10校	蔵書率100%達成校 7校	蔵書率100%達成校 12校	蔵書率100%達成校 12校	蔵書率100%達成校 12校	
204	学校図書館司書補助員の配置促進	2校に付き1人配置	各中学校に1名ずつ配置	2小学校に1人、各中学校1人配置	2小学校に1人、各中学校1人配置	2小学校に1人、各中学校1人配置	2小学校に1人、各中学校に1人配置	
イ 児童館での読み書き活動の推進								
205	児童館の蔵書の整備	蔵書の整備	サンライプ内図書館からの団体貸出し利用	サンライプ内図書館からの団体貸出し利用	サンライプ内図書館からの団体貸出し利用	サンライプ内図書館からの団体貸出し利用	蔵書の整備	
206	児童館の団体貸出しの推進	各児童館による取り組み	7月下旬からサンライプ内図書館で団体貸出開始	中央図書館にて団体貸出継続実施中(児童館の利用実績はなし)	中央図書館にて団体貸出継続実施中(児童館の利用実績はなし)	中央図書館にて団体貸出継続実施中(児童館の利用実績はなし)	児童館への団体貸出し回数の増加	
ウ 学校図書館と市図書館の連携推進								
207	一日司書受け入れ、職場体験の実施	児童・生徒の受け入れ	一日司書24人参加、職場体験の受け入れ4校11名	一日司書35人参加、職場体験4校受入	一日司書48人参加、職場体験4校受入	一日司書60人参加、職場体験4校受入	児童・生徒の受け入れの拡大	
208	図書館資料の団体貸出、学校支援	団体貸出しの実施	学校への団体貸出し、学校図書館のボランティア等に支援	学校への団体貸出し、学校への配本事業の開始、学校図書館のボランティア等に支援	学校への団体貸出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等に支援	学校への団体貸出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等に支援	学校支援体制の充実	
エ ブックスタート事業の推進								
209	ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業592件実施	ブックスタート事業612件実施	ブックスタート事業566件実施	ブックスタート事業536件実施	ブックスタート事業の実施	
(4) 文化団体の育成								
ア 文化団体への支援								
210	文化事業(文化展・文化祭)の開催	文化展・文化祭の開催	春の文化展、秋の文化祭を開催。国民文化祭事業も実施	春の文化展、秋の文化祭を開催。50周年記念事業を開催	春の文化展、秋の文化祭を開催	春の文化展、秋の文化祭を開催	日程、会場の見直しによる発表機会拡充	
211	文化事業委託(公募美術展)	公募美術展の開催	美術展出品者を公募し美術展を開催	美術展出品者を公募し美術展を開催	美術展出品者を公募し美術展を開催	美術展出品者を公募し美術展を開催	新規出品者の獲得	
212	みよし市文化協会事業補助金の交付	運営への補助	文化協会運営の補助を実施。文化協会50周年記念事業に向け準備	文化協会運営費・50周年記念事業の補助を実施	文化協会運営の補助を実施。西三河芸能大会に向け準備	文化協会運営の補助を実施。西三河芸能大会を開催	活動の拡大	
213	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会を開催	生涯学習発表会を開催(2月21日～3月4日)	生涯学習発表会を開催(2月20日～3月3日)	生涯学習発表会(展示発表)を開催(2月19日～3月1日)	生涯学習発表会の開催	
214	みよし少年少女合唱団運営補助	活動への支援	運営補助金を交付し、活動を支援	運営補助金を交付し、活動を支援	運営補助金を交付し、活動を支援	運営補助金を交付し、活動を支援	活動への支援	
215	みよし音楽祭	市内外の14団体による開催	広報で広く参加者を募集。合唱団10団体、市内小学校4校の参加	広報で広く参加者を募集。合唱団10団体、市内小学校3校の参加	広報で広く参加者を募集。合唱団10団体、市内小学校3校の参加	広報で広く参加者を募集。合唱団10団体、市内小学校3校の参加	幅広い層への参加呼びかけ	
イ 地区文化活動支援								
216	地域文化活動推進事業補助金の交付	行政区ごとの実施	17行政区で実施された文化事業に補助金交付	14行政区で実施された文化事業に補助金交付	14行政区で実施された文化事業に補助金交付	15行政区で実施された文化事業に補助金交付	コミュニティ単位の実施	
ウ サンアートでの文化事業の推進								
217	指定管理業務における文化事業の拡充を図る	指定管理料の範囲内の業務実施	近隣市町への聞き取り調査を実施	より多くの参加が見込める事業の内容を検討	近隣市町への聞き取り調査を実施	指定管理者により多くの参加が見込める自主事業の内容を検討	他の財源を活用した事業拡充	
III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる								
1 ふるさと学習を推進する								
(1) 体験的ふるさと学習の推進								
ア ふるさと学習の推進								
218	副読本「みよし」の再編さん	S43年発行の改訂版を使用	完全改訂した副読本の編纂	H29に全面改訂した副読本の本文の訂正	副読本「みよし」の内容を一部修正	副読本「みよし」の内容を一部修正	本市の記述を増やした再編さん実施	
219	体験的なふるさと学習の推進	各校での実施	副読本編集委員による地域素材の発掘	副読本を利用した体験学習等の情報把握及び共有	副読本を利用した体験学習等の情報把握及び共有	副読本を利用した体験学習等の情報把握及び共有	「ふるさとみよし」体験的プログラムの開発・実践	
220	学芸員による出前授業の実施	各校での実施	出張授業の実施 小学校2校(南部小、北部小)	本年度は出張授業の要望がなかった。	出前授業の実施(南中、三好丘中、三好丘小、黒笹小、緑丘小)	出前授業の実施(南中、三好丘中、三好丘小、黒笹小、緑丘小)	実施回数の増加	
221	教職員に対するふるさと研修の推進	初任者研修にて実施	資料館やサンライプ、窯跡の見学を実施するとともに、三好池でカヌー体験を実施	初任者研修で、みよしの教育・食・文化・歴史・農業・工業・スポーツを題材に実施	初任者研修で、みよしの教育・食・文化・歴史・農業・工業・スポーツを題材に実施。初任者以外の参加者6名。	初任者研修で、みよしの教育・食・文化・歴史・農業・工業・スポーツを題材に実施。初任者以外の参加者6名。	希望教職員に対する実施	
222	みよしに関連した生涯学習講座の実施	—	サマースクールでノリタケの森見学	サマースクールでのみよしの給食クッキング始め3講座実施	1月26日新春講座「みよしの給食クッキング」を開催	1月25日新春講座「みよしの給食クッキング」を開催	みよしに関連した講座の実施	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
イ みよしの食文化の継承								
223	食育推進計画の推進	食育に関する事業活動数105	産業フェスタにて食生活診断を実施し、市ホームページや広報で食育に関する周知・啓発	産業フェスタにて食生活診断を実施し、市ホームページや広報で食育に関する周知・啓発	産業フェスタにて食生活診断を実施し、市ホームページや広報で食育に関する周知・啓発	食育講演会、産業フェスタでの食生活診断を実施、市ホームページや広報で食育に関する周知・啓発	食育に関する事業活動数110	
224	地元産食材の提供	愛知県産の割合42.5%	ねぎ・にんじん・キャベツ等の安定供給可能な食材の提供	ねぎ・にんじん・キャベツ等の安定供給可能な食材の提供	ねぎ・にんじん・キャベツ等の安定供給可能な食材の提供	愛知県産の割合33.4%0%	愛知県産の割合(H30)50%40%	
225	農業体験学習への支援	芋掘り会の実施	5月に苗差し(7保育園2幼稚園、計503人)、10月に芋掘り(7保育園2幼稚園、計709人)実施	5月に苗差し(8保育園2幼稚園、計496人)、10月に芋掘り(8保育園2幼稚園、計711人)実施	5月に苗差し(7保育園2幼稚園、計516人)、10月に芋掘り(7保育園2幼稚園、計739人)実施	5月に苗差し(8保育園2幼稚園、計516人)、10月に芋掘り(7保育園2幼稚園、計739人)実施	芋掘り会の実施	達成 
ウ みよしの環境を守る活動の推進								
226	自然観察会の実施	年3回開催	三好池周辺、保田ヶ池周辺等で年3回開催	長田池周辺、三好公園周辺、三好丘緑地周辺で年3回開催	5月に三好池、7月に保田ヶ池、2月に大力池周辺で年3回開催	5月と7月に三好池、2月に福田新池周辺で年3回実施	年3回開催	達成 
エ 子どもカヌー体験の推進								
227	小学生がカヌー体験をすることができる機会の創設	—	土別市の子どもたちとカヌーで交流実施	カヌー出前教室(3校253人)、カヌー体験(6校48人)実施	カヌー出前教室(6校+学びの森681名)、カヌー体験(10校15名)	カヌー出前教室(7校+学びの森591人)、カヌー教室等延べ73人	小学生カヌー体験活動の新設	達成 
2 人ととの出会いを生み出す								
(1)家庭・地域・学校の連携								
ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集								
228	地域コーディネーターの配置	—	支援員として活躍しているだけの地域の方の発掘	支援員として活躍しているだけの地域の方の発掘	支援員として活躍しているだけの地域の方の発掘	支援員として活躍しているだけの地域の方の発掘	地域コーディネーターの配置促進	
229	学校ボランティア人材バンクの整備	各学校による整備	各校の要望を聞き、新たに登録されたボランティアについて適宜紹介	各校の要望を聞き、新たに登録されたボランティアについて適宜紹介	各校の要望を聞き、新たに登録されたボランティアについて適宜紹介	学校支援ボランティアの登録者名簿を随時更新し、各校に紹介	市全体での整備	
230	学校ボランティア制度の拡充	各校による取り組み	愛知教育大学と連携し、ボランティアの登録を増やした。(12人)	愛知教育大学と東海学園大学の学生課に登録案内を配付	愛知教育大学と東海学園大学の学生課に登録案内を配付。ボランティア数91名。	学校支援ボランティア制度の周知のため、広報みよしに募集を掲載。ボランティア数95名。	全市的取り組み	
イ 地域や世代を超えた交流による、開かれた学校づくり								
231	「家庭の日」に対する啓発活動	各校での取り組み	小中合同あいさつ運動を行うなど、あいさつ運動の在り方の見直し	小中合同あいさつ運動にPTA・地域の協力を依頼。中学校の部活動は、土日のどちらかを休養日に	小中合同あいさつ運動にPTA・地域の協力を依頼。中学校の部活動は、土日のどちらかを休養日に	小中合同あいさつ運動にPTA・地域の協力を依頼。中学校の部活動は、土日のどちらかを休養日に	全市的取り組み	達成 
232	あいさつ運動の推進	あいさつ月間での強化	5月を「あいさつ強調月間」としてあいさつ運動を啓発	5月を「あいさつ強調月間」としてあいさつ運動を啓発	5月を「あいさつ強調月間」としてあいさつ運動を啓発	5月を「あいさつ強調月間」としてあいさつ運動を啓発	あいさつ月間での強化	達成 
233	世代を超えた交流活動の推進	各校での取り組み	小中合同あいさつ運動を行うなど、地域であいさつ運動実施	小中合同あいさつ運動を行うなど、地域であいさつ運動実施	小中合同あいさつ運動を行うなど、地域であいさつ運動実施	小中合同あいさつ運動を行うなど、地域であいさつ運動実施	各校での取り組み強化	
ウ 放課後子ども総合プランの推進								
234	放課後児童クラブの対象学年拡大	小学校1~4年生	北部児童クラブ第1・第2教室と夏休み期間の第2教室のみ6年生まで実施	北部児童クラブ第1・第2教室と夏休み期間の第2教室のみ6年生まで実施	北部・天王、三好丘、緑丘児童クラブ及び夏季教室で1~6年、それ以外は1~4年生を対象	小学校1~6年生	小学校1~6年生	達成 
235	各校での部活動の取り組み	小学校4年生以上で実施	6月に球技大会、7月に水泳大会、9月に陸上大会を実施	6月に球技大会、7月に水泳大会、9月に陸上大会を実施	6月に球技大会、7月に水泳大会、9月に陸上大会を実施。小学4年生以上で実施。	6月に球技大会、7月に水泳大会、9月に陸上大会を実施。小学4年生以上で実施。	小学校4年生以上で実施	達成 
236	児童厚生員による子どもの見守り	児童館・集会所での実施	児童館・集会所において、児童厚生員が児童の成長を見守り	児童館・集会所において、児童厚生員が児童の成長を見守り	児童館・集会所において、児童厚生員が児童の成長を見守り	児童館・集会所において、児童厚生員が児童の成長を見守り	児童館・集会所での実施	達成 
エ 地域人材による部活動の活性化								
237	部活動外部講師人材バンクの整備	—	他のボランティアと合わせ、人材バンクの整備	他のボランティアと合わせ、人材バンクの整備	他のボランティアと合わせ、人材バンクの整備	他のボランティアと合わせ、人材バンクの整備	人材バンクの整備	
238	部活動外部講師研修制度の創設	—	県事業による外部指導者講習会の情報提供	県事業はH28で終了。市による講習会を検討中	市による講習会を検討中	市による講習会を検討中	研修会実施年2回	
239	部活動外部講師の積極的な活用	中学校で23名が登録・活動	中学校で24名が登録して指導	中学校で30名が登録して指導	中学校で33名が登録している	中学校で26名が登録している	必要とする部全てでの講師活用	

NO	主な取り組み	H27	H28実績	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 目標	達成状況
オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進								
240	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配付	—	5、6年生と中学生に内閣府作成の防災学習教材配布。中部小・南部小4年に防災出前講座開催	北部小・天王小4年生に防災出前講座を開催。防災学習教材について、昨年度に5学年に配布したため未配付	全小学校での防災出前講座開催、小学6年生へ学習教材の配布	全小学校で4年生を対象に防災出前講座開催、小学6年生へ学習教材の配布	小学校での防災出前講座開催、小中学校に学習教材の配布	
241	防災訓練の実施	市防災訓練及び各公共施設における訓練(年1回)	防災訓練において、家具固定推進員による、家具転倒防止策等の講話・実演実施	全8コミュニティ地区・各公共施設において防災訓練を実施。緑丘コミュニティは市と共に	市、自主防災会、家庭教育推進協議会と連携した合同防災訓練を開催	全8コミュニティ地区・各公共施設において防災訓練を実施。三好丘コミュニティは市と共に	防災訓練の拡充による防災知識レベルの向上	
242	防災講演会の開催	隔年に1度開催	本年度は開催予定なし(平成29年度から毎年の開催を検討)	開催日:H30.1.27 テーマ:被災時の状況と復興の現状について	開催日:H31.2.9 講演者:熊本県益城町職員 岩本氏、名古屋大学 田代特任教授	開催日:R2.2.8 講演者:防災ママかきつばた 代表 高木一恵氏 テーマ:女性視点から考える防災への取り組み	毎年開催	
243	防災リーダー養成講座の開催	年2日間、30人程度の参加者にて開催	防災リーダー養成講座で、避難所運営の具体的な準備や対応方法をテーマにワークショップを実施	防災リーダー養成講座(基礎編と養成編の2日間)で、避難所運営の準備や対応方法をテーマにワークショップ実施(参加延べ25人)	防災リーダー養成講座(基礎編:1月12日、養成編:2月2日)、避難所運営の準備や対応方法をテーマにワークショップ実施	防災リーダー養成講座(基礎編:1月18日、養成編:2月2日)、避難所運営の準備や対応方法をテーマにワークショップ実施	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	
(2)地域活動の拡充								
ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進								
244	みよし市がんばる地域応援補助金の創設	新たな補助金制度の設置	がんばる地域応援補助金制度の説明会・研修会を開催。補助対象団体4団体を採択決定	H28に採択した5団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会において1団体の採択決定	H28,H29に採択した5団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会において2団体の採択決定	H28,H29,H30に採択した7団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会において1団体の採択決定	補助金による地域活動の活性化を推進	
245	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	市民活動サポートセンターでの支援	市民活動センターをリニューアル。相談サポートを随時実施し、団体活動を活性化	市民活動センターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	市民活動センターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	市民活動センターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	市民活動サポートセンターでの支援	
イ 青少年の健全育成の推進								
246	地区青少年健全育成協議会等活動費補助の実施	49団体	地区青少年健全育成推進協議会21団体、地区ジュニアクラブ20団体、校区ジュニアクラブ5団体、スカウト3団体へ補助金交付	地区青少年健全育成推進協議会20団体、地区ジュニアクラブ19団体、校区ジュニアクラブ5団体、スカウト3団体へ補助金交付	地区青少年健全育成推進協議会19団体、地区ジュニアクラブ19団体、校区ジュニアクラブ5団体、スカウト3団体へ補助金交付	地区青少年健全育成推進協議会19団体、校区ジュニアクラブ19団体、スカウト3団体へ補助金交付	49団体	
247	少年の主張みよし市大会	小・中12校	みよし市大会で各校の代表者が発表	みよし市大会で各校の代表者が発表	みよし市大会で各校の代表者が発表	みよし市大会で各校の代表者が発表	小・中12校	
248	青少年補導員合同会議(補導員及び教職員)での連携	年3回開催	合同会議年3回開催	合同会議年3回開催	合同会議年3回開催	合同会議年3回開催	年3回開催	
ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進								
249	ジュニアリーダークラブ活動の支援	34人	地区子ども会の行事や活動のサポート、市子ども会育成連絡協議会の行事運営協力	地区子ども会の行事や活動のサポート、市子ども会育成連絡協議会の行事運営協力(23人)	地区子ども会の行事や活動のサポート、市子ども会育成連絡協議会の行事運営協力(18人)	地区子ども会の行事や活動のサポート、市子ども会育成連絡協議会の行事運営協力(20人)	35人	
250	地区ジュニアクラブ活動の支援	27団体	地区ジュニアクラブ20団体、校区ジュニアクラブ4団体へ補助金交付	地区ジュニアクラブ19団体、校区ジュニアクラブ4団体へ補助金交付	地区ジュニアクラブ19団体、校区ジュニアクラブ4団体へ補助金交付	要綱改正により、校区ジュニアクラブ1団体へ補助金交付	28団体	
251	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	補助金の交付	6月の子ども会球技大会、11月の子どもまつりなどに補助金交付	6月の子ども会球技大会、11月の子どもまつりなどに補助金交付	6月の子ども会球技大会、11月の子どもまつりなどに補助金交付	6月の子ども会球技大会、11月の子どもまつりなどに補助金交付	補助金の交付	
252	地区子ども会活動費補助の実施	21団体	19団体に補助金を交付し、地区子ども会の活動を支援	19団体に補助金を交付し、地区子ども会の活動を支援	19団体に補助金を交付し、地区子ども会の活動を支援	19団体に補助金を交付し、地区子ども会の活動を支援	21団体	
エ 障がい者の社会参加の促進								
253	障がい者相談支援事業	5事業所に委託	市内福祉サービス事業所5か所に相談業務委託、障がい児の相談、障がい者の就労相談をそれぞれ1か所市内福祉サービス事業所に委託	障がい者の相談支援業務を市内福祉サービス事業所6か所に、障がい者の就労相談業務を市内福祉サービス事業所1か所に委託	障がい者の相談支援業務を市内福祉サービス事業所6か所に、障がい者の就労相談業務を市内福祉サービス事業所1か所に委託	障がい者の相談支援業務を市内福祉サービス事業所6か所に、障がい者の就労相談業務を市内福祉サービス事業所1か所に委託	ニーズに応じた相談事業の委託	
254	障がい者施設整備補助金	施設建設時の借入金の償還金補助	「さくらの丘」の建設に伴う借入金の償還金補助。新たに「みよし市障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金支給事業」を実施。法人に補助	「さくらの丘」の建設に伴う借入金の償還金補助	「さくらの丘」の建設に伴う借入金の償還金補助	「さくらの丘」の建設に伴う借入金の償還金補助	市内に事業所が増えるよう補助していく	
255	みよし市障がい福祉サービス事業所運営費補助金	8事業所に運営費を補助	市内9事業所(7法人)の障がい福祉サービス事業所の運営費の補助	市内13事業所(10法人)の障がい福祉サービス事業所の運営費の補助	市内13事業所(10法人)の障がい福祉サービス事業所の運営費の補助	市内8事業所(7法人)の障がい福祉サービス事業所の運営費の補助	市内に事業所が増えるよう補助していく	
オ NPO活動活性化に対する支援								
256	相談窓口の開設	協働推進課に専門の相談員を配置し窓口開設	協働推進課で協働相談を実施(6件)。臨時相談(2件)の他、市民活動センターにおいても随時相談実施(8件)	協働推進課窓口及び市民活動センター(臨時)において、協働相談を実施(10件)	協働推進課窓口及び市民活動センター(臨時)において、協働相談を実施(28件)	協働推進課窓口及び市民活動センター(臨時)において、協働相談を実施(33件)	サポートセンターにおいても必要に応じ窓口開設	
257	市民活動サポートセンターの運営	情報交換、作業スペースの場の提供	7月に「市民活動センター」に名称を変更。市民活動サポートセンター機能を拡充し、リニューアルオープン	登録団体による市民活動室(897人)、印刷作業室(480人)、ミーティングスペース(283人)等の利用。	登録団体による市民活動室(986人)、印刷作業室(597人)、ミーティングスペース(219人)等の利用。	登録団体による市民活動室(1,152人)、印刷作業室(537人)、ミーティングスペース(205人)等の利用。	サポートセンターの設備・事業の拡充	

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和元年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 令和元年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日	議案番号	提 出 議 案
第 4 回 定 例	4 / 18	議案第 14 号 承認第 5 号 平成 31 年度みよし市小学生市派遣候補者の決定について 臨時代理の承認について みよし市スポーツ推進審議会委員の任免について
第 5 回 定 例	5 / 16	議案第 15 号 議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 みよし市教育委員会教育長の営利企業等従事の許可に関する規則の一部を改正する規則について みよし市立の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について みよし市社会教育委員の選任について 学校評議員の選任について みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について みよし市図書館協議会委員の選任について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和元年度みよし市一般会計 6 月補正予算（教育費） (2) 工事請負契約の締結について（三吉小学校大規模改修（1期）建築工事） 報告第 1 号 みよし市一般会計繰越明許費の繰越について
第 6 回 定 例	6 / 25	議案第 23 号 令和元年度みよし市奨学生の認定について
第 7 回 定 例	7 / 25	議案第 24 号 令和 2 年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について
第 8 回 定 例	8 / 23	議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 27 号 令和元年度教育委員会点検評価報告（平成 30 年度実績）について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和元年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費） みよし市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則
第 9 回 定 例	9 / 18	議案第 28 号 令和 2 年度教職員定期人事異動方針について
第 2 回 臨 時	10 / 1	議案第 29 号 みよし市スポーツ推進委員の選任について
第 10 回 定 例	10 / 17	議案第 30 号 令和 2 年度教職員定期人事異動方針について

第11回 定期例	11/21	議案第31号 議案第32号 承認第6号	学校の通学区域の変更について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 1 みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例 2 みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、 給与等に関する条例の一部を改正する条例 3 みよし市社会体育施設の管理及び設置に関する条例の一部を改正 する条例 4 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の 指定の期間の変更について 5 令和元年度みよし市一般会計12月補正予算（教育費） 臨時代理の承認について 南中学校敷地内の草刈り作業中の事故による損害賠償額の決定に について
第12回 定期例	12/19		※ 提出議案なし
第1回 定期例	1/17		※ 提出議案なし
第2回 定期例	2/10	議案第1号 議案第2号 承認第1号	令和2年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市笑顔輝く子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例 (2) 令和元年度みよし市一般会計3月補正予算（教育費） (3) 令和2年度みよし市一般会計予算（教育費） 臨時代理の承認について 工事変更請負契約の締結について
第3回 定期例	3/12	議案第3号 議案第4号	令和2年度みよし市教職員研修基本方針について 令和2年度みよし市小中学校の学校医等の選任について
第1回 臨時	3/31	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 承認第2号 承認第3号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について みよし市スポーツ推進委員の選任について 臨時代理の承認について (P. 35) みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館 管理規則の一部改正について みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。令和元年度については、全国各地の先進的な取組の情報を得ること、また、新学習指導要領の実施に向けその具現化を図るために、教育における動向について最新の情報を得ることを目的に、富山県で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加して研修してまいりました。

研修先	富山県富山市「令和元年度全国市町村教育委員会研究協議会」
日 程	令和元年 10 月 7 日(月)、8 日(火)
参加者	今瀬教育長・松本教育長職務代理者・日比野委員・原口委員・鈴木委員・山崎教育部次長
テーマ	・「超スマート社会で必要となる資質・能力の育成」 ・「社会の変化に対応した学校教育について」

1 「超スマート社会で必要となる資質・能力の育成」一市町村教委の役割を中心に一

(1) 基調講演の内容

近い将来、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等をはじめとする技術革新が一層進展し、あらゆる産業や社会生活を大きく変えていく「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されている。

このような急激な社会変化が進む中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備えて持続可能な社会の創り手として、未来を自律的に生き、社会形成に参画するための資質・能力を一層育成することが求められる。

こうした中、学校や地域、教育は今後どのような人材育成を目指していけばよいのか、その考え方や取組の方向性等についての講演であった。

(2) 所感

超スマート社会（Society5.0）に向けた文科省の学びのあるべき姿を、学習指導要領の変遷とともに未来を見据えての講演であった。AI に代表されるように高度化した先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わっていく、Society5.0 に共通して求められる力を整理し「これまで誰も見たことのない社会（時代）」に必要な資質・能力の育み方（学校教育）についての話が特に印象的だった。

これから時代の課題に先駆けて、時代を読み抜くことの熱意、限りなく問う感覚、そして繋いでいく力量の奥が深い話で、「三つの柱」に、とても関心を強くもった。率直に、それぞれの子どもが、得意なものを把握して、基礎の学力や体力を身に付け、個々の土台をもつことが大切であると思った。違った個性が専門分野の教育環境へと繋がる育ちの中に、明日という社会に期待したい。

今現在、大人社会でスマート社会の進行に国内のユーザー企業や、情報セキュリティー企業に従事する技術者の個性の開花が増えれば、情報も増える。教育改革においても同じで、現状はこれで良いのか？考えていきたいと思い。

学んだものはあつという間に古くなるこの時代、学び方を多様化しないといろいろな物事に対応できなくなる。テクノロジーが身の回りに当たり前にある Society5.0 とされる超スマート社会で活躍できる子どもたちを育していくことが必要であると思う。そのための学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るために、ICT 環境の整備と教員の指導力向上が必要不可欠であるが、環境整備の現状は自治体間格差が非常に大きく 2018 年文部科学省の統計では愛知県は大きく遅れをとっている。早急に準備を進めなければ日本の中でも遅れている現状に気付いてもいないみよし市の子どもたちがかわいそうではないかと感じた。

学習指導要領前提の ICT 環境の整備において「文部科学省では教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2008～2022 年度）」を策定した。現状は自治体間格差が大きな課題ではないかと思う。学習者用 PC は 4～5 万円の安価な端末で十分で、適切な通信ネットワークとパブリックコンピューティングが極めて有力な選択肢となると言われた。そのように安価な端末が活用できれば、整備が早くできるのではと思う。

2 「社会の変化に対応した学校教育について」（パネルディスカッション）

（1）パネルディスカッションの内容

基調講演で示された今後の方針や、各市町村における実情やこれまでの取組を踏まえつつ、ICT 技術の進展など新時代の到来を見据えた次世代の教育の在り方や市町村教育委員会が担うべき役割や具体的な方策についての議論であった。

基調講演をされたコーディネータ 3 名のパネリスト（つくば市教育長、富山県氷見市教育長、文科省初等中等教育局企画課長）をお迎えし、テーマ「社会の変化に対応した学校教育」について、「1 現在の取組状況・実践」、「2 苦労話（工夫・努力）」、「3 やつていきたいこと（課題・将来・未来）」について、教育長、教育長から各々お話をあり、文科省課長からは主に 2 氏の発言に対する感想やら質問がなされた。

（2）所感

話を聞いた中で率直に、今、未来を見据え子どもの学校教育に ICT の環境を整えたなら、学力は向上するのではと感じた。それは、子どもたちのノートや、先生の言葉、指示するポイントなどが映し出され、子どもたちの興味を高め、理解が広がる結果が出ていると話された事からです。子どもたちの教科書がデジタル化し、その授業風景を映像で見る限り、進行を上手く出来る教員の確保が大切で必要である。物が豊かに整うのは素敵な事だが、一人ひとりの心の豊かさに気付けることや、それに寄り添うことが、教員の姿勢にあって欲しいと思い、声を出して、伝えていきたいと感じた。

つくば市も氷見市も ICT 教育を進めていくことで子どものコミュニケーション能力が上がり授業に対しても積極的になった、学習意欲が高まったなどの結果が出ている。たとえ学力向上に直結していなくても、これからは学び方の多様性の一つとして活用していく必要があるのではと思った。また 2004 年をピークに人口が減少しているのに、仕事量が 15 年前と同じでは教育現場に限らずどの分野においても当然多忙化につながるし、従来型の教育環境だけではもう太刀打ちできない現状であると思う。ICT 環境を整備することで教職員の校務軽減にもつながるのは間違いないことであり、そしてそれがまた子どもたちへ良質の教育が還元されることにつながると思う。

つくば市の発表で特に以下の 5 項目の取組が素晴らしいと思った。

ア 21 世紀型スキルを育てる「つくば 7 C 学習」

※ 7 C 学習とは、①Community ②Communication ③Cognition ④Computational thinking ⑤Comprehension ⑥Creativity ⑦Citizenship

イ ICT 活用＝学力向上という単純な構図ではない。

ウ 全ての教員が ICT を活用できるように、教員の資質向上を目指す。

エ ICT 教育の指針、事例を示す、年間指導計画の提示、学校 ICT 教育推進委員を決める、サポート体制の充実、研修メニューの充実などで図っていく。

オ 「良い教育」は人を集めコンテンツになりうる。

つくば市教育委員会が指導主事を中心に、全市で共通理解を図りながら、ICT を活用した教育の推進が図られていた。日本のトップ的な取組を目指して長年にわたり推進してきただけあり、サポート体制、年間指導計画も大変しっかりしていた。みよし市においても大いに参考にしていきたい発表であった。

3 事例発表・研究協議（分科会）

（1）分科会の協議題及び発表者

① 第 1 分科会 「学校における ICT 教育について」

- 発表者 茨城県つくば市教育委員会・富山県氷見市教育委員会
- ② 第2分科会 「地域と連携したキャリア教育について」
発表者 秋田県大館市教育委員会・富山県高岡市教育委員会
- ③ 第3分科会 「学校における働き方改革の取組み」
発表者 長野県大町市教育委員会・富山県富山市教育委員会

(2) 所感

- ① 第1分科会 「学校におけるICT教育について」
実践発表において、ICT教育、教育の情報化を目指す目的として、次の3点を強調されていた。
- ・情報活用能力を上げる
 - ・ICTを活用した教科指導で教科学習能力を上げる
 - ・教職員の校務の情報化により様々な負担を軽減する
- そして、これらを実現するためにまずはICT機器の整備が不可欠であり、各教室に1台は電子黒板を入れる、行き詰った時には企業や大学等のサポートを活用するといった取組を進められていた。
- ICTの活用方法は多種多様で教育現場において無限の可能性が秘められている。みよし市でICT教育の充実を図るために、先生方がICTを活用した教育に魅力と必要性を感じ、市民・議員・市長の理解を得るため、実際に活用しているところを見て良さを知ってもらうような手立てを考えなければならないようだと思った。
- ② 第2分科会「地域と連携したキャリア教育について」
秋田県大館市教育長からは、人口の社会減を抑制しつつ25年後に「少数精鋭の街大館」の構築のために、自立の気概と共感的協働力を備えた「未来大館市民の育成」を旗印に、当市独自の教育理念を持って大館ふるさとキャリア教育(H23～)を進めてきた内容が発表された。
- つづいて富山県高岡市教育長からは、1「キャリア教育」が求められる背景、2「キャリア教育」を進めるにあたって、3「キャリア教育」の具体的取組（ものづくり・デザインのまち、起業体験etc）、4 成果と課題について発表があった。
- 両市とも、学校や教育委員会だけでなく、まちづくりの大きな柱に据えて、地域や企業も取り込んでのキャリア教育を進めてみえることは、みよし市においても参考になる取組であると思った。
- ③ 第3分科会「学校における働き方改革の取組みについて」
大町市では、長野県の「学校における働き方改革推進のための基本方針」を受けて、大町市立学校業務改善ポリシーを策定した。具体的には、
- ・勤務時間の適正な把握→ICカードを使用した出退勤管理
 - ・学校業務の洗い出しと仕分け作業の実施→教職員が担うべき業務の明確化
 - ・教職員業務に対するサポート体制の構築→コミュニティ・スクールの整備
 - ・教育委員会学校に依頼する行事及び会議の精選
 - ・部活動指導の負担軽減→総合型地域スポーツクラブの設立
 - ・学校徴収金会計業務の負担軽減→給食費会計は公会計化、旅行貯金会計は業者直接徴収、学年費は準公金化
 - ・留守番電話対応の実施と学校閉庁日の導入
 - ・統合型校務支援システムの導入・運用→長野県統一システムEDUCOM C4th
 - ・業務サポーターの配置と共同事務室の研究→市費による学校業務サポーターを配置
 - ・地域・保護者への周知・広報→教育委員会が先頭に立つ
- といったものであった。
- みよし市において取り組んでいること多くあるが、まだまだ改善の余地はあるかと思う。また、これらの取組が効果的に進められているかを、第三者的な立場の者が、確認したり、評価したりしていく必要がある。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8 小学校・4 中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

（1）訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのように。

（2）訪問日程

訪問日	学校名		
11月15日	北部小学校	三好丘小学校	三好中学校
11月28日	南部小学校	天王小学校	南中学校
1月14日	中部小学校	三吉小学校	緑丘小学校
1月22日	黒笹小学校	北中学校	三好丘中学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式・始業式
	三好池桜マラソン
	みよし市文化協会総会
	みよし少年少女合唱団定期総会
	戦没者追悼式
	みよし市教育研究会総会
	2019 スプリングスプリントカヌー競技大会
	みよし市長杯争奪中学校総合体育大会

5月	小学校運動会
	「春の文化展」芸能発表
	中学校体育祭・体育大会
6月	保田ヶ池カップカヌークロス大会
	豊田加茂学校保健会総会
	小学校球技大会
	地域対抗ソフトボール大会
	少年の主張みよし市大会
7月	市民カヌー大会及び中学校対抗カヌースプリント大会
	小中学生思い出コンサート
	愛知県中学校カヌー大会
	中学校総合体育大会
	社会を明るくする運動・青少年の非行・被害防止に取り組む運動 街頭啓発活動
	小学校水泳大会
	小学生士別市派遣団結団式、出発式
	カローリング交流会
	友好都市中学校派遣団結団式
8月	友好都市小学生スポーツ交流派遣事業（野球）出発式
	小学生士別市派遣団帰着式、解団式
	中学生平和学習広島派遣
	友好都市中学生派遣出発式、帰着式
	みよし市教育研究大会
9月	友好都市中学生派遣解団式
	市民カヌークロス大会
	郷土芸能伝承活動発表会、みよし美術展表彰式
	中学生対抗カヌースプリント大会新人戦
	小学校陸上競技大会

	総合教育会議
	豊田みよし地区中学校新人体育大会
	愛知県中学校カヌー大会新人戦
	愛知県文化協会連合会西三河部芸能大会
10月	教育委員辞令交付式
	サンライブ読書講演会
	太鼓祭in愛知西日本大会
	コロンバス市教育長ウエルカムパーティー
	小中学校教頭会秋季研修会
	県外研修（市町村教育委員会研究協議会：富山市）
	三好丘小学校創立30周年記念式典
11月	文化の日記念式典、文化祭芸能発表会
	教育委員学校訪問
	市長旗争奪軟式野球大会
	サンライブ読書講演会
	教育委員会委嘱研究発表会
	小中学生夢の作品展
	愛知県市町村対抗駅伝競走大会結団式
12月	みよし音楽祭 市民合唱交流会
	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月	教育委員の教育施設視察
	新年あいさつ会
	新年教育研究大会
	士別市小学生みよし市派遣交流団歓迎式・離市あいさつ式
	みよし市成人式
	教育委員学校訪問
	三吉小学校創立40周年記念式典
	市制施行10周年新春みよし市マラソン駅伝大会

2月	川淵三郎杯争奪みよし市学校対抗（U-13）大会
	みよし悠学カレッジ20周年記念事業
3月	小中学校卒業式
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画にもとづくみよし市教育委員会の令和元年度の取組について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するものについて点検し、意見する。

1. みよし教育プラン「20の作戦」（重点施策）の実施状況について

みよし教育プラン「20の作戦」それぞれの達成状況の全体を眺めたときに、最初に目につくのは、作戦②および作戦⑪の充実ぶりである。作戦②では、放課後児童クラブの受け入れ対象を6年生まで拡大し、作戦⑪では、市内の小学校・中学校の全学年で35人学級を実現した。計画期間中の目標を前倒して実現したこと（しかも作戦⑪は目標を超過達成している）も、市民のニーズに迅速に応えたものとして、きわめて高く評価できる。愛知県内ののみならず、国内全体を見渡しても、いずれの制度措置もみよし市の先進的な取組であると評価しうる。

また、昨年度中に少人数学級体制を整えていたことは、今日の新型コロナウィルス感染

をめぐる厳しい状況のもとでの学校教育活動の再開にあたり、少なからず学校・教員の負担や子ども・保護者にとっての感染リスクの心配を軽減するものであったであろうと推測できる。学級規模を小さくすることは、一人一人の細かな特長を把握することを可能にし、児童・生徒の多様なニーズに応えるためにも重要な施策の一つであると同時に、教員の負担を軽くするものもある。今後、本施策が教員の働き方改革にどのような積極的な効果をもたらすものであるか、さらに必要なデータを収集されたい。作戦⑪には、少人数学級の利点を生かした効果的な指導の研究をすすめることも施策のなかに含まれていることから、今後、研究の推進に向けた行政支援に期待したい。

新型コロナウィルス感染という新しい状況においては、さらにいっそうの少人数学級を推進することが不可避の情勢となりつつある。少人数学級の取組を進めるにあたり、市で独自に雇用する教員の確保は難しいという課題に、どの自治体も直面している。「全学年での35人学級の実現」の成果を積極的に広報することを通じ教員確保につなげつつ、本来的には中央政府レベルで措置すべきことを課題提起していく必要がある。

新型コロナウィルスを念頭におくとき、もうひとつの重要な施策となっているのが、作戦⑥のICT環境の整備と作戦⑫の安心・安全・快適な学校環境づくりである。作戦⑥は手堅く順調に取組が進められており、中心課題としては、普通教室における大型提示装置の設置が取り組まれてきた。しかしながら新しい状況下では、環境整備の重要課題が一人一台のタブレット端末の普及や情報の配信といった点に変化している可能性もある。早急に学校側の要望を把握し、施策の重点課題を計画について再設計していくことも検討すべきであろう。

作戦⑫も同様に、子どもにとっての「安全・安心」がどこにあるのかを適切に把握し直すことも課題となる。感染リスクを完全に排除することはとうてい不可能ではあるものの、できる限り子どもの心配の声に耳を傾けることから始める必要がある。その意味で、作戦⑧もまた、新しい状況の下で新しい問題や課題が生じつつあること（例えばコロナいじめのような問題が生じる可能性があることなど）を前提に、施策のあり方を検討することが求められている。

作戦⑤は、教員相互の参加のもとでの授業づくり研究が60回行われ、またみよし市教師塾に合計131名の教員の参加がみられ、活発に推進された様子がうかがわれるものの、この数値のみで施策の実施状況を評価することは難しい（数々の研修が教職員の多忙化を促しているとの指摘もある。例えば令和元年度に実施された教職員アンケートでは、問10「校内・校外での研修の回数」について、「①回数が多い」と回答した教職員が56%となっている。これは2年前の調査時の36%と比べると20ポイントの増加となっている）。教職員が自主的・自発的に研修に取り組む時間の確保がどうなっているのか、そのもとで意欲的に研修に取り組むことができているかどうかを含め、状況を適切に把握しうる成果指標の開発をお願いしたい。

アンケート結果から教職員の多忙感が広がっていることが懸念される状況の中で、作戦⑬と作戦⑭のあり方も検討される必要があるように思われた。作戦⑬では、校務支援シス

テムを活用することで、開発した教材を相互利用したり、優れた教育実践を交流したりすることで、教職員の負担軽減につながる可能性がある一方、これによって授業研究や公開研究の実施回数が大幅に増加するのであれば、準備等を含めて多忙化が促進されることにつながりかねないのでなかろうか。作戦⑩では、学校と地域のかかわり方や、地域人材の活用の仕方は、学校の規模や地域の特性に応じ、当然に異なるものであため、あくまで各学校での創意工夫による取組を土台とし、無理なく推進することが肝要であろう。

作戦⑩は、子どもの個別の教育ニーズに応じた支援の仕組みを措置することを目的とするものであるが、日本語指導が必要な児童生徒と不登校傾向の児童生徒に対する個別指導計画の作成はすでに100%となっており、十分な達成状況である。令和2年度には日本語初期指導教室を増設する計画が立てられており、状況に応じて的確に対応している。作戦⑦も、「ALT及び外国語教育活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合」を見る限り、目標数値に向かって順調に整備が進められていると判断しうる。

最後に、令和元年度の教職員向けアンケートにおいて、「問14 市教育委員会に望む専門的な支援」で、新たに「⑧教職員間での人間関係やハラスメント等について相談できる窓口」と「⑨教職員の勤務状況について相談できる窓口」の回答項目をおいたことを評価する。教職員のなかに⑧を回答したものが18%、⑨を回答したものが29%との結果が示されている。深刻なケースが生じる前に、早急に対応をお願いしたい。また、同項目において前回調査との対比が可能な残りの回答のうち、「⑤保護者からの理不尽な要求に対する専門的な支援」と答えた教職員の割合のみが増えている。スクールロイヤー制度や子どものアドボケイド制度のようなものの設置も検討されてよいであろう。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

「I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」のうち、学校教育に関わる施策としては、「2 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる」「3 心豊かな子どもを育てる」「4 たくましい子どもを育てる」「5 子に応じた支援を充実させる」「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」があげられる。気になることは、「36 教員研修事業」にはじまり、「39 研究委嘱校研究発表事業」「50 情報教育対応研修」「51 小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援」「53 小・中学校合同の教員研修の実施」「58 『特別の教科 道徳』についての研究・実践の支援」「72 体つくり運動プログラムの作成」「119 学校安全講習会の実施」「133 中堅教職員を活用した自主研修体制づくり」といった施策において、研修会、講習会、研究発表会等が開催されている。「学校安全講習会」など必要不可欠なものがあることは了解できるにせよ、令和元年度実施の教職員アンケートで、問10「校内・校外での研修の回数」について、「①回数が多い」と回答した教職員が56%となっている（これは2年前の調査時の36%と比べると20ポイントの増加）こととの関係について、よく留意しておく必要がある。教職員アンケートの自由記述（問11「今後の研修の希望」、問14「教育委員会による先生への専門的支援」）では、「研修の回数を減らし、負担の少ない開催をしてほしい」「業務を削減してほしい（市教委主催の行事）」「人員を増加してほしい

い（スクールロイヤー、別室対応教員、ICT支援員）」「集金未納家庭への取り立て業務を支援してほしい」といった切実な意見が出されている。

学校教育に関わる全ての大人（教職員と保護者、地域住民）が子どもの命の安全を何よりも重要なものと捉え、また安心と快適があってこそ、子どもたちは毎日を学校で過ごし、楽しく授業を受けることができるようになる。それゆえ「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」は、最重要施とみなすべきものである。

それぞれの施策としては、全体として順調な取組状況にあるものと評価でき、そのことは、アンケートの問10「学校の安心・安全・快適」に関する質問で、「③あまり安心・安全・快適でない」と「④安心・安全・快適でない」の合計が、小学生・中学生ともに、わずかながらにも減少したことに表れている。その一方、教職員の場合、「③あまり安心・安全・快適でない」もしくは「④安心・安全・快適でない」と答えた者が合計で27%となっており、小学生・中学生の2倍程度の数字となっている。施設設備の問題であるのか、人間関係によるものであるのかは不明であるが、その具体的に改善すべき課題がどこにあるのかを分析する必要がある。そのためには、小学生・中学生・教職員アンケートで、この問い合わせに対して自由に記述して回答する欄を設けてはどうか。

なお、保護者アンケートでは、「学校教育の課題」を質問した問5の自由記述に、学校の施設設備に対する要望が示されている。トイレの洋式化やドライ化の要望が非常に強く出されていることをあらためて確かめることができる。また、「女子用の更衣室の設置」については、どこの学校でも保護者から要望があがっている場合が多いと予想される。今の教育プラン（計画）のなかには含まれていないため、ぜひ検討されたい。さらに、施設設備ではない問題として、「教員不足、教員の質の低下、指導力の差」といった、主に教員の指導力に関わっての改善課題の指摘もある。「小中学校に期待する役割」を質問した問2の自由記述には、「子どもの安全と人権を守ること」とあり、「学校での指導において大切なこと」を質問した問4の自由記述には、「子どもの気持ちや考えをよく聞くこと」「個性を表現することが苦手な子どもの特長を上手く引き出すこと」とあるように、子どもの安心と快適といった観点から、教員の指導力に関わる改善課題について大いに検討されてよいであろう。

学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学大学院 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

ここでは、みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する点検評価と、今後の展望に関わっての見解について報告する。

1. みよし教育プラン「20の作戦」の実施状況について

「20の作戦」のうち、社会教育・生涯学習部門に関わるものについては、2つの作戦が成果指標の数値を超え、目標を達成している。

作戦②「働きながら子育てをする市民を応援します」では、成果指標である放課後児童クラブの利用児童数が、平成26年度の376人から令和元年度の544人に増加して、目標の478人を超えた。これは、開所時間の延長、新たな放課後児童クラブの設置、定員の増加などの取組の成果であると考えられる。

作戦⑯「市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします」では、成果指標として総合型地域スポーツクラブにおける活動人数が設定されているが、これも平成26年度の延べ42,641人から平成28年度には延べ51,003人と目標の延べ50,000人を超え、令和元年度においても延べ53,187人と目標数値を超えた状態を維持している。新たな総合型地域スポーツクラブの設立、運営への補助、みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおける活動やPRの場の提供の取組の成果であると考えられる。

また、成果指標の数値を達成していないものの、達成に近づいている作戦もある。

作戦⑮「市民が発信する生涯学習活動を応援します」では、成果指標として生涯学習活動登録団体数を平成26年度の46団体から令和2年度に70団体に増やすことが掲げられている。令和元年度においては目標を達成するには至っていないものの、64団体に増加している。これは、活動に対する助成や活動発表の場の保障を行なってきたことの成果と考えられる。

作戦⑯「読書好きな市民が増えるような環境づくりをします」では、成果指標として「教育に関するアンケート」で「本を読むことが好き」と回答する児童生徒・市民の割合を令和2年度に80%に増やすことを掲げている。この点について、児童生徒の割合が令和元年度の「みよし市の教育に関するアンケート」では77%となっており、平成26年度の74%から増加している。関連して、同年度の「みよし市の教育に関するアンケート」では、図書館学習交流プラザ「サンライブ」に「10回以上行った」という中学生が16%増加している。これは、サンライブの開館（自習スペースもある）、図書の計画的

な購入、図書館と学校との連携の充実などの取組の成果であると考えられる。

なお、作戦⑭「サンライブでいろいろなことが学べるようにします」については、この数年、生涯学習講座を受講した人数が減少傾向にあったが、令和元年度においては2,334人と前年度に比べて140人程度増加している。これまで取り組んできた夜間や土曜日の講座を増やしてきたことの成果が出たとも考えられる。

また、「20の作戦」とは異なるが、図書館利用者数と生涯学習講座利用者数の合計人數が、平成26年度の83,119人から令和元年度の272,239人と大幅に増加している。これは、サンライブにおける図書館事業と社会教育事業の取組の成果であるとともに、サンライブが生涯学習の拠点として大きな可能性を持っていることを示していると考えられる。

2. 今後の展望について

(1) 放課後児童クラブなどの充実について

令和元年度のみよし市教育振興基本計画推進委員会においては、作戦②に関わって、放課後児童クラブに加えて、放課後の子どもたちの学習支援事業を地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと関わらせながら実施することについて意見が出されている。仮に実施の運びとなった場合、こうした活動はいずれも子どもの貧困の問題解決に向けて重要なものであることから、放課後児童クラブとの有機的な連携がとられることが望ましいであろう。

その際留意しておきたいのは、経済的な事情などの困難を抱える子どもの場合、学習支援の場を提供すればそのまますぐに学習に取り組めるとは限らず、サポーターとの十分な信頼関係を基礎に、学校での授業などが「わからない」ことが言いだせるような人間関係ができあがった段階、すなわち学習支援の場が子どもたちにとってありのままでいられる「居場所」としての役割も果たせるようになった段階で、ようやく学習に向き合えるようになることが多い、という子どもの貧困問題の解決に取り組む実践者からの指摘である。

したがって、放課後の子どもたちの学習支援事業の実施について検討する場合は、放課後児童クラブ、学習支援事業の双方がそれぞれ子どもの「居場所」としての役割を十分に果たせるようなサポート体制を検討した上で、両者の連携について追究する必要があると考えられる。また、「居場所」や人間関係づくりという視点から言えば、子どもたちが暮らしている学区で支援が行われるのが望ましいとも思われる所以、令和2年度の行動予定である「利用人数の少ない他クラブへの移送業務」と同時に、利用人数の多いクラブのさらなる充実も検討したい（地域によって児童クラブへのニーズに違いがあるのは、想定しうることではないかと考えられる）。

(2) サンライブの生涯学習拠点化、図書館サービスの充実など社会教育施設事業の充実について

作戦⑭と⑮に関わっては、課題解決とさらなる発展に向けて、みよし市教育振興基

本計画推進委員会において、いくつかの課題が指摘されている。アンケートだけではなく幅広く意見を聞くなどを通して、市民のニーズをつかむ必要性。「時間的余裕がない」市民でも一歩踏み出せるような仕組みづくり。生涯学習講座などの社会教育事業を自主グループづくりにつなげることなどである。

こうした課題に取組むには、昨年度も指摘したように、利用者や地域住民と対話しながらその声を事業に生かしたり、利用者・住民と対話しつつその継続的な学びをサポートしたりできる職員がいることが重要である。詳しくは昨年度も指摘したが、ここでは一点だけ述べておきたい。

県内でも熱心に社会教育実践を展開している自治体がいくつかあるが、私見では、こうした自治体における社会教育施設職員のすぐれた力量の背景には積極的な視察や研修があると考えられる。したがって、本市でもより充実した社会教育事業の展開に向けて、近隣先進自治体の社会教育の様子を視察に行ったり、どのような研修を行っているのか話を聞きに行ったりするのも一案ではないかと思われる。そのことを通じて、職員の学習と研修が地域に根ざした社会教育実践の力量形成の鍵であることへの理解がより深まるのではないかと考えられる。

なお、作戦⑯に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会において、市民の読書活動のさらなる推進に向けて、図書館と公民館などとの連携（公民館などにおける貸出・返却など）の必要性が指摘されている。公民館などとの連携を進める上では、例えば協働推進課などとの連絡調整も必要になってくると思われるが、こうしたことをきっかけに、社会教育・生涯学習に関わるさまざまな部署の協力関係を構築するきっかけと捉え直してはどうだろうか。また、図書館事業だけではなく、生涯学習講座などにおいてもサンライブと公民館などとの連携が行えるかどうかについても検討してもよいと考えられる。

(3) 総合型地域スポーツクラブなどの育成と部活動支援について

近年、教員の長時間労働解消などの観点から、部活動の削減と地域委託が呼ばれている。こうした議論においては、部活動が付加的なスポーツ・文化活動の機会保障の場として捉えられている。

確かに、部活動は学習指導要領上は課外活動の位置付けであり、そのような捉え方も可能かもしれない。しかしながら、教員の長時間労働の原因は、部活動指導だけではないと考えられ、長時間労働解消に向けては、他にも検討すべき課題もあると考えられる。また、部活動指導において様々な問題が指摘されており、その改善が必要なのは確かであるが、その一方で、以前から指摘されているように、部活動が子どもの発達において大きな意義を有することも否定できない。令和元年度「みよし市の教育に関するアンケート」においても、小学生と保護者においては、「部活動数を増やしてほしい」という意見が依然として多い。

本市においても、作戦⑯に関わって、総合型地域スポーツクラブによる小・中学校部活動支援が検討されているが、部活動が仮に付加的なスポーツ・文化活動の機会保

障の場という考え方のみで行われるとすれば、放課後・休日における子どものスポーツ・文化活動の権利保障という点において見過ごせない課題が生じることが懸念される。したがって、総合型地域スポーツクラブなどによる小・中学校部活動支援を行うとしても、部活動が子どもの発達において大きな意義を有するものであることを踏まえた上で、実施される必要があると考えられる。

総合型地域スポーツクラブなどによる小・中学校部活動支援を検討する場合、部活動が放課後・休日における子どものスポーツ・文化活動の権利保障の一つの主要な場であるという認識に立つならば、これを、市全体のスポーツ・文化活動を中心とした社会教育の条件整備をより充実させる好機と捉えたい。例えば、子どもの部活動のニーズに応える上で大きな役割を果たすと思われる、総合型地域スポーツクラブ、市内スポーツ関係団体、市内文化関係団体などの育成・サポートやネットワークの充実。住民に部活動指導を依頼する場合に、それが過重な負担にならないような報酬の確保と力量向上のための研修の権利の保障。こうした団体と学校関係者の情報交流の機会の充実。これらのサポートが可能となるような市職員体制のさらなる充実など。こうしたことが検討される必要がある。また、市の文化・スポーツ施設のさらなる充実とともに、市民開放をも想定した学校における体育・文化に関する施設設備の改修なども視野に入れたい。さらに、住民に支援を依頼した部活動に引き続き関わりたい教員がいた場合に、住民とともに指導者の一人として関わるようなことも視野に入れられるとよいかも知れない（教育実践は授業実践だけに限られるわけではなく、部活動指導もれつきとした教育実践の一つである。したがって、引き続き部活動に関わりたいと考えている教員がいる可能性があるからである）。

（4）地域学校協働活動における地域コーディネーターについて

作戦⑩「地域の人と一緒に学ぶ学校づくりをします」に関しては、令和元年度に中学校区に1名地域コーディネーターを配置するための予算立てが行われた。令和2年度にはコミュニティ・スクール構想も視野に入れつつ、地域学校協働本部設置に向けた検討が行われる。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会などで保護者や住民の意見を反映させながら学校づくりを進める仕組みである。それは、保護者や地域住民が日常的に学校の教育や子どものありように関心をもつていてこそ成り立つ仕組みであり、このためには、地域と学校の協働した活動が活発に行われていることが望ましい。したがって、コミュニティ・スクールの設置に向けた検討は、地域学校協働活動のあり方や地域学校協働本部のあり方を検討するのと同時に行われる必要があると考えられる。その際、地域学校協働本部やコミュニティ・スクール発足時から万全なものを目指す必要はなく、県内における先進事例もそうであったように、まずは学校や地域にとって当面必要な課題に対応した活動からでも構わないと考えられる（現時点で地域と学校の協働で行われている活動をベースにしながら、活動の内容と範囲を徐々に広げていくことも考えられる）。

また、社会教育法上では地域学校協働活動の推進にあたる「地域学校協働活動推進員」は、「地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う」(9条の6)が役割とされている。これにしたがえば、地域コーディネーターには、学校の教職員と地域住民それぞれとの連絡調整を行うだけではなく、双方の連絡調整と情報共有・交換を図る力量が求められるとともに、地域と学校の協働そのものに対する深い見識が求められる。令和元年度「みよし市の教育に関するアンケート」では、「学校教育と地域との連携」に関して、「資源回収などへの協力」ではニーズが重なる傾向にあるが（市民 56%、保護者 64%、教職員 57%）、「登下校など子どもの安全管理」（市民 28%、保護者 25%、教職員 76%）、「学校行事への参加」（市民 29%、保護者 63%、教職員 43%）などニーズにずれが生じている活動もあり、学校と地域の連絡調整や情報共有・交換にあたってはなおも意図的な働きかけが必要な状況と言える。

したがって、地域コーディネーターの設置は有償によって行われ、研修の権利も保障されることが望ましい。また、地域の実情、本市の社会教育の実情にも詳しく、かつ本市の学校教育への理解もある人を人選することが難しいようであれば、将来的に複数名配置することも検討してもよいかもしない。

(5) 中間見直しに関わって

中間見直しに関わって、社会教育・生涯学習においても、学校教育においても、SDGs の視点を取り入れることが議論されている。

2015年ニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択されたが、そこで掲げられた目標が SDGs (Sustainable Development Goals :「持続可能な開発目標」) である。そこでは、現代の世界が持続可能な開発に向けて2030年までに解決すべき、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的・社会などに関する17の目標と169のターゲットは掲げられている。こうした課題は、日本においても大きな課題であるとともに、世界全体の課題でもある。

したがって、社会教育施設を SDGs に関する学習の拠点施設として位置付ける、市民が気軽に立ち寄れて学べる SDGs についての学習施設を設置する、社会教育事業に SDGs に関するものを位置づけるなどのことが、今後検討される必要があると思われる。

令和2年度(令和元年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

F A X (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和2年8月